

平成24年度及び第一期中期目標期間における業務実績報告書

平成25年6月
愛知県公立大学法人

大学の概要

(1) 現況

①法人名

愛知県公立大学法人

②所在地

長久手市茨ヶ廻間1522番3

③ 役員の状況

理事長 笹津 恭士

副理事長 2名

理事 3名

監事 2名

④ 大学の概要

○学部等の構成

・愛知県立大学

(学部)

外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部

(研究科)

国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科

(全学教育研究組織)

教育研究センター、学生支援センター、地域連携センター、学術情報センター

・愛知県立芸術大学

(学部)

美術学部、音楽学部

(研究科)

美術研究科、音楽研究科

(全学教育研究組織)

芸術教育・学生支援センター、芸術創造センター、芸術情報センター、芸術資料館

○学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）

・愛知県立大学（新・旧）

学部学生 3,333名

大学院学生 212名

教員 218名

・愛知県立芸術大学

学部学生 809名

大学院学生 194名

教員 88名

・法人事務局

職員 177名

(2) 大学の基本的な目標等

①新しい愛知県立大学（愛知県立大学・愛知県立看護大学）

愛知県立大学と愛知県立看護大学は、これまで時代や社会のニーズに応えながら、その役割を果たし、実績を積み重ねてきたが、今日の競争的環境の中で、大学の使命や機能をより一層果たしていくために、平成21年度に統合再編し、教育研究基盤を強化した新しい中規模複合大学として、知の拠点を形成し、地域社会及び国際社会に貢献する人材の育成を目指して、教育・研究・地域連携を推進することとし、新しい愛知県立大学の理念を次のとおりとする。

○ 新しい愛知県立大学の理念

- 1 「知識基盤社会」といわれる21世紀において、知の探求に果敢に挑戦する研究者と知の獲得に情熱を燃やす学生が、相互に啓発し学びあう「知の拠点」を目指す。
- 2 「地方分権の時代」において、高まる高等教育の需要に応える公立の大学として、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育を進めるとともに、その成果をもって地域社会・国際社会に貢献する。
- 3 自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における多様な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進める。

○ 学部・学科再編のコンセプト

- 1 グローバルな多文化共生を目指す
 - ・グローバルな「多文化共生」の実現に資する人文社会科学
 - ・言語、文化、社会に関わる教育・研究と、異文化理解、自文化理解、地域文化理解能力の涵養
 - ・高度な外国語能力あるいは優れた日本語能力と、異文化・自文化理解能力を備え、国際社会に羽ばたき、地域の国際化を担う人材の養成
 - ・地域の国際化・多文化共生を進める政策提言
- 2 社会における人間の共生を支える
 - ・人間の尊厳と発達を支えるヒューマン・サイエンス
 - ・社会における人間の共同性の回復、多世代間の共生、性差を越えた共生、健常者と障害者の共生、子育て支援・次世代育成、高齢者福祉、医療のための協働の実現を進める教育・研究
 - ・社会における「人間の共生」を支える公共的人材の養成
 - ・人間の発達、教育、福祉、医療に関する政策提言
- 3 科学技術と人間の共生を図る
 - ・情報科学・技術及び健康科学の高度化に対応する教育・研究の推進と、「科学技術と人間の共生」に関する課題の探求
 - ・「ものづくり技術の知的拠点」を支える情報技術開発と人材養成
 - ・「地域における人間の共生」、「グローバルな多文化共生」の課題を解決する技術の開発と人材養成
 - ・人間の健康を支える技術開発と人材養成
 - ・産学行政連携による地域経済振興

②愛知県立芸術大学

芸術は、太古から人間の暮らしに潤いを与え続け、常に人間の歴史とともにあった。人間は、芸術によって、自己を革新し、硬直する人間の思考を柔軟なものにしてきた。そして、優れた芸術は人間に知的な飛躍をもたらすものである。

愛知県立芸術大学は、独自の豊かな文化・芸術の伝統が育まれてきた愛知県に創設された「芸術の場」であり、当地域の芸術文化を育み、県内外に発信していくことが求められている。そのために本学は、開学以来培ってきた歴史を継承し、さらに発展させていく必要がある。

愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また、愛知が生んだ芸術文化の拠点として、地元愛知はもとより国際的にも開かれた芸術文化の発信地となることを目指し、大学の理念を次のとおりとする。

○ 愛知県立芸術大学の理念

- 1 学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。
- 2 国際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指す。
- 3 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目指す。

1. 年度計画の全体総括と課題

教育研究活動をはじめ2大学の管理運営全体について、概ね年度計画を達成した。

なお、大項目ごとの特記事項は、以下のとおりである。

1 大学の教育研究等の質の向上

1-1 教育

(1) 実施体制、教育の内容等

○入学者選抜

- ・外国語学部において26年度入試から「センター利用型推薦入試（グローバル人材）」を全国枠で実施することを決定（県立大学）

○大学院教育

- ・認定看護管理者、専門看護師及び助産師の育成（県立大学）

○教育内容・方法の充実・改善

- ・各学部において学外委員による外部評価の実施（2大学）
- ・グローバル人材育成推進事業の推進（県立大学）
- ・京都市立芸術大学とのFD意見交換会の開催（芸術大学）

○卒業生に対する継続教育

- ・名誉教授による講座「県大アゲイン」の実施（県立大学）

○図書館の機能充実

- ・開館日数の増加、書架・パソコンの増設（県立大学）

(2) 学生への支援

○留学生支援

- ・チューター制度による支援実施（2大学）

○就職支援

- ・キャリア支援室による各種就職ガイダンスやサテライトキャンパスでの就職支援（県立大学）
- ・インターンシップ受入先の拡大（県立大学）
- ・ジョブサポーターによる就職相談の実施（芸術大学）

1-2 研究

○研究体制の整備

- ・県立2大学における研究プロジェクト採択（2大学）
- ・科学研究費補助金申請に向けての支援（2大学）
- ・知的財産出願等取扱要領の作成

1-3 地域貢献

(1) 各種機関との連携

○行政等との連携

- ・愛知県「知の拠点」における「超早期診断技術開発プログラム」へ参画（県立大学）
- ・愛知県陶磁資料館と包括連携協定を締結、共同企画展を開催（県立大学）
- ・長久手市文化の家における共同事業の実施（芸術大学）

○他大学との連携

- ・東京大学との共催によるITS研究懇談会の開催（県立大学）
- ・アートラボあいちにて名古屋芸術大学及び名古屋造形大学との連携による展示事業の実施（芸術大学）

○幼小中高大連携の推進

- ・スクールボランティアの派遣（瀬戸市・長久手市）（県立大学）
- ・愛知県教育委員会主催「知の探究講座」への協力（県立大学）
- ・高大連携授業の実施（愛知県立岩倉総合高校）（芸術大学）

○NPO・企業との連携

- ・受託・共同研究の推進（2大学）
- ・NPOと連携し発達障害フォーラム等を開催（県立大学）
- ・アイシン精機(株)や名古屋鉄道(株)等が開催する演奏会に協力（芸術大学）
- ・「NPO法人名倉の風」と連携した音楽教室の開催（芸術大学）

○その他

- ・「愛知県立大学地域貢献マップ」、「愛知県立芸術大学の地域連携の取り組み」作成（2大学）

(2) 国際交流の推進

○学術交流指定校の拡充・交流推進

- ・シベリア連邦大学（県立大学）、チェンマイ大学（芸術大学）との協定締結
- ・ガジャマダ大学にて国際交流プログラムの実施（県立大学）
- ・留学に関する規程を整備し、交換留学生制度を創設（芸術大学）
- ・エジンバラ芸術大学との共同によりシンポジウム・レクチャー等を実施（芸術大学）

2 業務運営の改善及び効率化

- ・年度方針に基づく各部門重点施策の策定と運営
- ・実務経験を有する者の固有職員としての登用促進
- ・教員評価制度の本格実施（2大学）

3 財務内容の改善

- ・受託研究費や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得
- ・授業料免除制度の抜本的な制度改定
- ・学生納付金について高水準の納付率を維持 24年度：99.89% 23年度：99.84%

4 自己点検・評価及び情報の提供

- ・各学部において学外委員による外部評価の実施〔再掲〕（2大学）

5 その他業務運営

- ・新音楽学部棟建設にあたり環境調査や環境対策等を県と協力して実施

ただし、計画の一部については、引き続き取り組むべき課題を残した。課題については、次のとおりである。

○科学研究費補助金の全員申請（県立大学）

○科学研究費補助金申請件数17件（全教員の20%）以上（芸術大学）

2. 中期計画の全体的な進捗状況

○中期目標前文に掲げた基本理念の具現化に向けて実施した取組

◇特筆すべき取組

別紙「第一期中期目標期間における取組実績（H19～24年度）を参照

◇未達成の項目及び今後の対応

・科学研究費補助金等の申請件数

科研費説明会の開催等、申請件数増加に向けた取組は行ったものの、申請率目標（県大：100%、芸大：20%以上）は未達であった。

第二期中期計画においては、第一期の実績を踏まえ、新たな指標を設定し、申請件数増加に向けて取り組んでいく。

○認証評価機関による評価結果

①県立大学（平成23年度）

[評価結果]

「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める評価基準を満たしている。」

[改善を要する点]

・大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

→（対応状況）

指摘のあった研究科については、以下のとおり改善を図っている。

博士後期課程 人間発達学研究科 H24 0.83倍（H23 1.33倍）

情報科学研究科 H24 0.47倍（H21～23平均 0.26倍）

②芸術大学（平成22年度）

[評価結果]

「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める評価基準を満たしている。」

[改善を要する点]

・大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されているが、博士後期課程の教育研究の実態に鑑みれば、美術研究科美術専攻及び音楽研究科音楽専攻の各領域においては「専攻」に準じる形で教員が確保されることが期待される。

→（対応状況）

図のとおり、認証評価時点において大学院設置基準に定める教員数を下回っていた領域（美術専攻：彫刻・デザイン、音楽専攻：作曲・声楽）について、ほとんどの領域で改善を図っている。

図：博士後期課程における研究指導教員数

専攻	領域	研究指導教員		大学院設置基準に定める教員数	
		H22.5.1時点	H25.4.1時点		専攻
美術	日本画	1	3	4	絵画
	油画・版画	3	4		
	彫刻	1	2	2	彫刻
	芸術学	4	3		
	デザイン	1	5	4	デザイン
	陶磁		2		
計		10	19	18	—
音楽	作曲	1	2	2	作曲
	音楽学	2	2		
	声楽	2	2	3	声楽
	鍵盤楽器	2	2		
	弦楽器	1	2	4	器楽
	管楽器	1	2		
	打楽器				
計		9	12	11	—

・授業評価アンケートや教員の自己点検・評価の結果の組織的活用が行われていない。

→（対応状況）

授業評価アンケートの集計結果は、教員にフィードバックするとともに、各専攻会議において授業の工夫・改善点等を検討するなど組織的活用にも努めている。また、自己点検・評価については、自己点検・評価シートを学内ホームページに掲載し、教育内容や教育方法等の改善に役立てている。

・当該大学の教育研究に不可欠な美術学部棟、音楽学部棟、美術学部総合研究棟、講義棟、また、地域文化の振興の拠点となっている芸術資料館本館、奏楽堂などは、施設・設備を維持していくために必要な補修は行われてきたものの、老朽化に伴い、教育研究環境、及び文化的資料保存の面で看過できない問題を有している。

→（対応状況）

将来を見据えたキャンパス全体の整備を行うため、22年度に学内関係者と外部の有識者や学生・卒業生の代表等による「愛知県立芸術大学施設整備ビジョン検討会」を設置し、『愛知県立芸術大学施設整備ビジョン報告書』をとりまとめた。23年度には、ビジョン報告書で示された方向性に基づき、芸術大学のキャンパス全体の具体的な整備方法や優先順序等について、『愛知県立芸術大学キャンパスマスタープラン2011』としてとりまとめ、県に提出した。

項目別の状況

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

進捗状況				
19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
おおむね順調に実施していることを確認	おおむね順調に実施していることを確認	おおむね順調に実施していることを確認	おおむね順調に実施していることを確認	おおむね順調に実施していることを確認

認証評価機関の評価	[県大・芸大] 大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。
-----------	-------------------------------------------------------------

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>今日の社会環境の大きな変化に対応するため、自ら将来の課題を探究し、幅広い視野から柔軟かつ総合的に判断し解決することのできる能力、そしてさらに他者の文化を理解・尊重し、他者とコミュニケーションをとることのできる能力を涵養するとともに、高度で専門的な知識・技術・技能を身に付けさせ、地域や国際社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>また、教育の成果や効果を積極的に検証し、卒業生・修了生の質の保証に努める。</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>ア 学部教育</p> <p>教養教育においては、専門分野の枠を超えて、広い視野、歴史的な視点、多角的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応できる能力と豊かな人間性を涵養する。</p> <p>専門教育においては、各大学の学部学科の教育目標に沿ってそれぞれの専門分野における知識・技術・技能とその実践能力を修得させるとともに、さらなる発展・向上を期することができるよう、学部横断的な教育によって高い創造力や国際的視野を涵養する。</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>各研究科の特性に応じた、特色のある教育研究課程を通して、高度で専門的な知識・技術・技能を備えた高度専門職業人、研究者や芸術家等、知識基盤社会を支え、地域社会や国際社会で指導的な役割を果たす優れた人材を育成する。</p> <p>また、より高度で専門的な大学院教育を実施するため、愛知県立大学においては、学部学科再編に併せ、研究科の再編及び新設を行う。さらに、愛知県立芸術大学及び愛知県立看護大学においては、平成19年度に修士課程を再編するとともに、平成21年度の博士課程の新設に向けて検討する。</p> <p>さらに、社会人のより高度なリカレント学習需要にも対応できるようにする。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期	進捗状況					平成19～23年度の実績	平成24年度		
	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	自己評価	計画の実施状況等
（ア）教養教育 【共通】 1 ① 広い視野、歴史的な視点、多角的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応できる判断能力に加えて、豊かな人間性を身に付けることを目指す。このため、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養等、新しい時代に求められる教養教育のカリキュラムを作成・実施する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	【県立大学】 ・「グローバルな多文化共生」、「社会における人間」及び「科学技術と人間」という新県立大学の再編コンセプトに基づき、「中部の企業トップに聞く」[参考資料3]、「英語連続セミナー」[参考資料2]、「外国語科目ポルトガル語」などをはじめとする新しい時代に求められる教養教育のカリキュラムを作成・実施した。	【県立大学】 <実施済み>		
	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	【芸術大学】 ・「芸術と諸科学」や「西洋演劇論」、「日本演劇論」等の芸術に関するカリキュラムを作成・実施し、芸術家として豊かな人間性を身に付けられるようにした。	【芸術大学】 <実施済み>		
【新県立大学】 2 ② 新しい愛知県立大学(以下「新県立大学」という。)の教養教育は、全学共通のプログラムで実施する。 また、キャンパス間の学生交流を図るため、1年次の教養教育は学部に関わらず、長久手キャンパスで実施する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【県立大学】 ・新県立大学の教養教育は、全学共通の新カリキュラム・時間割により長久手キャンパスで実施した。このため長久手・守山両キャンパス間においてシャトルバスを運行し、学生の利便性向上と交流促進を図った。	【県立大学】 <実施済み>		
【共通】 3 ③ 新県立大学と愛知県立芸術大学(以下「芸術大学」という。)の2大学間の教養教育については、教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。 新規 19年度～検討、21年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	—	【県立大学】 ・県大の特別講義A「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナー」[参考資料2]、芸大の「コンピュータ基礎」「音楽学研究総合ゼミ」について、21年度から教員の相互派遣により実施し、選択科目の拡充を図った。	【2大学共通】 <実施済み>		

<p>(イ) 専門教育 【新県立大学】 [平成 21 年度～]</p> <p>4 ① 新県立大学の知的資産を有効に活用し、全学的な教養教育の充実に加えて、専門教育においても、複数の学部を対象とする共通科目、学部共通科目を開設する。新規 19 年度～検討、21 年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目においても複数の学部を対象とした共通科目（文化人類学概論、言語学等）、学部内複数学科共通科目（西洋古典語、日本文化学概論、教育福祉科学基礎論等）を 21 年度から開講した。 	<p>【県立大学】 <実施済み></p>	
<p>5 ② 各学部・学科は、それぞれの教育課程を通して学生に修得させる能力を明確にして、専門教育の具体的到達目標を定め、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。新規 19 年度～検討、21 年度～実施 〔中略〕</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【県立大学】</p> <p>(外国語学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部学生の修得すべき能力を明確にした教育研究の理念・目標を策定した上で、シラバス作成、授業計画・成績評価基準の明確化、及び体系的な教育カリキュラムを作成し、21 年度から実施した。 <p>(日本文化学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語国文学科、歴史文化学科が教育目標を設定した上で、教養から専門教育へ、専門教育の入門から高度な段階へ、より円滑な接続が図れるカリキュラム構成とし 21 年度から実施した。具体的には、「日本文化学概論」を学部共通の必修科目（1 年生）に、「日本文化史」と「国語学概説」を選択必修に設定して学部の一体的入門教育を実施し、さらに「歴史文化資料学」を歴史文化学科 2 年生の履修科目に設定して高度な専門教育への導入科目とした。 <p>(教育福祉学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 学科から構成される学部の特長を活かし、福祉に理解のある教育専門職、教育に理解のある福祉専門職の育成をめざし、学部共通科目群として「教育福祉科学基礎論」「教育発達学 A」「教育発達学 B」「社会福祉学概論 I」「社会福祉学概論 II」「社会福祉事業史」の 6 科目を設置し、そのうち「社会福祉事業史」以外の 5 科目を教育発達学科、社会福祉学科双方の学生に必修科目として設定し、21 年度から実施した。 <p>(情報科学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度情報社会を支えて社会で活躍できる実力を持った情報システム技術者の人材育成に向け、学部専門教育と大学院博士前期課程とのスムーズな連続性を確保する観点から、学部 1・2 年の必修科目へのプロジェ 	<p>【県立大学】 <実施済み></p>	

						<p>クト型科目（PBL）の導入と、学部共通の基礎実験および各専攻の実験内容の確定を行うなど、学部の3コース（「情報システム」「メディア情報」「システム科学」と大学院の3専攻（学部コースと同名称）をそれぞれ1対1に対応する6年一貫教育を可能とするカリキュラムを作成し21年度から実施した。</p> <p>（看護学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省・文部科学省の方針を受け、複雑・高度化した医療に対し、学術的根拠を持った看護力が展開できるような看護実践能力の習得を、より念頭に置いた新カリキュラムを作成し、21年度から実施した。 <p>具体的には、看護実践能力の向上を図る科目として、「フジガアセスメント」や「応用看護技術論Ⅰ～Ⅲ」、「看護の統合と実践」を全学教員の連携のもとに設定し、卒業研究については、レベルの統一が図れるように「看護研究方法論」を科目として設定した。</p>				
<p>【平成19～20年度】</p> <p>6 ③ 各学部・学科は、以下のような人材養成の目標を自覚的に追及し、必要なカリキュラムの改善を行う。 （県立大学）継続 19年度～実施</p> <p>a 文学部では、専門領域における知識を深めることを通して、思考力と理解力、ものごとを的確に把握し表現し伝える能力、問題を設定し解決・処理する能力の養成を図る。学科間乗り入れの科目を整備し、専門知識・技術の運用・実践能力を高めるカリキュラム、他分野へ視野を広げるカリキュラム、時代と地域のニーズに対応する授業科目の設置を検討する。</p> <p>b 外国語学部では、確かな語学力と専門知識をもって国際社会に貢献できる人材の育成を図る。各専攻言語の高度な運用能力の修得を保証しながら、かつ、広い視野を育成する歴史・社会、政治・経済、文学・文化、言語・思想を学科横断的に履</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	<p>【県立大学】</p> <p>（文学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学科の専門科目において、問題を発見し処理する能力を高めることを意識した授業、特に専門演習で専門知識と技術の運用・実践能力を高める授業を実施した。一方、文学と歴史学の学際的授業や子ども文化と人間発達の学際的授業など、新しい時代のものの見方・批評方法等を積極的に取り入れた授業や地域のニーズに配慮した授業も実施した。 <p>（外国語学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部横断的学部共通科目への新科目の追加や研究各論の他学科履修などにより、各専攻言語の高度な運用能力の修得を保証しながら、広い視野を育成するカリキュラムを作成した。また、「英語連続セミナー」の新設など、実際の語学力を育てる英語教育拡充のカリキュラムを策定した。 	<p>【県立大学】</p> <p><実施済み></p>		

<p>修できるようなカリキュラムを検討する。また、実際的な語学力を育てる英語教育拡充のカリキュラムを検討する。</p> <p>c 情報科学部では、社会で即戦力として活躍できる実践的技術とそれを支える人間性を持った情報システム技術者の育成を図る。そのために、人材養成目標に沿った学習コースやプロジェクト型等の多様な授業の実施、卒業生の質を保証するための進級条件の設定を検討する。また、演習形態の授業を多くして教育補助者（TA）を積極的に活用する。</p>						<p>(情報科学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システム技術者の育成に向けて、学部に「情報システムコース」、「メディア情報コース」、「システム科学コース」の学習コースを、また自主的な学習能力向上のためのプロジェクト型科目（PBL 科目）など多様な授業を 21 年度から実施するとともに、卒業生の質を保証するため、3 年後期の研究室配属条件及び卒研着手の進級条件（修得単位数）を明確化した。また、演習形態授業の科目（プログラミングⅠ・Ⅱ、コンピュータリテラシー、代数学、解析学等）を多く導入し、また実験科目（情報システム実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、情報科学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）等の修学効果を高めるために TA を積極的に活用した。 		
<p>7 ④ 看護学部では、科学的な根拠に基づく確かな知識、専門技術を修得し、高い実践能力と的確な判断力を養うとともに、高い倫理観を有し、主体的に行動できる人間性豊かな看護職を育成するために、教育課程を通して学生に修得させる能力を明確にして、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。 (看護大学) 継続 19 年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高い実践力と倫理感を有した人間性豊かな看護師育成という教育目標を設定し、修得させる能力を明確化するとともに、体系的なカリキュラムを作成・実施した。具体的には、特に看護学演習Ⅰ・Ⅱについて内容的充実を図った。 	<p>【県立大学】 <実施済み></p>	
<p>【芸術大学】</p> <p>8 ① 各学部学科専攻コースでは、以下のような人材を育成するため、各分野の専門性をより強化するとともに、豊かで柔軟な発想や創造性を高めたり、現代社会との接点を持ったりするようなプログラムを検討し、各専門分野にふさわしい体系的なカリキュラムを確立する。継続19 年度～実施 〔中略〕</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門科目では第一線で活躍しているプロダクトデザイナー等の専門家・芸術家を招聘したほか、芸術活動への資金提供に携わってきた講師による「アートマネジメント」や耳鼻咽喉科の医師による「音声学」、デザイン事務所経営者による「デザインの基礎の研究」等、企業人を非常勤講師として登用した。また、第一線で活躍する芸術家を招聘して講義、ワークショップや公開レッスンなどを行う「アーティスト・イン・レジデンス」を開設した。〔参考資料 12〕 	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>	

<p>【芸術大学】</p> <p>9 ② 教職免許等資格取得に関する教育課程について、単位互換制度の対象科目追加等により充実を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県大で開講する「教育課程論」、「特別活動論」、「総合演習」について単位互換制度の対象科目に追加した。 	<p>【芸術大学】</p> <p><実施済み></p>	
<p>【新県立大学】</p> <p>[平成21年度～]</p> <p>10 ① 国際文化研究科を国際文化専攻、日本文化専攻の2専攻に、情報科学研究科を情報システム専攻、メディア情報専攻、システム科学専攻の3専攻に改組するとともに、人間発達学研究科、人間発達学専攻を設置する。</p> <p>看護学研究科については、助産師の養成を学部から大学院へ移行し、修士課程に助産学コースを開設する。また、豊かな知識と高度な研究能力を有する質の高い看護教育者、看護研究者を育成するため、博士課程の設置に向けて検討する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	<p>【県立大学】</p> <p>(国際文化研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度に国際文化研究科を、国際文化専攻、日本文化専攻の2専攻に改組した。 <p>(情報科学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度に情報科学研究科を、情報システム専攻、メディア情報専攻、システム科学専攻の3専攻へ改組した。 <p>(人間発達学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度に教育分野を主要な柱とする人間発達学研究科人間発達学専攻(修士課程)を設置し、23年度には福祉の分野を加え教育課程の充実を図るとともに、博士後期課程を設置した。 <p>(看護学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度から、博士前期課程に新たにウィメンズヘルス・助産学専門分野を開設し、助産師養成を含む教育・研究指導を円滑に行った。また、質の高い看護教育者、看護研究者を育成する目的で、21年度に、博士後期課程(看護学専攻)を開設した。 	<p>【県立大学】</p> <p><実施済み></p>	
<p>11 ② 研究科・専攻ごとに人材養成の目的及び教育目標を明確に定め、それぞれの研究方法及び専門的知識を修得することができる体系的な教育プログラムを構築するとともに、前期課程(修士課程)と後期課程(博士課程)の役割、目的等を明確にする。</p> <p>また、課程制の確立を図るとともに、専門性が高まるような科目編成を行うことで、より先端的内容の教授が可能となる体制にする。新規 19年度～検討 〔中略〕</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	<p>【県立大学】</p> <p>(国際文化研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化専攻が外国語コミュニケーション能力を身に付けた研究スタイルを、日本文化専攻が文献資料をしっかりと手がけられる研究スタイルを教育できる教育プログラムを構築した。両専攻とも博士前期課程は高度な専門的知識・能力を社会や職場で発揮できる人材の養成を目標とし、博士後期課程では深い学術的知識・能力を養成して、高度専門職業人、研究者等の養成をめざすことを目標とし、21年度以降の授業科目を確定しカリキュラムを具体化した。 	<p>【県立大学】</p> <p><実施済み></p>	

						<p>(人間発達学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材養成の目的及び教育目標を明確にし、体系的な教育プログラムを編成した。23年度からは、社会福祉分野を含めた体制に充実し、教育と社会福祉分野における専門職の養成に目的を押し広げた。 ・23年度に博士後期課程を新設し、同時に博士前期、後期課程の役割、目的を明確にした。 <p>(情報科学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専攻毎の人材養成目的及び教育目標を明確化し、履修規程に盛り込むとともに、その目的・目標を達成するための体系的な教育プログラムを編成した。また、前期課程及び後期課程の役割、目的を明確にした。 <p>(看護学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に高度専門職（専門看護師、認定看護管理者）コースを、21年度には助産師養成を含む高度実践コースを開設し、専門的知識を修得することができる体系的な教育プログラムを構築した。 <p>博士前期課程研究コースは、看護研究者・教育者の育成を目的とし、博士後期課程は、優れた看護学基礎研究・応用研究の成果発信と優れた看護学研究者の育成にあり、そのためのカリキュラムを構築した。</p>			
<p>[平成 19～20 年度]</p> <p>12 ③ 研究科・専攻ごとに教育目標を改めて明確にし、それぞれの研究方法及び専門的知識を修得することができる教育プログラムを構築する。また、教育の実質化を進め、課程制の確立を図る。(県立大学)</p> <p>継続 19 年度～実施 〔中略〕</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科・専攻において、教育目標を明確にし、以下により、教育プログラムの構築、教育の実質化に向けた取組を行った。 <p>(国際文化研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度から後期課程を4コース編成とし、研究科全教員が担当する前期課程との円滑な接続と、柔軟な科目選択を可能とした。また、TA制度の導入により、学部教育に院生を活用し、学部と研究科との教育研究連携を一層緊密化した。 <p>(情報科学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的研究開発能力を修得するために、博士前期課程および博士後期課程において企業等での研究型インターンシップの単位化を行う「共同研究プロジェクト」科目を21年度から導入した。 ・教育の実質化に向けて、ITスペシャリストコース（博士前期課程）において本学教員と企業の非常勤講師が連携し、企業における研究課題をプロジェクト型講義・演習として実施した。 	<p>【県立大学】 ＜実施済み＞</p>	

<p>13 ④ 後期課程（博士課程）においては、学位の質を確保しつつ、円滑に学位授与を実現する研究指導体制を構築する。（県立大学）継続 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【県立大学】 （国際文化研究科） ・後期課程学生の入学当初に指導教員・副指導教員を決定し、年間計画及び学位習得計画を確定するとともに、その進捗状況を組織的に把握する体制とした。また、指導計画に関する自己評価を実施した。 （情報科学研究科） ・社会人学生に対する研究指導の時間的制約の緩和（休日の利用など）や、共同研究プロジェクト科目の活用により、社会人が受講しやすい制度を構築した。</p>	<p>【県立大学】 ＜実施済み＞</p>	
<p>14 ⑤ 看護学研究科において、広い視野に立って専門分野の学識を深め、科学的な思考力、高度な研究能力を養い、社会において指導的な役割を果たすことのできる優れた看護教育者、看護研究者を育成するとともに、高度な専門性、実践能力を有し社会に貢献する看護専門職を育成する。（看護大学） 新規 19年度～実施 ・平成19年度から修士課程に認定看護管理者コースを開設し、看護管理者、看護行政を担う人材の育成を図る。 ・平成19年度から修士課程に専門看護師コース（がん看護、老人看護、精神看護、家族看護）を開設し、それぞれの専門領域を担う人材の育成を図る。</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【県立大学】 ・19年度に、修士課程に高度専門職（専門看護師・認定看護管理者）コースを設置した。専門看護師コースは、臨床看護学分野にがん看護専門看護師・家族看護専門看護師、広域看護学分野に老人看護専門看護師・精神看護専門看護師のコースをそれぞれ配置し、総合看護学分野に認定看護管理者コースを配置した。</p>	<p>【県立大学】 ＜開設済み＞</p>	

<p>【芸術大学】</p> <p>15 ① 現在の芸術における表現分野の高度化・多様化・脱領域化への対応のため、また、学部段階での高い専門性を有した学生の可能性をさらなる拡大のためには、これまでの専攻の枠を超え、さらに理論面も含めた横断的な指導体制や研究体制が必要との認識に立ち、平成19年度から大学院修士課程を美術研究科、音楽研究科とも一専攻化するとともに、理論面の教育・研究を強化する。これにより、専門教育の充実を図りながら、専攻の枠を取り払った相互交流を可能とする柔軟な教育研究システム及びカリキュラムを提供し、学生の進路選択の柔軟性を実現するとともに、学生一人ひとりの資質や興味を最大限伸ばす教育を通して、現代の様々な表現形態に対応した創造的人材を創出する。</p> <p>また、音楽と美術が融合した新たな独創的研究分野を生み出すことを目指す。新規</p> <p>19年度～実施</p> <p>[中略]</p>	III	III	III	III	-	-	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度から大学院修士課程を一専攻化するとともに、実技系領域についても論文を単位化するなど理論面の教育・研究を強化した。 ・また、音楽・美術それぞれ1名ずつの教員が共同で実施する「複合芸術研究」を開講するなど、領域専攻を超えた横断的教育研究を推進した。 ・「プロジェクト研究1」において、舞台美術、衣服、造形、図書館情報学、舞踏（身体表現）、文学、音楽等様々な分野の専門家が、予め定められた同一のテーマによる演習を行い、専門領域や研究科の枠を超えた美術と音楽の融合による独創的な教育を実践した。 	<p>【芸術大学】</p> <p><実施済み></p>	
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----	-----	-----	-----	---	---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------	--

<p>16 ② 芸術分野における指導的役割を果たす高度な専門的能力を持つ人材を輩出し、愛知県から世界への芸術文化の創造と発信を担う教育研究機関として飛躍するため、美術研究科・音楽研究科にそれぞれ博士課程（後期課程）を設置する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術研究科（博士課程） ・音楽研究科（博士課程） <p>理論的な研究によって裏づけられた高度な表現技術と研究能力を持ち、各専門において指導者となり得る真に自立した研究者及び表現者を育成する。</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度に、美術研究科・音楽研究科にそれぞれ博士後期課程を設置した。 	<p>【芸術大学】</p> <p><設置済み></p>	
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	---	---	---	---	---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の内容等に関する目標

中期目標	<p>ア 入学者の受入れ 大学の理念・教育目標を踏まえ、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を明確にし、目的意識や学習意欲の高い入学者を募集・確保するとともに、優れた資質を持つ社会人を始めとする多様な経歴の入学者受入れのため、多様な入学者選抜方法を実施する。 また、受験生や高等学校が大学の教育内容や入試情報を的確に把握できるように、積極的な広報活動を展開する。</p> <p>イ 教育内容・方法の充実・改善 社会や学生のニーズに的確に対応する魅力ある教育内容を確保し、学生の資質・能力を高めるため、自己点検・評価、学生評価、外部評価、ファカルティ・ディベロップメント等の組織的取組によって、教育の質的改善に努めることとする。 カリキュラム・ポリシー（教育の実施に関する基本的な方針）を明確にし、これに基づき、教育内容・方法の改善を図るとともに、計画・実践・評価・改善を繰り返しながら、教育の充実を図る。 また、カリキュラムの内容については、学生の計画的な学習を促進するため、シラバスの記述等を改善して学生に分かりやすく明示する。</p> <p>ウ 厳正な卒業認定 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）を明確にし、成績評価基準等を学生に明示することにより、学生の学習目標設定を容易にするとともに、成績評価基準を厳格に適用し、卒業生・修了生の質を保証する。 また、大学に対する社会からの評価・信頼を得るため、ディプロマ・ポリシーを公表する。</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期 自己 評価	進捗状況					平成19～23年度 の取組実績	平成24年度		
		19	20	21	22	23		年度計画	自己 評価	計画の実施状況等
(ア) アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の明確化 【共通】 17 大学の理念・人材育成方針に基づき、学部、研究科・専攻ごとにアドミッション・ポリシーを明確にし、受験生へ周知する。 新規 19年度実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	-	【県立大学】 ・19年度に、大学、学部、研究科、専攻ごとのアドミッション・ポリシーを明確にし、ホームページ、大学案内、募集要項等に掲載し、受験生に周知した。	【県立大学】 <実施済み>		
							【芸術大学】 ・20年度に、学部、研究科、専攻ごとのアドミッション・ポリシーを明確にし、ホームページ、大学案内、募集要項等に掲載した。			
(イ) 入学者選抜方法の改善 【共通】 18① 優れた資質を持つ入学者の確保のため、学生の入学後の追跡調査等を実施し、入学者選抜方法の評価を行い、改善を図る。 また、各種選抜方法の入学定員については、志願者数及び入学者	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	【県立大学】 ・入学後の成績追跡調査を継続的に実施し、その結果を入学者選抜方法の評価、改善に活用した。	【県立大学】 ・将来の入学定員見直しの際のデータとするため、一般入試後期日程で入学した学生について、成績追跡調査を行う。	Ⅲ	【県立大学】 ・後期日程で入学した学生の成績追跡調査を実施し、その結果をもとに後期日程の募集定員について検討した結果、次年度も現行の定員を設定することとした。 [データ集1・2]
H19	国文学科の試験種別と卒業時の成績関連調査									
H20	看護大学の試験種別と成績調査									
H21～23	推薦入試入学者の成績調査									

<p>数等の状況を踏まえ、適正に設定する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>							<p>・毎年度、入学者選抜委員会、入学者選抜制度検討委員会において、受験動向、志願者数、入学手続率、成績追跡調査の結果を分析の上、入試種別の入学定員や試験科目の変更を行った。具体的には、21年度入試より看護学部は前期日程を45名から55名に、23年度入試より後期日程4名を減らし、前期日程に移した。試験科目については、外国語学部の前期日程試験で「小論文」を「国語(現代文)」、看護学部の前期日程試験のセンター試験受験科目を5教科5科目とするなどの変更を行った。</p>															
<p>【新県立大学】 19② 少子化や国立大学の入学者選抜方法方針の変更等に対応する入学者選抜制度の検討を行う。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	-	<p>【芸術大学】 ・19年度に自己推薦特別選抜合格者に対する追跡調査を実施した。調査の結果、自己推薦入試合格者が成績上位を占める割合が高いことから、美術学部デザイン専攻における自己推薦入試枠の拡大、また、作曲専攻・器楽専攻における推薦特別選抜の導入を決定した。 ・各種選抜方法の入学定員については、専攻ごとに適正人数を設定した。</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>														
<p>【新県立大学】 19③ 県内の高校との連携を強化するために、推薦入学試験定員枠の拡大及びセンター入試利用の推薦入学試験の是非を検討する。(県立大学) 新規 19年度～検討、20年度方針決定</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	-	-	<p>【県立大学】 ・入学者選抜制度検討委員会において、受験動向、他大学の入学者選抜方法などの調査分析結果に基づき、入学者選抜方法等の検討を継続して行い、以下の変更を行った。 ・21年度から編入学試験と中国引揚者等子女特別選抜の廃止 ・前期・後期日程入学定員の変更</p> <table border="1" data-bbox="1151 1283 1567 1423"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>前期</td> <td>542名</td> <td>561名</td> <td>565名</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>85名</td> <td>66名</td> <td>62名</td> </tr> </table>		H21	H22	H23	前期	542名	561名	565名	後期	85名	66名	62名	<p>【県立大学】 ・入学者選抜制度検討委員会において、引き続き、国立大学の入学者選抜方法の変更等に対応する選抜制度の検討をする。</p>	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・全国的な受験動向、後期日程入学者の入学手続き率、成績追跡調査結果を踏まえ、入学者選抜制度検討委員会において「後期日程の廃止と大学入試センター試験を課す推薦入試の導入」について検討した結果、次年度も後期日程を存続させることとした。同時に外国語学部で全国枠の「センター利用型推薦入試(グローバル人材)」を26年度入試より導入することを決定した。</p>
	H21	H22	H23																			
前期	542名	561名	565名																			
後期	85名	66名	62名																			
							<p>【県立大学】 ・21年度から、夜間主等及び編入学の廃止に伴い、推薦入学定員を拡大した。 センター入試利用の推薦入学試験については、センター試験結果の入手日との関係から日程的に困難であるとの結論に至った。 (H24年度に再検討の結果、面接試験を実施しない方法により、25年度から「大学入試センター試験利用型推薦入試(グローバル人材)」を全国枠で実施することを決定)</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>														

<p>21④ 大学院においては、質の高い教育と研究に相応しい学生と多様な社会的、国際的な経験をもつ者を受け入れるため、一般学生・社会人学生・外国人留学生の入学試験を秋季と春季に実施する。また、情報科学研究科においては、推薦入試制度の実施を検討する。(県立大学) 新規</p> <p>19年度～検討、20年度方針決定</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	-	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化研究科・人間発達学研究科では、21年度入試から秋季・春季の2回の入試を実施した。情報科学研究科後期課程では、夏季入試で定員が満たない場合に春季に2次募集を実施した。 ・また、情報科学研究科前期課程において、20年度入試から学内推薦による推薦入試を実施した。 	<p>【県立大学】</p> <p><実施済み></p>																																																									
<p>【芸術大学】</p> <p>22② 社会人を始めとする多様な経歴を持つ者に専門的な芸術教育を受ける機会を提供するため、美術学部で行っている社会人入試について、音楽学部においても導入を検討する。 新規</p> <p>19年度～検討、20年度方針決定</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	-	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽学部の社会人入試は、社会人学生、現役学生双方にデメリットがあり、教育全体のレベル低下が危惧されることから導入しないこととした。 	<p>【芸術大学】</p> <p><音楽学部における社会人入試の導入：現状では導入しないとの方針を20年度決定済み></p>																																																									
<p>23③ 現行入試制度では測れない能力や意欲ある者を受け入れるため、美術学部デザイン専攻で導入しているAO入試(自己推薦入試)について、他専攻においても導入を検討する。 新規</p> <p>19年度～検討、20年度方針決定</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度入試から美術学部彫刻専攻において自己推薦入試を導入した。なお、当面、美術学部2専攻以外に拡充しない方針を決定した。 	<p>【芸術大学】</p> <p><自己推薦入試の導入：当面、美術学部2専攻以外に拡充しない方針を決定済み></p>																																																									
<p>(ウ) 受験生への広報の充実</p> <p>【新県立大学】</p> <p>24 入学志願者の増加を図り、優れた資質を持つ入学者を確保するため、オープンキャンパス、高校などでの説明会・出張講義、ホームページ、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実する。 継続</p> <p>19年度～実施</p>	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた資質の入学者を質量ともに確保するために、オープンキャンパス、高校での説明会・出張講義、大学見学・説明会、進学ガイダンス参加等、積極的効果的に実施してきた。18歳人口の減少傾向にもかかわらず、入試の主要部分をなす前期日程志願者数は中期計画実施前の18年度(1675名)より410名増加した。 <table border="1" data-bbox="1101 1570 2101 1938"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープンキャンパスの実施</td> <td>約2500名 看護:493名</td> <td>2650名 看護:511名</td> <td>2869名</td> <td>3003名</td> <td>3579名</td> <td>3953名</td> </tr> <tr> <td>高校での説明会・出張講義</td> <td>22回 看護:7回</td> <td>39回 看護:7回</td> <td>53回</td> <td>50回</td> <td>39回、 1472名</td> <td>70回、 3019名</td> </tr> <tr> <td>大学見学・説明会</td> <td>34回 看護:6回</td> <td>24回 看護:5回</td> <td>24回</td> <td>23回</td> <td>32回、 1508名</td> <td>39回、 1623名</td> </tr> <tr> <td>学外でのガイダンスへの参加</td> <td>9回</td> <td>12回</td> <td>18回</td> <td>16回</td> <td>22回、 773名</td> <td>24回、 1143名</td> </tr> <tr> <td>学内説明会</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>入学志願者数合計</td> <td>3373名</td> <td>3191名</td> <td>3203名</td> <td>3409名</td> <td>2993名</td> <td>3294名</td> </tr> <tr> <td>(うち前期日程)</td> <td>1810名</td> <td>2006名</td> <td>2101名</td> <td>1981名</td> <td>1976名</td> <td>2085名</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	オープンキャンパスの実施	約2500名 看護:493名	2650名 看護:511名	2869名	3003名	3579名	3953名	高校での説明会・出張講義	22回 看護:7回	39回 看護:7回	53回	50回	39回、 1472名	70回、 3019名	大学見学・説明会	34回 看護:6回	24回 看護:5回	24回	23回	32回、 1508名	39回、 1623名	学外でのガイダンスへの参加	9回	12回	18回	16回	22回、 773名	24回、 1143名	学内説明会	-	-	-	-	-	3回	入学志願者数合計	3373名	3191名	3203名	3409名	2993名	3294名	(うち前期日程)	1810名	2006名	2101名	1981名	1976名	2085名	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスの実施等、受験生に対する広報活動を行う。 	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス、新聞掲載、大学祭での相談コーナー等、受験生への広報活動を実施した。
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																											
オープンキャンパスの実施	約2500名 看護:493名	2650名 看護:511名	2869名	3003名	3579名	3953名																																																											
高校での説明会・出張講義	22回 看護:7回	39回 看護:7回	53回	50回	39回、 1472名	70回、 3019名																																																											
大学見学・説明会	34回 看護:6回	24回 看護:5回	24回	23回	32回、 1508名	39回、 1623名																																																											
学外でのガイダンスへの参加	9回	12回	18回	16回	22回、 773名	24回、 1143名																																																											
学内説明会	-	-	-	-	-	3回																																																											
入学志願者数合計	3373名	3191名	3203名	3409名	2993名	3294名																																																											
(うち前期日程)	1810名	2006名	2101名	1981名	1976名	2085名																																																											

<p>【芸術大学】 入学志願者の増加を図り、優れた資質を持つ入学者を確保するため、オープンキャンパス、公開レッスン、ホームページ、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実する。一部新規 19年度～実施</p>	IV	III	III	IV	IV	III	<p>【芸術大学】 ・オープンキャンパス、高校等での説明会・出張講義、ホームページ、大学案内パンフレット等により広報活動を実施するとともに、オープンキャンパスにおけるワンポイントレッスンや弦楽合奏セミナーなど内容を充実した。</p> <table border="1" data-bbox="1118 422 2062 751"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープンキャンパスの実施</td> <td>855名</td> <td>930名</td> <td>1070名</td> <td>1022名</td> <td>905名</td> <td>952名</td> </tr> <tr> <td>高校での説明会・出張講義</td> <td>不明</td> <td>13回</td> <td>21回</td> <td>15回</td> <td>7回</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>大学見学・説明会</td> <td>34回</td> <td>23回</td> <td>32回</td> <td>38回</td> <td>31回</td> <td>40回</td> </tr> <tr> <td>学外でのガイダンスへの参加</td> <td>不明</td> <td>14回</td> <td>21回</td> <td>20回</td> <td>21回</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>入学志願者数合計</td> <td>1254名</td> <td>1251名</td> <td>1506名</td> <td>1588名</td> <td>1486名</td> <td>1454名</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	オープンキャンパスの実施	855名	930名	1070名	1022名	905名	952名	高校での説明会・出張講義	不明	13回	21回	15回	7回	8回	大学見学・説明会	34回	23回	32回	38回	31回	40回	学外でのガイダンスへの参加	不明	14回	21回	20回	21回	13回	入学志願者数合計	1254名	1251名	1506名	1588名	1486名	1454名	<p>【芸術大学】 ・オープンキャンパスの実施等、受験生に対する広報活動を行う。</p>	III	<p>【芸術大学】 ・オープンキャンパスを実施するとともに、進学ガイダンスへの参加、美術予備校の訪問など、受験生に対する広報活動を行った。</p>
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																														
オープンキャンパスの実施	855名	930名	1070名	1022名	905名	952名																																														
高校での説明会・出張講義	不明	13回	21回	15回	7回	8回																																														
大学見学・説明会	34回	23回	32回	38回	31回	40回																																														
学外でのガイダンスへの参加	不明	14回	21回	20回	21回	13回																																														
入学志願者数合計	1254名	1251名	1506名	1588名	1486名	1454名																																														
<p>(エ) 入試広報体制の整備 【新県立大学】 25 入学者選抜方法の改善、制度の見直し、入試広報の充実のための専門スタッフ体制の強化として、入試広報室と教員(兼任)の総括者を設置する。(県立大学) 新規 19年度設置</p>	III	III	III	III	III	-	<p>【県立大学】 ・入試と入試広報を統括する入試広報室を19年度に設置し、教員(兼任)の入試広報室長を置いた。さらに21年度には入試広報事務を入試広報室に一元化するなど、入試広報体制を整備した。</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>																																												
<p>(ア) 教員の授業内容・方法の組織的な改善 【共通】 26① 教育に関する自己点検・評価、学生による授業評価、外部の教員・研究者による評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)講習会、教員間の授業交流等を定期的に実施し、その結果を教育内容や教育方法の改善に活用する。継続 教育に関する評価 19年度～実施 学生による授業評価 19年度～検討・実施 FDの充実(芸術大学は②) 19年度～実施</p>	III	III	III	III	III	III	<p>【県立大学】 ・毎年、学生による授業評価アンケートを実施し、それを基にFD委員会や全学FD研究会で検討するとともに、各教員が自己点検・自己評価で改善点を具体化し、教育方法の改善につなげるよう努めた。また、認証評価機関による認証評価について、自己評価書を提出して訪問調査を受けた結果、「基準を満たしている」旨の評価を受けた。 [参考資料13]</p>	<p>【県立大学】 ・教養教育についての学外評価を実施する。 ・学生による授業評価アンケートについて、質問項目等を検討した上で継続実施する。 ・教員による自己点検・自己評価を継続実施する。 ・学生による授業評価アンケート及び教員による自己点検・自己評価に基づき、教育内容や教育方法の改善に役立てる。</p>	<p>【県立大学】 ・将来ビジョン検討委員会で審議の上、各学部毎に今後の教育について学外委員による外部評価を受けた。 ・FD委員会で質問項目等を検討した上で学生による授業評価アンケートを実施した。 ・教員による自己点検・自己評価を実施した。 ・学生による授業評価アンケートをFD研究会で全学的に検討するとともに、各教員が自己点検・自己評価で改善点を具体化し、教育方法の改善につなげるよう努めた。検討結果は「FD活動報告書」に記載するとともに、全学で共通する部分は提言として今後の改善点をまとめた。学生による授業評価の結果及び教員による自己点検・自己</p>																																											

										評価の結果は、文書及びホームページで公開した。
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に、大学評価委員会及びその作業部会として自己点検評価専門部会を設置して、学内での自己点検・評価の体制を整備した。 ・教員の自己点検・評価を毎年実施するとともに、お互いの教育方法を参照できるよう自己点検・評価シートを学内ホームページに掲載し、教育内容・方法等の改善に役立てた。 ・授業評価アンケートを毎年実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、各専攻会議において反省点や授業の工夫・改善方法等を検討するなど、組織的活用に努めた。 ・22年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を実施した。 [参考資料14] 	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・各専攻（コース）で教育内容、教育方法の改善を図るとともに、FD活動の結果をホームページで公表する。 ・教員による自己点検・自己評価及び学生による授業評価アンケートを実施し、教育内容や教育方法の改善に役立てる。 	Ⅲ	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・23年度「FD活動報告書」をまとめ、HPに公開した。 ・教員による自己点検・自己評価を実施し、教員から提出された自己点検・評価シートを学内HPに掲載した。また、学生による授業評価アンケートを実施し、アンケートの集計結果を教員にフィードバックして、教育内容や教育方法の改善に役立てた。 ・また、学部毎に学外委員による外部評価を受けた。
【芸術大学】 27② 芸術教育独自の教育方法に配慮したFDのあり方を他芸術系大学とも連携して検討し、順次実施する。 新規 FDの充実 19年度～検討・実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・五芸祭にて基礎教育についての意見交換を実施し、その内容を学内のFD専門委員会で報告した。また、五芸祭における意見を契機として、新たに専攻別FD活動報告書を作成した。 	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・五芸祭において、芸術大学における基礎教育についての意見交換を行い、有効な取組み等を確認の上、順次実施する。 	Ⅲ	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・五芸祭において、芸術大学における基礎教育についての意見交換を行った。また、新たな取り組みとして個別に京都芸大と「FD意見交換会」を開催した。それぞれが実施したFD活動の具体例を紹介し、効果について意見交換を行った。その内容は専攻会議で報告した。
(イ) カリキュラムの改善等 【共通】 28① カリキュラム・ポリシー（教育の実施に関する基本的な方針）を明確にし、それに基づき教育内容・教育方法の改善を図る。 新規 19年度実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に学部学科ごとにカリキュラム・ポリシーを作成し、教育研究審議会の承認を得て、全学的な認識の共有を図った。また、それに基づき毎年、全学FD研究会などを通して教育内容・教育方法の改善を図った。 	【県立大学】 <カリキュラム・ポリシーの明確化：実施済み> <ul style="list-style-type: none"> ・全学FD研究会などを通して教育内容・教育方法の改善を図る。 	Ⅲ	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価アンケート結果によると、前回提言の「シラバスに沿った講義」が特に改善が図られていることが分かるなど、ほとんどの項目で前回よりもよい評価が得られていたことを踏まえ、今回は、特に「スライドや板書の見やすさ」「分かりやすい資料」などについて今後も改善が必要であることを全学FD研究会において指摘し、それらの結果を「FD活動報告書」の形でまとめるとともに、‘FD委員会からの提言’として明確化することで改善を図った。

	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【芸術大学】 ・19年度に、大学案内にカリキュラム・ポリシーを明示するとともに、ホームページに掲載して学生に周知した。また、FD委員会等で教育内容・教育方法の改善を図った。	【芸術大学】 <カリキュラム・ポリシーの明確化：実施済み> ・各専攻（コース）で教育内容、教育方法の改善を図る。	Ⅲ	【芸術大学】 ・各専攻（コース）で、1年間のFD活動の取組内容を報告書にまとめた。授業評価アンケートの集計結果や専攻独自の取組により、授業内容やカリキュラムの見直しなどの改善が図られた。
29② 各授業科目の学習目標、授業方法、授業計画に加え、授業に向けた準備の指示、教育達成目標、評価基準を明確化し、シラバスに明示する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【県立大学】 ・21年度から各講義15回分の概要、授業計画、授業に向けた準備、成績評価方法、履修上の注意等を統一してシラバスに明示し、新教務システムにも掲載した。	【県立大学】 <実施済み>		
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【芸術大学】 ・21年度から各授業科目の授業目的、達成目標、授業計画、受講のルール、評価方法の記載を徹底し、シラバスに明示し、新教務システムにも掲載した。	【芸術大学】 <実施済み>		
30③ 社会環境の変化や学術研究の動向に対応し、カリキュラムの内容や開設科目の見直しを行う。 新規 19年度～検討、21年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・社会環境の変化や学術研究の動向に対応し、「人間と健康：食と健康」（H21～）、医療分野ポルトガル語スペイン語講座（H19～）などの特別講義等を開設した。 ・また、各学部・学科、研究科では以下の見直しを行った。 （日本文化学部） ・地域連携と国際化に対応すべく、22年度から専門科目の教育内容に地域調査を盛り込むこととした。 （教育福祉学部） ・学部では、いかに人間の生涯にわたる「発達と尊厳」を保障していくか、との現代社会の課題に向き合う学部共通科目として「教育福祉科学基礎論」を21年度に開設した。 ・人間発達学研究科修士課程では、「人間発達原論」と「人間発達支援論」の科目群に加えて、人間発達を制約している社会的諸問題を福祉の視点から探究する「人間発達社会論」の科目群を23年度に開設し、3領域に再編充実した。 （情報科学部・情報科学研究科） ・学部では、情報技術の進展に対応するための新たな科目（分散システム論、オペレーションズ・リサーチ、情報セキュリティ論、デジタルライブラリ等）を21年度から導入した。 ・博士前期課程では、ITスペシャリストコースの科目	【県立大学】 <実施済み>		

							<p>体系を見直した。 (看護学部・看護学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度の新大学設立に際し、厚生労働省や文部科学省が示す方針に沿った社会環境の変化や学術研究の動向に対応した新たなカリキュラム・科目設定を作成・実施した。 ・また、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴う保健師教育における総単位数の増加などにより、24年度から保健師国家試験受験資格を与えるカリキュラムを分離し、特別に公衆衛生看護学コース(3年次選択18名)を設置した。[参考資料9] 			
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一線で活躍している様々な芸術家を講師とする「芸術と諸科学」(H19～)、「西洋演劇論」(H22～)や「日本演劇論」(H22～)等の芸術に関するカリキュラムを実施し、芸術家として豊かな人間性を身に付けられるようにした。 ・大学院に「キーボードA・B」(H19～)を、学部「コンピュータ音楽A・B」(H20～)を開講するとともに、芸術学で不要となった文化財関係の科目を廃止(H21～)するなど、社会環境の変化や学術研究の動向に対応し、カリキュラムの内容や開設科目の見直しを行った。 	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>a 学部教育(教養教育)</p> <p>【共通】</p> <p>31① 時代の変化や地域、社会のニーズに対応する科目を充実する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化や地域、社会のニーズに対応する新規科目として、21年度から特別講義「人間と健康:食と健康」、教養科目「多文化社会におけるコミュニケーション」「コミュニティにおけるコミュニケーション」「共生と法」「社会調査入門」「社会福祉」「臨床発達心理学」を設定した。 	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に「外国文芸論」、「日本の古典文芸」、「日本の近現代演劇」、「コンピュータ基礎」を開設した。また、22年度に、「演劇論」を「日本演劇論」に、「詩学」を「西洋演劇論」に、「外国文芸論」を「西洋の古典文芸」にカリキュラム変更し、科目内容の充実を図った。 	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		

<p>【新県立大学】 32② 一般教育科目（教養科目・教養演習・情報科目・外国語科目・健康・スポーツ科目）を系統的に整備する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養演習の趣旨を再検討し、適切な位置付けを与える。 ・外国語科目は、習熟度や関心に応じたクラス選択制の実施を検討する。 ・ポルトガル語等、地域の特殊性に配慮した外国語科目の設置を検討する。 ・健康・スポーツ科目は、生涯に渡る健康づくりとしての位置付けをいっそう明瞭にする。 	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	－	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般教育科目のカリキュラムを検討し、教養演習の位置づけについて、広い学問的な見地から専門科目へ導入させる意味合いを持つ授業科目として、専門教育科目の基礎演習等を21年度から設置した。 ・英語については、全新入生にクラス分け試験を受験させ、習熟度別クラスを21年度から導入した。 ・また、20年度に、外国語科目にポルトガル語を開講した。 ・さらに、21年度から実習科目では15種目ものスポーツを開講し、生涯に渡る健康づくりと生涯スポーツに繋がる学習を展開した。 	<p>【県立大学】 ＜実施済み＞</p>		
<p>33③ 多様な入学者に対応するために、導入教育のあり方を検討する。また、高校との連携も視野に入れながら、入学前の学習状況・到達度を把握し、リメディアル教育の実施など入学後の教育課程との有機的な結合を図る。新規 19年度～検討、22年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	－	－	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度から「基礎演習Ⅰ」（外国語学部）、「基礎演習」（教育福祉学部）等の科目で学科専門教育への導入教育を実施した。 ・なお、リメディアル教育については、広範囲な入試科目を設置することにより、本学の教育に必要な基礎学力が確保されているとの理由で、本学においては必要ないと判断した。 	<p>【県立大学】 ＜導入教育：実施済み＞ ＜リメディアル教育については検討し、実施しないことを決定済み＞</p>		
<p>【新県立大学】 34④ 教養科目の一層の充実と、学生の受講機会の増大を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の充実と学生の受講機会の拡大を実現するような新・愛知県立大学の科目カリキュラムと時間割を策定し、21年度より計画案通り実施した。 ・戦略的大学間連携事業（「共同図書環」）の一環として、教養教育の充実を目的として内田樹氏講演会「大学で何を学ぶか」、合同キャリア教育「模擬集団面接」、教養教育プログラム研究会、連携公開講座等を実施した。 [参考資料5] ・「多文化におけるコミュニケーション」など、履修希望者の多い科目については増設を行い、学生の受講機会を増大した。 	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修希望の多い科目で複数開講が必要な場合は適切に対応するなど、引き続き学生の受講機会の増大を図る。 	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望者の多い「多文化社会におけるコミュニケーション」をさらに1コマ増設した。 (H23履修者：196人、H24履修者：341人)

<p>【芸術大学】</p> <p>③ 新県立大学との連携を図りながら、教養科目の一層の充実と学生の受講機会の増大を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	<p>【芸術大学】</p> <p>・県大の教育研究センターと連携し、21年度から単位互換制度の活用により教養科目を充実させるとともに、履修申し込み期間の延長により学生の受講機会の増大を図った。 [データ集5]</p>	<p>【芸術大学】</p> <p><実施済み></p>		
<p>【新県立大学】</p> <p>35⑤ キャリア教育科目を開設する。(県立大学)新規 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【県立大学】</p> <p>・キャリア科目として21年度から「キャリアデザイン」、22年度から「インターンシップ」科目を開設した。</p>	<p>【県立大学】</p> <p><実施済み></p>		
<p>36⑥ 情報科目の高校教育必修化等に対応して、情報処理教育科目の内容・実施方法を見直す。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	<p>【県立大学】</p> <p>・高校での教科「情報」の必修化に対応し、21年度から従来段階履修としていた情報科学Ⅰ,Ⅱ,Ⅲを、情報処理A, B, Cに見直し、多くの学生にはAを履修させ、既に高度な知識を習得している学生はB, Cを必要や関心に応じて選択履修できるようにした。</p>	<p>【県立大学】</p> <p><実施済み></p>		
<p>37 ⑦ 言語教育について、これまでの蓄積を生かし教育方法を学際的に研究し、言語教育プログラムの開発・改善に努める。そのために、「高等言語教育研究組織」の設置を検討する。(県立大学)新規 19年度～検討</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	<p>【県立大学】</p> <p>・19年度に高等言語教育研究所を設置し、言語教育研究会及び英語教育担当者会議などを開催し、年報を作成するなど言語教育プログラムの開発・改善に努めた。</p>	<p>【県立大学】</p> <p><実施済み></p>		
<p>38⑧ 卒業生に対する継続教育が可能になる方途と体制を検討する。(県立大学)新規 19年度～検討、20年度方針決定</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <p>・文科省「社会人学び直しプログラム」(19～21年度)[参考資料4]を実施するとともに、22年度から本学名誉教授による講座「県大アゲイン」を開催した。 ・大学で開催する公開講座等について、ホームページを使って卒業生に広く周知した。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・本学名誉教授による講座「県大アゲイン」を開催する。また、大学で開催する公開講座など各種講座、講演会、シンポジウムについて、大学ホームページを使って卒業生に広く周知する。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・本学名誉教授による講座「県大アゲイン」を5日間にわたりサテライトキャンパスにおいて実施した。また、全学同窓会へは本学ホームページのリンクで公開講座等の情報提供を行い、卒業生へは、本学ホームページの「卒業生の方へ」欄で学術講演会、公開講座等の情報を発信した。</p>	
<p>【芸術大学】</p> <p>39② 芸術分野で活躍できる広い視野と豊かな人間性・教養を備えた人材を育成するため、教養教育のあり方を見直し、カリキュラムを見直す。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	—	<p>【芸術大学】</p> <p>・芸術分野で活躍できる人材の育成に向け、コンピュータ基礎5科目のうち、ニーズの高いコンピュータグラフィックス(3科目)の比率を高くするとともに、「芸術と諸科学」や「西洋演劇論」、「日本演劇論」等の芸術に関するカリキュラムを作成・実施した。</p>	<p>【芸術大学】</p> <p><実施済み></p>		
<p>40 ④ 国際化社会及び高度情報化社会に対応できる人材育成のために、新県立大学との連携を図りな</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	<p>【芸術大学】</p> <p>・21年度から、芸大教員による県大の特別講義A「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続</p>	<p>【芸術大学】</p> <p><実施済み></p>		

<p>がら、語学教育及び情報教育の質的向上に向けて検討する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>							<p>セミナー」[参考資料2]、県大教員による芸大の「コンピュータ基礎」を、教員相互派遣により実施し、語学教育及び情報教育の質的向上を図った。</p>		
<p>41⑤ ディスカッション、ディベート、ワークショップ等、参加型教育手法の積極的導入を検討する。新規 19年度～検討、21年度～改善</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【芸術大学】 ・21年度から「自由研究ゼミナールⅠ・Ⅱ」や「イタリア語上級Ⅱ」において、学生が自ら課題を設定する参加型教育を導入した。</p>	<p>【芸術大学】 ＜実施済み＞</p>	
<p>b 学部教育（専門教育） 【新県立大学】 42① セメスター制の導入の是非を検討し、多様化する学部学生の要請に応え、効果的な履修ができるようにする。新規 19年度～検討、21年度方針決定</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【県立大学】 ・授業形態の現状とセメスター制を導入した際のメリット・デメリット、実施する場合に考慮すべき点などについて検討した上で、21年度から教養科目はすべて半期科目とし、専門科目についてもほとんどの科目を半期単位認定科目とする新カリキュラムをスタートさせた。</p>	<p>【県立大学】 ＜実施済み＞</p>	
<p>【芸術大学】 セメスター制度を導入し、留学しようとする学生あるいは帰国した学生が効果的な履修ができるようにする。新規 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	—	<p>【芸術大学】 ・19年度から音楽学部の専門科目に半期単位認定制を導入した。</p>	<p>【芸術大学】 ＜実施済み＞</p>	
<p>【新県立大学】 43② それぞれの領域の専門教育の一貫性を保持しながら、学生が他領域も学ぶことができるように、専門科目の一部として学部共通科目、複数学部共通科目を開設する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【県立大学】 ・21年度から学部共通科目として「西洋古典語」、「日本文化学概論」、「教育福祉科学基礎論」などを、複数学部共通科目として「文化人類学概論」、「言語学」などを専門科目の一部として開設した。</p>	<p>【県立大学】 ＜実施済み＞</p>	
<p>44③ 時代の変化や地域、社会のニーズに対応する科目を新たに設ける。 ・看護学部においては、看護実践能力の向上に取り組み、医療英語・ポルトガル語や看護情報処理教育の強化を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【県立大学】 ・時代の変化や地域、社会のニーズに対応する科目として、21年度からポルトガル語、看護英語、情報処理A・B・Cなどを開講した。</p>	<p>【県立大学】 ＜実施済み＞</p>	

<p>45④ 文部科学省の大学教育改革支援プログラム（GP）への応募等を通して教育プログラムと教員の教育能力の向上を図る。応募企画に沿って、プロジェクト型の授業や学部ないし学科を横断する授業、縦割り授業（複数学年対象の授業）などを企画する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅳ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	—	<p>【県立大学】 ・毎年 GP への申請を実施し、文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」、「戦略的大学連携支援事業」において3件が採択された。 [参考資料4・5・6] ・また、採択には至らなかったものの、「スクールボランティアによる実践的人材養成」等の申請において、プロジェクト型の授業や学部ないし学科を横断する授業、縦割り授業（複数学年対象の授業）などを企画し、一部の授業科目を開講した。</p>	<p>【県立大学】 ＜実施済み＞</p>	
<p>46⑤ 海外語学研修プログラムを単位認定できるよう学部教育課程の中に適切に位置付けるとともに、プログラムの充実を図る。（県立大学）新規 19年度～検討、20年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	<p>【県立大学】 ・20年度に、文学部及び外国語学部の専門科目において、海外協定大学習得科目を設定した。また、協定校ラス・アメリカ大学での語学研修において、同行したスペイン学科教員が、プログラム改善を提案し、それに基づき講義を実施した。また、海外語学研修プログラムに参加する学生に対して、留学経験者の報告会を開催し、事前指導を充実させた。</p>	<p>【県立大学】 ＜実施済み＞</p>	
<p>47⑥ 教育職員養成課程については、支援カリキュラムを充実するとともに、特色のある教員養成に取り組む。（県立大学）新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	—	<p>【県立大学】 ・19年度には、「教育臨床」「サービスマーケティング」、21年度には「児童英語」「幼小ワークショップ A, B, C」や「サービスマーケティング A, B」等を開設するなど、特色ある教員養成科目を開講した。 ・また、21年度に教職支援室を開設し、全学的教職支援体制を整え、スクールボランティアの派遣、研修、発達障害フォーラム、発達渉外支援スクールボランティア研修講座等を実施するとともに、教材作成室の整備、ホームページの開設、教職専門相談員の設置など、特色ある教員養成を推進した。</p>	<p>【県立大学】 ＜実施済み＞</p>	
<p>48⑦ 日本語教員課程、学芸員課程などについて、目標を定め支援カリキュラムを整備する。（県立大学）新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【県立大学】 ・19、20年度の準備期間を経て、21年度から日本語教員課程、学芸員課程などを新設した。</p>	<p>【県立大学】 ＜実施済み＞</p>	
<p>【芸術大学】 49② 各専攻における専門教育を充実するための授業科目編成を行うとともに、アートマネジメント等の学生や社会のニーズに対応する科目やコンピュータ音楽等新たな芸</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【芸術大学】 ・音楽学部専門科目として、21年度から「楽器研究」、「管弦楽法」、「楽器学」を開講し、教育の現場などのニーズにこたえられるよう専門教育を充実させた。 ・美術学部専門科目の「現代アート論研究Ⅲ・Ⅳ」の授業において、19年度から、専門分野の英語力を強化するよ</p>	<p>【芸術大学】 ＜実施済み＞</p>	

<p>術分野に対応するための科目を開 設する。【新規】 19年度～実施</p>						<p>う教育内容の充実を図るとともに、新規に外国で博士課程を修了した人物を非常勤に採用し、学生の英語力のさらなる向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術活動への資金提供に携わってきた講師による「アートマネジメント」(H19～) や現役の作曲家による「コンピュータ音楽」(H20～)、耳鼻咽喉科の医師による「音声学」(H19～) など学生や社会のニーズを考慮し、講師を選任して授業を行った。 		
<p>c 大学院教育 【新県立大学】 50① 専攻分野に関する高度の専門的知識・技術の修得、幅広く深い学識、豊かな知性の涵養のために、大学院教育の組織的な展開を行う。(県立大学)【新規】 19年度～実施</p>	III	III	III	III	III	<p>【県立大学】 (国際文化研究科) ・19年度には4研究分野に対応する標準履修モデルを前期課程で8モデル、後期課程で4モデル設定、20年度以降は研究科FD研究会を毎年実施し、全教員による教育目標等の認識の共有化、学生・教員アンケートの実施とその評価を行い、学生ニーズに沿って研究指導体制を強化し、研究科としての組織的な対応を行った。 (人間発達学研究科) ・21年度の新設段階では、研究・教育の中心的なコンセプトである“子どもの発達の危機に対処する科学”の創造と教育をめざし、人間発達原論科目群と人間発達支援論科目群に類別し、さらに23年度には、社会福祉系の人間発達社会論科目群を設け、3つの科目群を体系的に学ぶことができるようにした。 (情報科学研究科) ・各専攻の人材育成方針に沿った標準的な履修モデルを設定するとともに、FD研究会において、新学部と新研究科との連携(6年一貫教育、博士前期と後期課程との関係など)等について認識の共有化を図った。また、学生指導に関しては、博士前期課程の演習科目に複数教員担当を配置し、合同ゼミ等により複数の指導体制のもとで研究指導を行い、博士後期課程の学生には主指導教員のほか副指導教員を付け、複数の指導体制のもとで研究指導を行った。 (看護学研究科) ・大学院生による授業評価の実施など、大学院教育に関するFD活動を行い、教育目標、人材育成について、認識の共有化を図るとともに、各研究分野の代表者からなる研究科委員会が役割分担し、大学院教育の組織的な企画・展開を図り実施した。</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>	

<p>51② 各専攻及び課程における人材養成の目的、教育目標の明確化に沿った体系的な教育課程の編成と適切な教育・研究指導の実践を行う。 (県立大学) 新規 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	<p>【県立大学】 (国際文化研究科) ・19年度以降、前期課程において継続的に修士論文中間発表会を実施し、後期課程においても中間発表会、もしくは専攻ごとの研究会を実施して、主指導・副指導教員を中心に組織的な研究指導を行った。</p> <p>(人間発達学研究科) ・修士論文の執筆にむけ、主指導教員及び副指導教員によるチーム指導体制をとっている。また、特に夜間しか受講できない現職者などについては、3～4年の長期履修制度を整備し、勤務状況等に応じて、適切な履修計画をすすめている。</p> <p>(情報科学研究科) ・博士前期課程および博士後期課程において各院生に対して入学時主指導教員と副指導教員を定め、複数の指導教員体制による教育研究および研究指導を実施した。</p> <p>・博士前期課程の2年次の12月に、それぞれ専攻ごとに修士論文中間報告会を実施した。博士後期課程の院生(D2)を対象とした中間研究報告会を実施した。</p> <p>(看護学研究科) ・大学統合に際して大学院の設置認可申請書に明記した人材養成の目的と教育目標に沿って、体系的に編成した教育課程に従った教育と研究指導を行った。</p> <p>・修士論文・課題論文は、研究計画発表会における研究科担当教員全員での指導機会を設定し、研究計画審査についても研究科担当教員による組織的な審査を行い、学位判定後には、修士論文・課題論文発表会を行った。</p> <p>・後期課程については、「看護学分野」として、前期課程の研究分野を統合したカリキュラムを設定し、各研究分野の枠を超えた学際的研究を可能とした。また、複数教員制による研究計画指導、研究計画審査により、博士論文の作成における適切な指導を行った。</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>	
<p>52③ 前期課程(修士課程)では、優れた研究能力に加えて、高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う教育を推進する。(看護大学) 継続 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】 (看護学研究科) ・19年度、総合看護学分野に高度専門職(認定看護管理者)コース、臨床看護学分野に高度専門職(専門看護師がん看護・家族看護)コース、広域看護学分野に高度専門職(専門看護師老人看護・精神看護)コースを開設した。</p>	<p>【県立大学】 ・「認定看護管理者コース、専門看護師コース、高度実践コース」の教育を通して、看護管理者、専門看護師及び助産師を育成する。</p>	<p>【県立大学】 ・「認定看護管理者コース、専門看護師コース、高度実践コース」の教育を通して、引き続き認定看護管理者、専門看護師及び助産師を育成した。24年度の修了生は以下のとおりであり、高度実践コース修了の6名は全員が助産師国家試験に合格した。</p>

						<ul style="list-style-type: none"> ・21年度、ウイメンズヘルス・助産学分野に高度実践コースを開設した。24年度までに、高度実践コース修了の16名全員が助産師国家試験に合格した。 <p>[資格取得者数]</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="4">専門看護師</th> <th>認定看護</th> <th>高度実践</th> </tr> <tr> <th>がん看護</th> <th>家族支援</th> <th>老人看護</th> <th>精神看護</th> <th>管理者</th> <th>助産師</th> </tr> <tr> <td>6名</td> <td>4名</td> <td>1名</td> <td>5名</td> <td>3名</td> <td>16名</td> </tr> </table> <p>※21～24年度までの累計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律改正に伴い24年度からの助産師学校（博士前期課程）・保健師学校（看護学部）指定変更申請を行い、認可を受けた。また、24年度から、公衆衛生看護学コース（18名）を学部開設し、3年次の選択制とするカリキュラム改正を実施した。 1) 博士前期課程に助産選択科目を開設し、科目名および総単位数等カリキュラム改正を実施した。 2) 保健師教育の博士前期課程への移行も見据え、地域看護学研究分野における高度実践コース設置について検討を進めているが、大学院教室数の不足や実習場確保などの課題を解決する必要があり、継続して検討することとした。 <p>[参考資料9]</p>	専門看護師				認定看護	高度実践	がん看護	家族支援	老人看護	精神看護	管理者	助産師	6名	4名	1名	5名	3名	16名			<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>認定看護管理者コース</td> <td>1名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>専門看護師コース</td> <td>4名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>高度実践コース（助産師）</td> <td>4名</td> <td>6名</td> </tr> </table>		H23	H24	認定看護管理者コース	1名	2名	専門看護師コース	4名	1名	高度実践コース（助産師）	4名	6名
専門看護師				認定看護	高度実践																																		
がん看護	家族支援	老人看護	精神看護	管理者	助産師																																		
6名	4名	1名	5名	3名	16名																																		
	H23	H24																																					
認定看護管理者コース	1名	2名																																					
専門看護師コース	4名	1名																																					
高度実践コース（助産師）	4名	6名																																					
53④ 前期課程（修士課程）では、課程制の確立を図ると共に、きめ細かい研究指導を行い、優れた修士学位論文の作成に導く教育を推進する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	<p>【県立大学】 （国際文化研究科）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専攻内を2専門、4研究分野に細分し、研究分野ごとの教育研究組織体制を確立した。 ・研究分野毎に修士論文中間発表会を実施、また、専攻毎に教育研究指導體制と運営にかかる自己評価を実施した。 <p>（人間発達学研究科）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次に「論文構想発表会」と「研究経過報告会」、2年次に2回の「中間発表会」を開催し、修士論文の口述審査を公開している。 <p>（情報科学研究科）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時に、研究室の指導教員に加えて副指導教員を決め、2年間の教育研究体制を決定した。 ・複数の研究室による合同ゼミや研究発表会を実施するとともに、修士論文の作成にあたっては副指導教員2名を加えた体制にて、内容の精査（修士論文予備審査）を含めたきめ細かい研究指導を実施した。 	【県立大学】 <実施済み>																															

						<p>(看護学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導教員及び副指導教員による研究指導体制を継続した。 ・研究計画発表会を実施し、研究科担当教員全員からの助言を行った。また、研究計画審査に関しては、指導教員以外の研究科担当教員が審査委員会を構成し、審査・助言を行った。 		
<p>54⑤ 前期課程（修士課程）と後期課程（博士課程）を円滑に接続するための柔軟な教育プログラムの構築、学部専門教育との連携及び他研究科・協定研究科との単位互換制度の活用を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	III	III	III	III	III	<p>【県立大学】 (国際文化研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19、20年度に、前期課程の国際文化専攻・日本文化専攻との間で共通科目を多く設定し、専攻間の連携を図るとともに、前期課程で研究テーマを深めさせつつ、国際的・学際的・総合的視点を身に付けさせ、後期課程でそれらをさらに融合・発展させる新しい研究スタイルの構築を検討し、21年度からの新しい教育プログラムで実施した。また、21年度からは学部科目の単位認定や名古屋市立大学大学院との単位互換を実施し、23年度からは本学人間発達学研究科との単位互換を実施した。 <p>(人間発達学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度には、大学院で必須となる英語文献購読力を養うための科目「原書講読 A, B, C, D」を教育発達学科に開設するなど、学部と大学院との接続に資する教育プログラムを構築した。また、21年度からは、学部生に対して、「大学院進学・入学説明会」を開催し、毎年30名前後の参加がある。 <p>(情報科学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部4年と大学院前期課程2年の6年一貫教育を進めるための3コースと3専攻の履修科目を整理し、21年度から実施した。また、大学院前期課程と後期課程の円滑な接続のため、入学ガイダンス等で具体的な履修モデルを提示するとともに、博士前期課程の学生が博士後期課程の2科目をあらかじめ聴講できることとし、年度当初のガイダンスで説明した。 ・さらに、21年度に IT スペシャリストコース（前期課程）において、名古屋大学及び南山大学と研究科相互間での単位互換協定を締結した。 <p>(看護学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程のカリキュラムを確定し、21年度から博士後期課程を開設した。 ・博士後期課程（看護学専攻）では、博士前期課程の全研 	<p>【県立大学】 <実施済み></p>	

							<p>究分野から集約する形で、看護学分野一つに統合して研究分野を置き、研究が発展する配置とした。そのカリキュラムは、共通科目、専門科目、演習科目、特別研究から構成した。専門科目では主とする科目と副とする科目、当該領域の演習科目を選択し、特別研究は学生個々の研究テーマに焦点化して学修を深める科目とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期課程は専門分野に分かれているが、後期課程は看護学分野として1つに統合されているため、円滑な接続ができた。 			
<p>55⑥ 後期課程（博士課程）では、高度で先端的な専門的知識を修得する国際的水準の教育課程を整備するとともに、博士学位の質を確保しつつ、円滑に学位授与を行う研究指導體制を確立する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	<p>【県立大学】 (国際文化研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に国際文化と日本文化に専攻分離することにより、専門性が格段に高まり、学位取得に直接結びつく科目選択が可能となった。21年度以降は学生には研究調査と研究計画書の提出を、教員には研究指導状況報告書の提出を制度化し、研究科会議で報告を行うことで組織的な指導體制を構築した。 <p>(人間発達学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度に博士後期課程を設置し、「発達主体の法則性の探究」、「発達主体の学びを保障する実践理論の探究」、「発達主体の生活を支える社会システムの探究」という3つの領域を設け、教員のチームによる指導體制を確立した。 <p>(情報科学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的水準の教育研究指導の確保に向けて、20年度にローマ大学ボルテラ研究所、米国ラドフォード大学と協定を締結するとともに、博士後期課程の学生による国際学術論文誌への論文発表及び国際会議での発表を行った。 <p>(看護学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度に博士後期課程を開設し、共通科目として医・理学系（基礎・臨床・疫学）教員が担当する「看護ケア基礎科学」を設置することにより、専門科目の教員との協働による研究指導體制とした。 ・主指導教員1名、副指導教員2名の指導體制で実施するとともに、1年次後期～2年次前期に研究計画発表・研究計画審査を行い、後期課程担当の全教員による指導體制を整備した。 	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>【芸術大学】 56 ① 学生が所属するそれぞれの領</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【芸術大学】 ・各領域の専門教育・研究の充実を図るとともに、分野の</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		

域の専門教育・研究の充実を図るとともに、分野の異なる教員による共同指導、共同研究による授業科目の開設及び柔軟なカリキュラム選択をそれぞれ可能とする。 新規 19年度～実施							異なる教員による「美術特別研究（プロジェクト研究）」（H19～）等を開講した。 ・また、美術研究科、音楽研究科ともに修士課程は、複合領域での研究や芸術の学際的な研究に対応できるよう、所属する領域以外の授業科目の柔軟な選択を可能とした。		
57② 各研究科内の領域や両研究科を横断した授業科目及び大学に求められる地域貢献等を目的としたプロジェクト研究を行う授業科目を開設する。さらに、専門領域や研究科の枠を超えた美術と音楽の融合による独創的な教育の実践を行う。 新規 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【芸術大学】 ・「プロジェクト研究」を19年度から実施し、舞台美術、文学、音楽等様々な分野の専門家による演習や、長久手市文化の家との連携による展示会の実施など、領域・研究科を横断した授業や地域貢献を目的とした授業を実施した。 ・美術と音楽の融合に向け、美術研究科、音楽研究科共通の「芸術特別研究」を21年度に開設し、独創的な教育を実施した。	【芸術大学】 <実施済み>	
58③ 学生のニーズや興味に柔軟に対応するため、授業科目に Semester 制を導入するとともに、各専門領域や複合領域における多種多様な授業科目を開設し、学生の選択範囲を拡大する。 新規 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【芸術大学】 ・19年度から、Semester 制度を導入するとともに、分野の異なる教員による「美術特別研究（プロジェクト研究）」等を開講した。	【芸術大学】 <実施済み>	
59④ 領域の異なる学生及び教員間の交流を活発にするため、学生が主体となって自主的に参加することができる授業科目を開設する。 新規 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【芸術大学】 ・音楽学部では、学生が自主的に参加する授業科目として、学生主導で研究曲目や指導教員を決定する「室内楽2」を19年度に開設した。 ・美術学部デザイン専攻では、学生が所属する専門領域以外の領域から課せられる課題を自らの志向性に合わせて選択し、主体的に学習計画を立案・実行する「デザイン実技Ⅱ・Ⅲ」を19年度に開設した。	【芸術大学】 <実施済み>	
60 ⑤ 学生の理論面の能力を向上させるため、修士論文を授業科目として単位設定するとともに、一部の実技系の学生に対しても論文作成を必修化する。 新規 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	—	【芸術大学】 ・19年度に、修士論文の授業科目化を実施した。 ・音楽学領域以外の学生に対しても「音楽総合研究修了論文」の授業を開設し、作曲、鍵盤楽器、弦楽器領域の学生に対しても修了論文提出を必修化した。	【芸術大学】 <実施済み>	
(ウ) 3大学間単位互換制度の利用促進	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	【2大学共通】 ・県立3大学(H21からは2大学)の単位互換制度実施に関	【2大学共通】 <実施済み>	

<p>【共通】 61 県立3大学間(平成21年度以降は2大学間)の単位互換制度の利用を促進するため、学生の利用しやすい履修申込期間を設定するなど、制度的な改善を図る。継続 19年度～実施</p>						<p>する打ち合わせ会を定期的に年2回開催し、広報周知期間の延長、後期出願期間の延長、追加履修登録の実施、教育支援システム(UNIPA)による周知など、継続して制度的な改善を行った。 [データ集5]</p>		
<p>(エ) 教育効果の検証 【新県立大学】 62① 教育達成度を客観的に把握し、その結果を教育改革につなげるため、成績調査や卒業生の就職先へのアンケートなど、教育効果の検証方法について検討する。新規 19年度～検討、20年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・卒業生の就職先アンケートについて、19年度の検討を踏まえ、情報科学部(H20)、文学部(H21)、外国語学部及び国際文化研究科(H22)で実施し、分析・検証を行い、今後の教育にどのように活かしていくかをまとめた。また、教育効果の検証方法として、全学レベルでの授業アンケートやFD研究会における教育活動の評価などの取組を継続的に充実させることとした。 ・成績調査について、23年度に認証評価を受審する際に実施した。</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>	
<p>【芸術大学】 実技を伴うとともに専攻によって専門性が全く異なるという芸術教育の特殊性に即した教育効果の検証方法を検討し、教育改革につなげる。新規 21年度～検討、24年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】 ・卒業(修了)後1年、5年、10年経過した卒業(修了)生を対象に追跡調査を実施(20,22年度)した。その結果、追跡調査は教育効果の検証方法として適当であると判断し、継続していくこととした。</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>	
<p>【新県立大学】 63② 学生による調査結果、学習成果の発表、卒論・修論の中間発表や公開審査等の実施を検討し、教育成果の学内外における共有化を図る。 新規19年度～検討、20年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】 (日本文化学部・国際文化研究科) ・日本文化学部では国語国文学科において卒論発表会、歴史文化学科において卒論中間発表会を毎年度実施している。 ・国際文化研究科では19年度以降、修論中間発表会を毎年度実施している。 (教育福祉学部・人間発達学研究科) ・学部では学科単位で、大学院では研究科単位で、卒業論文や修士論文の中間発表会や口述審査を公開で実施している。 (情報科学部・情報科学研究科) ・学部PBL(1年次、2年次)の発表会、卒業研究の中間発表会、卒業論文発表会を実施した。卒業研究発表会では教員の評価により、優秀な学生の表彰制度などを導入している。</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>	

							<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文については、博士前期課程1年次に中間発表会、および2年次の修士論文予備審査、修士論文審査を実施し、修士論文審査では教員評価に基づき優秀な研究に対して表彰制度を導入している。 (看護学部・看護学研究科) ・学生による学習成果の発表機会として、学部の卒業研究の抄録集の公刊・配布と発表会を実施した。 ・修士論文等については、1年次生の修士論文・課題論文研究計画発表会、2年次生の論文発表会を学内外に公開で行った。 ・修士論文・課題論文に対し、評価制度を整備して、学長表彰を与えた。24年度からは全学に倣い、優秀卒業論文・卒業研究・修士論文(22年度から)を褒賞し、内容を図書館内にパネル展示した。 			
【共通】 64① 各学部、学科、専攻、研究科において、人材育成方針に沿ったディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）を明確にし、公表する。 新規 19年度実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に、各学部履修規程の中で、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めることとし、人材育成方針に沿ったディプロマ・ポリシーを入学募集要項、ホームページ等に公開した。 	【県立大学】 <実施済み>		
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・20年度に各学部、学科、専攻ごとのディプロマ・ポリシーを作成し、ホームページにて公表した。 	【芸術大学】 <実施済み>		
65② 各授業について、学習目標や成績評価基準をシラバスであらかじめ明示するとともに、厳格な成績評価を行う仕組みを構築する。 新規 19年度～検討、20年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・21年度に、全学教務委員会においてシラバス作成マニュアル（目標、授業計画、各回の講義内容、評価方法など）を作り、学習目標や成績評価基準についてシラバスで明示し、それに基づき成績評価を行った。また、シラバスに成績評価基準を明示し、それに基づいて厳格に成績評価を行うよう教員に周知した。 	【県立大学】 <実施済み>		
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・20年度から、シラバスに各授業科目の評価方法、評価割合を明示するとともに、評価に対しての学生からの質問を受け付ける等、厳格な成績評価を実施した。 	【芸術大学】 <実施済み>		
【新県立大学】 (学部教育) 66③ 学部の教育目標に応じた客観的で厳正な成績評価制度の導入に向けて、GPA制度等を検討する。 新規	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度は、卒業や進級の要件などの成績評価制度としては採用しないこととしたが、成績平均値は優秀学生顕彰、大学院推薦、所属ゼミ決定、就職推薦などに継続して利用した。 	【県立大学】 <実施済み>		

19年度～検討、22年度～実施										
67④ 学生の個々の条件に応じた教育方法を工夫するとともに、本人に対する教育達成度の明示、科目毎の成績評価分布の公表の手法を検討する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・教育達成度の明示として、21年度から各期成績通知の際にGPAを明示した。また、成績評価分布の公表として、22年度から全学英語教育における英語統一テストの実施結果（全学、学部別、学科別の最高点、平均点及び分布）の学内公表を実施した。なお、他の科目における成績評価分布の公表については、教員へのアンケート実施結果をもとに教育研究センター運営会議にて検討した結果、実施できない、との結論に達した。	【県立大学】 <実施済み>		
(大学院教育) 68⑤ 学修の成果・学位論文に係る評価、修了の認定について客観性、厳格性及び公平性を確保するために、あらかじめ学生に評価基準を明示するとともに、これに係る諸規程及び履修ガイドライン等を整備する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【県立大学】 (国際文化研究科) ・評価基準を履修規程に盛り込み、21年度から年度当初の履修ガイダンスにおいて学生に周知した。 (人間発達学研究科) ・21年度に修士論文取り扱い要綱を作成し、修士学位論文評価の基準を明記した。 (情報科学研究科) ・単位認定基準及び学位論文の評価基準について、21年度から学生に明示・実施した。 (看護学研究科) ・修士論文と課題論文について、定義を明らかにし、到達目標、それぞれの審査基準について、研究科会議で決定・整備し、これらを履修規程・学位審査規程等に記載して19年度から学生に明示した。	【県立大学】 <実施済み>		
【芸術大学】 (大学院教育) ④ 学修の成果・学位論文に係る評価、修了の認定について客観性、厳格性及び公平性を確保するために、あらかじめ学生に評価基準を明示するとともに、これを適切に実施する体制を整備する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【芸術大学】 ・新教務システムの導入に伴い、各授業科目の授業の目的、達成目標、授業計画、受講のルール、評価基準の記載を徹底した。 ・学位論文や実技に係る評価、修了の認定について客観性や公表性を担保するため、複数教員で審査を行う体制を整備した。	【芸術大学】 <実施済み>		

<p>【新県立大学】 69⑥ 成績評価の厳格化を図りつつ、標準修業年限内に学位を授与することのできる研究指導体制の確立を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	III	III	III	III	—	—	<p>【県立大学】 (国際文化研究科) ・成績評価の客観化及び学位審査における口述試験の公開化について、20年度に履修規程、学位審査規程に盛り込んだ。また、主指導・副指導教員体制を継続するとともに、21年度から中間発表会、及び指導教員による研究指導スケジュールを作成し実施した。 (人間発達学研究科) ・社会人院生が、自ら適切な修業年限を設定し計画的かつ効率的に修士学位を取得できるよう、22年度から長期履修学生制度を導入した。 (情報科学研究科) ・修士学生については、入学時に主・副指導教員を定め、研究指導を実施するとともに、修士1年次の12月にポスターセッション方式または口頭発表による中間研究報告を実施した。 ・また、博士論文審査を受ける学生に対して、研究指導体制（主指導教員と副指導教員）、学位審査の条件やスケジュール（学会論文誌の採録件数条件、予備審査、公聴会等）を提示した。 (看護学研究科) ・主指導教員と副指導教員が指導内容を分担する体制を確立するとともに、研究スケジュールを明示し、研究の計画的実施に向けた助言体制を整備した。 ・修士論文、課題論文の審査基準を明文化し、客観的な審査を実施した。 ・「博士前期課程の学位に関する内規」及び「博士後期課程の学位に関する内規」、「学位論文審査委員会規程」等、関連規程を改正し、円滑な運用を図った。</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>	
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----	-----	-----	-----	---	---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------	--

<p>【芸術大学】 （学部教育）</p> <p>70③ 成績が特に優秀な学生に早期に社会で活躍し、または大学院等への進学の手を助けるため、指定した単位を取得した場合、3年次修了時点での卒業を認める早期卒業制度の導入を検討する。新規 19年度～検討、21年度方針決定</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	-	-	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究審議会で検討した結果、早期卒業制度はカリキュラム実施上不可能であり、導入しないこととした。 	<p>【芸術大学】</p> <p><早期卒業制度の導入:カリキュラム実施上不可能なため導入をしないとの方針を20年度決定済み></p>	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	---	---	---	---	---	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制に関する目標

中期目標

大学全体の教育の充実と教育改革を進めるため、全学的な教育に関する企画・立案機能及び教育改革推進機能を有するセンターとして、愛知県立大学及び愛知県立看護大学に「教育研究センター」を、愛知県立芸術大学に「芸術教育・学生支援センター」をそれぞれ平成19年度に設置し、教養教育の質を高めるためのカリキュラム編成を行い、全学的なファカルティ・ディベロップメントを実施する。

また、附属図書館については、学術情報の電子化に対応して、その収集・発信機能を高めるとともに、学術情報を一元管理するため「学術情報センター」を愛知県立大学に、「看護学術情報センター」を愛知県立看護大学に、それぞれ平成19年度に設置する。愛知県立芸術大学については、図書館情報システムが本格稼動する平成22年度を目途として、「芸術情報センター」を設置する。

なお、平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「教育研究センター」を長久手キャンパスに設置するとともに、「学術情報センター」の本部を長久手キャンパスに、「学術情報センター」の支部として「看護学術情報センター」を守山キャンパスに設置する。

中期計画	中期	進捗状況					平成19～23年度の実績	平成24年度		
	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	自己評価	計画の実施状況等
<p>【新県立大学】</p> <p>71 ①-1 大学全体の教育・研究の充実と教育改革を進めるため、県立大学及び看護大学に「教育研究センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。新規 19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。 ・全学にかかわる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。 ・教養教育及び教育職員養成課程については、新県立大学と芸術大学との教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。 ・県内の各大学との単位互換を含む教育研究上の連携を進める。 ・各学部・学科が専門教育に責任をもつことを前提としながら、全学にかかわる戦略的な専門教育を企画・運営・改善する。 ・教育の質を上げていくために、FDを企画・運営する。また、各種の授業評価を企画・運営する。 ・よき教育の裏付けとなる研究の質を高めるための支援を行う。 	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学全体の教育・研究の充実と教育改革を進めるため、県立大学及び看護大学に「教育研究センター」をそれぞれ19年4月に設置した。 ・全学の教養教育の質を高めるため「教育検討委員会」、「FD委員会」、「FD研究会」において検討を行い、21年度からの全学共通教育のカリキュラム編成とシラバス作成を行った。 ・特別講義「企業トップに聞く」及び「英語連続セミナー」にそれぞれ専任教員のコーディネートを行った。 [参考資料2・3] ・県大の「特別講義A」及び芸大における「コンピュータ基礎」について、教員の相互派遣を行い教養科目の充実を図った。また、芸大の「音楽学研究総合ゼミ」に県大教員を派遣し、専門教育においても充実を図った。 ・愛知学長懇話会などを通じて他大学との単位互換を実施した。 ・FD研究会などにおいて、全学にかかわる戦略的な専門教育についてアンケート結果等を基に検討した。 ・教育の質を上げていくために、毎年FD研究会を開催した。また、授業評価アンケートを実施し、その結果を講義ごとに集計するとともに、教員が自己評価を行った。 	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜教育研究センター：設置済み＞ ＜カリキュラム編成・シラバス作成統括：実施済み＞ ＜特色ある教育プログラムのコーディネート：実施済み＞ ＜教養教育科目における相互派遣：一部実施済み＞ ＜県内各大学との連携：愛知学長懇話会包括協定を含め実施済み＞ ＜戦略的な専門教育：実施済み＞ ＜FDの企画・実施：実施済み＞ ・研究の質を高める支援として、理事長特別教育・研究費等による支援や科学研究 	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長特別研究費による研究支援等を実施するとともに、科研申請講習会の開催、「科研申請の手引き」の作成と全教

									費補助金申請の支援を行う。	員への配布、申請相談コーナー設置などの支援を行った。
①-2 新県立大学の「教育研究センター」は、長久手キャンパスに設置する。 新規 21年度設置	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【県立大学】 ・新県立大学の「教育研究センター」を、21年度に長久手キャンパスに設置した。	【県立大学】 <設置済み>		
【芸術大学】 ① 大学全体の教育の充実と教育改革を進めるため、「芸術教育・学生支援センター」を平成19年4月に設置する。 新規 19年度設置 ・全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。 ・全学にかかわる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。 ・教養教育及び教育職員養成課程については、新県立大学と芸術大学との教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。 ・教育の質を高めていくために、FDを企画・運営する。また、各種の授業評価を企画・運営する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	【芸術大学】 ・大学の教育の充実と教育改革を進めるため、19年4月に「芸術教育・学生支援センター」を設置した。 ・教養教育の質を高めるため、教養教育担当教員による会議を定期的に行い、「日本演劇論」や「西洋演劇論」等、芸術大学の教養教育として相応しい授業科目を開設することとした上で、シラバスとして明確化した。 ・「芸術と諸科学」、「美術材料学」、「自由研究ゼミナール」などにおいて、企画にふさわしい担当教員を設定した。 ・芸大教員による県大の特別講義A「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナー」[参考資料2]及び県大教員による芸大の「コンピュータ基礎」について、教員の相互派遣により実施し、選択科目の拡充を図った。 ・FD専門委員会、各学部にFD委員会を設置し、FD講演会の開催や五芸術大学FD研究交流会への参加などを行った。また、授業評価アンケートを企画・実施した。	【芸術大学】 <実施済み>		

<p>【新県立大学】 72 ②-1 教育研究に対する支援強化を図るため、図書館機能を含めた学術情報の利用環境を整備し、県立大学に「学術情報センター」を、看護大学に「看護学術情報センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。新規19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の図書館として、研究図書館機能（電子的な学術情報提供を含む）、学習図書館機能、収蔵図書館機能を整備・強化する。 学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。 ホームページ等による図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。 情報セキュリティを強化するために、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方について検討し、学術情報ネットワークの利用講習会を実施する。 各学部が所有する学術情報をセンターが一元的に掌握し、これを発信する手法を検討 	III	III	III	III	III	III	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学に「学術情報センター」、看護大学に「看護学術情報センター」を19年4月に設置し、学術情報面での環境を整備した。 大学図書館にふさわしい専門および教養の教育・研究にかかわる図書資料収集の基本方針を策定し、蔵書構築を進める一方、図書館利用オリエンテーションや各種講座を開催し、学生および教職員の学習・研究リテラシーの向上に貢献した。また、文科省戦略的大学間連携支援事業に採択された共同図書環事業[参考資料5]に新たな教養プログラムの開発のためセンターとしてかわり、学生の図書利用を促進した。 学術情報の電子化に対応するため、オンラインデータベースとしてEBSCOHOSTや学会誌の基本データベースであるCINII、看護学部ではCINAHLの導入を行い、電子ジャーナルを充実させた。 長久手・守山両キャンパス図書館の専用ホームページの更新やサイトリンク集のリニューアルなど情報発信に努め、利用促進を行った。また、学外利用者のために図書館パンフレットを作成した。 情報セキュリティを強化するため、システムの保守・点検を定期的に行うとともに、学内ネットワークシステムの管理体制一元化や効率的な運用に向けて関係者間の情報交換を行った。また、ネットワークの利用とセキュリティに関する講習会を教職員と学生を対象に適宜開催した。 すでに図書館で管理している教員や大学院修了生、同窓生の学術的成果を核にして、全学に分散している学術情報をセンターが一元的に掌握する体制について検討した。また、図書 	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜学術情報センター：設置済み＞ ＜看護学術情報センター：設置済み＞ ＜ホームページ等による情報提供の充実：実施済み＞ ＜看護学術情報センターにおける学外利用者に考慮した整備：実施済み＞ 「学術情報センター」において、下記の取組みを実施する。 大学図書館としての機能充実と利用環境を整備する。また、次期中期目標を想定した次世代の図書館機能についての調査・研究を進める。 学術情報の利用に関する講習会を充実し、利用者の利便性を高めるために、体系的なプログラムの形成を教員と連携して進める。 学内外の学術的連携を促進し、積極的な学術情報の発信を進める。 ネットワーク環境や情報処理環境の充実に努める。 「学術情報センター」による計画的な教育研究資料の整備・充実を進める。 	III	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の利用者アンケートをもとに、レファレンス活動を含めたカウンター対応の充実に努めた。また、図書館の開館日数を増やす（226日→232日）とともに、書架の増設やパソコン室のパソコンを大幅に増設するなど、学生の利用環境を改善した。 新入生に対する入門講座から、「データベースの達人」などのより高度な利・活用講座に至るまで、各種・各レベルの講座を、学部学科の教員と連携して実施した。 「愛知・長久手学」講座ならびに本学所蔵貴重書にかかわる講演会を内外の講師に依頼して行い、学術情報の発信に努めた。また、高等言語センターや科研の教員グループなどの申し出を受け、学術情報や研究成果について展示した。 学生・教職員向けにネットワーク利用講習会と情報セキュリティー講座を適宜実施するとともに、無線LAN利用をはじめとした個別の相談に数多く対応した。 オンラインデータベースや電子ジャーナルについて、アンケートの実施や、試行的実施期間の設定など、効果的かつ計画
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>する。(県立大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理教育システム、図書館システム等教育用情報システムの改善と管理体制の一元化を進め、大学の情報システム機能を向上させる。(県立大学) ・看護・医療技術関係の文献を中心に収蔵し、地域における看護情報の中核施設として整備する。(看護大学) 							<p>館の学術リポジトリの機能と構成について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内ネットワークの利用促進を図るため、学生を対象とした無線LAN利用などの講習会を実施した。また、法人3キャンパス情報ネットワークの更改に向け、情報ネットワーク専門部会を編成して、要件を整理しつつ更改作業を行った。 ・守山キャンパス図書館では、学内調査に基づき、必要とされる看護・医療技術関係図書の大量購入を行うとともに、100種ほどにも及ぶ学術雑誌をそろえた。また、地域における看護情報の中心たるべく、隣接する諸地域の看護従事者に館外貸し出しを実施するとともに、20年度から土曜日開館を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内ネットワークシステムの管理体制一元化や効率的な運用を検討するため、定期的に専門部会を開催する。 	<p>的な導入をすすめた。また、和本貴重書のデジタル化事業により、本学の学術的財産をネット上で順次公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人3キャンパスの情報ネットワークの更改に向け、定期的にネットワーク専門部会を開催した。また、法人がネットワーク管理を一元的に行ううえで必要なネットワーク支援室を立ち上げるための検討・準備を行った。
<p>【新県立大学】</p> <p>②-2 新県立大学の「学術情報センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部として「看護学術情報センター」を守山キャンパスに設置する。新規 21年度設置</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	-	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立大学の長久手キャンパスに学術情報センターを、その支部として守山キャンパスに看護学術情報センターを21年度に設置し、センター運営委員会のもと全学的学術情報機能の統一的管理を始めた。 	<p>【県立大学】 <設置済み></p>	
<p>【芸術大学】</p> <p>② 教育研究に対する支援強化を図るため、図書館機能を含めた芸術情報の利用環境を整備し、平成22年度を目途に「芸術情報センター」を設置する。新規 22年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の図書館として、研究図書館機能(電子的な学術情報提供を含む)、学習図書館機能、収蔵図書館機能を整備・強化する。 ・学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデー 	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年4月に「芸術情報センター」を設置した。 ・19年度の法人化に伴い、図書館電算システムを導入し、これまでカードだった図書・映像資料、録音資料、楽譜等の目録情報を電子化し、図書館資料を利用しやすい環境を整備した。また、文科省戦略的大学間連携支援事業に採択された共同図書環事業[参考資料5]に参加し、学生の図書利用を促進した。 ・EBSCOHOSTやJSTORなど芸術関連の外国論文等のデータベースを導入するとともに、データベースの利用講習会を実施して、学生や教員の利用促進を図った。 	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>	

<p>データベースや電子ジャーナルの充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等による図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。 ・情報セキュリティを強化するために、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方について検討し、学術情報ネットワークの利用講習会を実施する。 ・各学部が所有する芸術情報、芸術資料館が所有する芸術資料及び附属図書館が所有する美術書、音楽書、楽譜、視聴覚ソフト等の資料を一元的に掌握し、これを発信する手法を検討する。 ・図書館システム等教育用情報システムの改善と管理体制の一元化を進め、大学の情報システム機能を向上させる。 							<ul style="list-style-type: none"> ・図書館システムに所蔵資料等を登録し、OPACにて公開し、学外者の利用を促進した。また、19年度から図書館開館時間を午後8時まで延長した。 ・情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティポリシーに基づいた運用を行うとともに、ネットワークの利用や管理についての講習会を実施した。 ・図書館システムに所蔵資料等を登録し、OPACによる情報発信を実施した。また、芸術資料館の収蔵作品のデータベースを構築し、公開するとともに、音楽学部が所蔵している過去の演奏会等の音源のデジタル化を行い、これを発信する手法を検討した。 ・学内ネットワークへの接続について、新たな認証方法を整備し、機器の管理を一元化するとともに、情報セキュリティを強化した。 		
<p>【新県立大学】 73 ③ 全学的に教務事務を担う教員組織及び事務組織を明確にすると共に、教育実施単位としての各学部・研究科において教員組織と事務組織の一層の連携を進め、教育実施の責任体制を強化する。 新規 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【県立大学】 ・大学全体の教育研究の充実と教育改革を進めるため、19年4月に「教育研究センター」を、学生に対するサービスの向上などのため「学生支援センター」を設置し、全学教育に関する責任体制を明確にした。更に、各センターに設置される委員会等に事務職員を委員として参画させた。また、各学部・研究科の教授会や教務委員会においても事務職員を参加させている。</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>	
<p>【芸術大学】 教務事務を担う事務組織を一元化し、明確にすることにより、全学共通の教育課程の実施責任体制を強化する。 新規 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	—	<p>【芸術大学】 ・19年度に学務課を設置し、学生課と各学部事務室が所管していた教務事務を一元化し、全学共通の教育課程の実施責任体制を強化した。</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>	

<p>【新県立大学】 74 ④ 学科間・学部間・研究科間での教員の相互協力体制を整備し、各学部・研究科間横断型教育や資格取得支援等を含む教育内容の充実を図る。(県立大学) 新規 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	<p>【県立大学】 ・学科間・学部間・研究科間での教員の相互協力体制を整備し、各学部・研究科間横断型教育科目として「医療ポルトガル語」「地域福祉システム論」「英語連続セミナー」[参考資料2]などを開講するとともに、教育職員養成、学校図書館司書教諭、学芸員、日本語教員、保育士、社会福祉士国家試験受験資格、精神保健福祉士国家試験受験資格、社会福祉主事任用資格の各課程のカリキュラムを実施し、教育内容を充実させた。</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>	
<p>75 ⑤ 外国人教員の採用や企業、行政等からの非常勤講師の招聘など、大学外の人材を活用する。(県立大学) 新規 20年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【県立大学】 ・教養科目特別講義「中部の大企業トップに聞く」、「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナー」及び「現代社会とキャリア」など、企業、官庁等から外国人を含めた人材を招聘することにより、大学外の人材を活用した。 [参考資料2・3]</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生支援に関する目標

中期目標	<p>ア 学生支援窓口の一元化 学生一人ひとりが学習に専念でき、学生の資質・能力を十分に向上させることができる適切な環境を整えるため、学生の学習、大学生生活、就職活動におけるきめ細かな学生支援を行う。このため学生窓口を一元化し、学生支援機能を集約したセンターとして、愛知県立大学及び愛知県立看護大学に「学生支援センター」を、愛知県立芸術大学に「芸術教育・学生支援センター」をそれぞれ平成19年度に設置し、学生に対するサービスの向上を図る。</p> <p>なお、平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「学生支援センター」の本部を長久手キャンパスに、支部を守山キャンパスに設置する。</p>
	<p>イ 学習支援 ITを活用した学生利用情報システムの充実を図るとともに、オフィスアワー制度やティーチングアシスタント制度を充実すること等により、学習環境を整える。</p> <p>また、入学後の学習への意欲を増進させるため、成績優秀な学生を表彰する制度を設ける。</p>
	<p>ウ 生活支援 学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談や健康管理の体制を充実するとともに、学生の自主的活動を促進する。</p>
	<p>エ 就職活動支援 学生が将来的な目標を持ちながら充実した学生生活を送るため、早い段階から将来への目的意識を明確に持ち自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組む。</p> <p>また、就職希望者の全員就職に向けて、就職情報の提供や就職専門職員の相談体制の充実等、就職希望学生に対する支援を強化する。</p>

中期計画	中期	進捗状況					平成19～23年度の取組実績	平成24年度		
	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	自己評価	計画の実施状況等
<p>【新県立大学】 76①-1 学生に対するサービスを向上させるため、学生支援を一元的に行う組織として県立大学及び看護大学に「学生支援センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。 新規 19年度設置</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	-	-	<p>【県立大学】 ・学生支援を一元的に取扱い、学生に対するサービス向上と充実を図るための組織として、19年4月に「学生支援センター」を県立大学及び看護大学に設置した。</p>	<p>【県立大学】 <設置済み></p>		
<p>①-2 新県立大学の「学生支援センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部を守山キャンパスに設置する。新規 21年度設置</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	-	<p>【県立大学】 ・21年度に、学生支援センターを長久手キャンパスに、看護学生支援センターを守山キャンパスに設置し、全学的な学務、入試、学生支援などには連携・協力してあたり、看護学部独自の取組については看護学生支援センターが把握した。</p>	<p>【県立大学】 <設置済み></p>		
<p>【芸術大学】 ①-1 学生に対するサービスを向上させるため、学生支援を</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	-	-	<p>【芸術大学】 ・学生支援を一元的に行う組織として、19年4月に「芸術教育・学生支援センター」を設置した。</p>	<p>【芸術大学】 <設置済み></p>		

<p>一元的に行う組織として、「芸術教育・学生支援センター」を平成19年4月に設置する。</p> <p>新規 19年度設置</p>																			
<p>【共通】</p> <p>77② 個人情報保護に留意しつつ、学生に関する情報の一元化によって、入試、教育、学生支援の改善のためのデータ分析ができるようにする。</p> <p>新規19年度～検討、20年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【県立大学】</p> <p>・新教育支援システムにおいて学生情報を一元化し、入試と成績データの分析を実施可能とした。</p>	<p>【県立大学】</p> <p><実施済み></p>											
<p>【共通】</p> <p>78① ITを活用した学生への情報提供の充実を図るため、携帯電話、パソコンから教務情報（休講、実習情報等）や各種ガイダンス（奨学金、留学、就職）情報などが入手できるシステムの拡充や、パソコンを利用した科目履修登録が可能なシステムを導入する。新規</p> <p>20年度～準備、21年度導入</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【県立大学】</p> <p>・新教育支援システムの導入により、携帯電話・パソコンからの教務情報や各種ガイダンス情報の入手や、パソコンを利用した科目履修登録を可能とした。</p>	<p>【県立大学】</p> <p><導入済み></p>											
<p>79② 科目履修登録期間中は、教員が学生の履修相談に可能な限り対応する等、学生に対するきめ細やかな学習相談を行う。また、オフィスアワー制度を充実する。継続</p> <p>県立大学・看護大学： 19年度～実施</p> <p>芸術大学：</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	<p>【県立大学】</p> <p>・入学生に対する大学全体のオリエンテーション、ガイダンスに加え、学部学科単位で新入生・在学生に対する履修指導・履修相談、新入生オリエンテーション合宿を実施するなど、学生に対するきめ細やかな指導を行った。</p> <p>・また、オフィスアワーについて、学生生活アンケート等により実施状況を調査・検証し、入学時ガイダンス、学生便覧、掲示、教育支援システム利用など周知方法を改善して、学生の指導・支援に活用した。</p>	<p>【県立大学】</p> <p><実施済み></p>											

19年度～検討、20年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	【芸術大学】 ・通常のオフィスアワーに加え、履修登録期間中に履修相談に関するオフィスアワーを設定し相談に応じる等、きめ細やかな学習相談を実施した。 ・専門教育担当教員についてもオフィスアワーを設定した。	【芸術大学】 <実施済み>		
80③ 実習や演習、実技指導などで優秀な大学院生を教育補助者(TA)として積極的に活用し、学部学生に対する指導を充実させるとともに、大学院生への教育トレーニングの機会を提供する。【県大・看護：継続】 【芸大：新規】 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	【県立大学】 ・学部教育の充実、大学院生の教育トレーニングの機会提供を図るために、TA・SA制度を積極的に活用した。	【県立大学】 <実施済み>		
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	【芸術大学】 ・学部学生に対する実習指導、演習指導にTAを活用し、教育トレーニングの機会を提供した。	【芸術大学】 <実施済み>		
81④ 成績優秀者に対する新たな独自の奨学金制度を導入する。 【新規】 19年度～検討、20年度導入	Ⅲ	I	Ⅲ	—	—	—	—	—	—	【2大学共通】 ・20年度から成績優秀者、優れた課外活動や社会貢献活動を行い、大学の名誉を著しく高揚させ他の模範となる学生を表彰する奨学金制度を導入し、毎年実施した。	【2大学共通】 <導入済み>		
82⑤ 全学生を対象にした担任制度(学習等の相談に応じる個人指導の教員制度)により、学生からの相談に対応し、学習指導及び進路指導を充実する。【県大：新規】 【看護：継続】 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	—	【県立大学】 ・19年度から、全学生に対して、学年担当教員、ゼミ指導教員、卒論指導教員による担任制度(指導教員制度)を実施して、指導の充実を図った。	【県立大学】 <実施済み>		
(イ) 教育学習環境 【共通】 83① 教育学習環境の維持・向上のため、必要な施設・設備の整備や適切な維持に努める。【継続】 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・新県立大学の教育体制に必要な新講義棟建設、AV設備の交換及び保全、キャンパス間シャトルバス運行、入学者数増加に対応する実習室の拡充等、施設・設備の整備を行った。 ・21年度以降、年度計画に基づきLL教室及び一般教室のAV機器の更新・保全、H棟学生ラウンジの開設、教室のブラインド取替、講義室ドアのスリット化等、教育設備の更新・保全を行った。	【県立大学】 ・教育環境改善を図るための教育用設備の更新を計画的に実施していく。	Ⅲ	【県立大学】 ・H棟演習室のスクリーンの電動化、音楽室にメモ台付き椅子の整備、テニスコート審判台の整備などを実施した。
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【芸術大学】 ・計画的に講義用机・イスの整備等を実施するとともに、教室の天井や床の改修、日本画模写・保存修復実習施設、新講義棟、図書館の空調設備の改修・整備や奏楽堂の舞台装置の修繕などを実施した。	【芸術大学】 ・施設整備委員会等の意見を反映しながら、教育学習環境の維持・向上を図る。	Ⅲ	【芸術大学】 ・施設整備委員会等の意見を反映し、校舎の漏水対策やトイレ改修を行うとともに、陶磁実習棟の空調整備を行うなど、教育学習環境の維持・向上を図った。

							<ul style="list-style-type: none"> また、情報ネットワークシステムの拡張や、情報コンセン トの増設など、学内LANの整備を行い、教育学習環境の 向上を図った。 																
【新県立大学】 84②看護学術情報センター（図書 館）の利便性を図るため、開館 時間を延長する。（看護大学） 新規 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	—	—	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> 19年度から、平日の開館時間を午後8時までに延長し、ま た、21年1月から利用者の休日開館の要請に応え、土曜日 開館を実施し、学生や学外者の利便性を向上させた。 	【県立大学】 <実施済み>															
【芸術大学】 85③ 図書館の開館時間を延長す るとともに、機能を充実する。 新規 開館時間の延長 19年度～実施 機能の充実 19年度～検討、 22年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> 19年度から開館時間を午後8時までに延長した。また、閉 館中における図書返却ポスト設置、検索コーナーや書誌・ 所蔵のデータベースの整備、ナクソス・ミュージック・ラ イブラリーの導入など、機能を充実した。 	【芸術大学】 <実施済み>															
(ア) 経済的支援 【共通】 86 就学のための経済的支援として 奨学金の情報提供を充実する。 継続 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> 各種奨学金に関する情報は、学内専用の学生支援センター のサイト、ポータルサイト、学内奨学金専用掲示板等で随 時情報提供すると共に、窓口でも丁寧な説明を行って、周 知した。 	【2大学共通】 <実施済み>															
(イ) 学生生活支援・健康管理等 【共通】 87① 学生の心身の健康診断、健康 相談等を実施するとともに、学 生相談員（教員・保健師）によ る学生生活やセクシャルハラス メントに対する相談、臨床心理 士によるカウンセリング等の 体制整備及び学生が利用しや すい保健室や学生相談室等の 環境を整備することにより、学 生生活における相談体制の充 実を図る。 継続 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> 毎年、定期健康診断や保健室において、学生の心身の健康 診断・健康相談を実施した。 学生生活やハラスメントに関する学生の相談については、 次のような相談体制をとり実施した。 <p>(長久手キャンパス)</p> <table border="1"> <tr> <td>教員・保健師による学生相談</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士によるカウンセリ ング</td> <td>H19：週1回3時間 H20～：週2回6時間</td> </tr> <tr> <td>校医によるメンタルヘルス相 談</td> <td>年6回</td> </tr> <tr> <td>(セクシャル)ハラスメント専 門相談員による相談</td> <td>随時</td> </tr> </table> <p>(守山キャンパス)</p> <table border="1"> <tr> <td>指導教員による学生相談</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士による「心の健康相 談」</td> <td>H19～：月1回 H22～：週1回</td> </tr> <tr> <td>(セクシャル)ハラスメント専門 相談員による相談</td> <td>随時</td> </tr> </table>	教員・保健師による学生相談	随時	臨床心理士によるカウンセリ ング	H19：週1回3時間 H20～：週2回6時間	校医によるメンタルヘルス相 談	年6回	(セクシャル)ハラスメント専 門相談員による相談	随時	指導教員による学生相談	随時	臨床心理士による「心の健康相 談」	H19～：月1回 H22～：週1回	(セクシャル)ハラスメント専門 相談員による相談	随時	【県立大学】 <実施済み>	
教員・保健師による学生相談	随時																						
臨床心理士によるカウンセリ ング	H19：週1回3時間 H20～：週2回6時間																						
校医によるメンタルヘルス相 談	年6回																						
(セクシャル)ハラスメント専 門相談員による相談	随時																						
指導教員による学生相談	随時																						
臨床心理士による「心の健康相 談」	H19～：月1回 H22～：週1回																						
(セクシャル)ハラスメント専門 相談員による相談	随時																						

						<ul style="list-style-type: none"> ・学生が相談しやすいように、相談員、専門相談員の名簿は学生便覧、掲示板等で周知した。 ・外部講師による学生対象の心身の健康に関する講習会を毎年開催した。 <p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、定期健康診断や保健室において、学生の心身の健康診断・健康相談を実施した。 ・管理棟に学生相談室を設置し、学生相談員（教員）や保健師による学生相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施した。 <table border="1" data-bbox="1115 594 1703 798"> <tr> <td>指導教員・保健師による学生相談</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士による「心の健康相談」</td> <td>H19～：週1回4時間</td> </tr> <tr> <td>(セクシャル)ハラスメント専門相談員による相談</td> <td>随時</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が相談しやすいように、相談員、専門相談員の名簿は学生便覧、掲示板等で周知した。 ・校医による寮生を対象にした熱中症対策の講習を開催した。 	指導教員・保健師による学生相談	随時	臨床心理士による「心の健康相談」	H19～：週1回4時間	(セクシャル)ハラスメント専門相談員による相談	随時	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>	
指導教員・保健師による学生相談	随時													
臨床心理士による「心の健康相談」	H19～：週1回4時間													
(セクシャル)ハラスメント専門相談員による相談	随時													
<p>88② サークル、ボランティア、大学祭等学生による自主的活動を支援するとともに、学内行事（オープンキャンパス、公開講座等）への学生参加を促進することにより、学生による地域貢献活動への契機とする。 継続 19年度～実施</p>					<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル、大学祭などの自主的活動支援を継続して実施した。 ・ボランティア活動については、スクールボランティア（学習支援、定住外国人生徒に対する支援、小学校外国語活動支援等）を継続して支援したほか、志段味地域の祭りに出店・参加し、健康テストを行った。23年度からは、震災復興支援ボランティア活動の支援を行った。また、地域連携センターが学生ボランティアシンポジウムを開催するなどボランティア学生間の交流を図った。 ・オープンキャンパスでは学生による学科説明、学生生活相談やサークル紹介などに参加を促した。23年度からはさらに学生によるキャンパスツアーなども行った。 <p><オープンキャンパスにおける学生参加数(サークル紹介を除く)></p> <table border="1" data-bbox="1092 1650 1679 1751"> <tr> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> </tr> <tr> <td>36人</td> <td>51人</td> <td>74人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・また、21年度から「県大サポーター」制度（本学学生アルバイトにより学内行事のサポートをする制度）を導入し、学生が入学式、履修相談、教室整備活動等を行うなど学生参加を促した。 	22年度	23年度	24年度	36人	51人	74人	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル、ボランティア、大学祭など学生の自主的活動に対する支援について充実を図る。 ・「県大サポーター」の学内行事への参加を促進する。 <p>・オープンキャンパスにおいて、学生の多数参加による充実を図る。</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル、大学祭などの自主的活動支援を継続して実施した。また、スクールボランティアや震災復興支援ボランティア活動の支援を行った。 ・「県大サポーター」には、引き続き入学式、履修登録時などに参加を呼びかけた。また、大学生協の学生委員等に呼びかけ、教室整備やリニモ駅への通学路の清掃などを毎月実施した。 ・オープンキャンパスでは、昨年よりも多数の学生が参加（H23:51人、H24:74人）して、各学科の説明やキャンパスツアーなどを実施した。 	
22年度	23年度	24年度												
36人	51人	74人												

	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル、芸祭などの自主的活動支援を継続して実施した。 ・ボランティア活動については、23年度に、震災復興支援ボランティア活動の支援を行った。 ・オープンキャンパスにおいて、学生がオープニングのパフォーマンス（演奏・アニメーション）や各専攻・コースの説明を行った。また、入学式や卒業式での弦楽器コースの学生による演奏や、芸術講座にて学生が講師の補助を務めるなど、学内行事に学生が参加した。 	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主的活動に対する支援や学内行事への学生参加を促進するとともに、芸術祭等が地域貢献活動の契機となるようにしていく。 	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主的活動に対しては自治会が支援を行った。また、入学式や卒業式、オープンキャンパスでは学生が演奏を行った。さらに、芸祭で開催されていた学生による展覧会「パルケ」を栄のアートラボでも展示できるようにした。
<p>89③ 学生生活支援体制や大学生生活満足度について、学生アンケートを実施・調査分析し、学生のキャンパス生活環境向上を図る。新規 県立大学・看護大学：19年度～実施 芸術大学：19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に学生生活アンケートを実施し、20年度にその分析、学生への対応策を冊子にまとめ、ホームページにも一部公開した。21年度以降、アンケート結果に基づき、学生ラウンジ開設や、教室美化などキャンパスクリン事業、窓口サービスの向上、機器の更新等を行った。 ・また、23年度に全学学生生活アンケートを実施した。 	<p>【県立大学】</p> <p><学生アンケート：実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活委員会を中心に、これまでの学生生活アンケートの結果を分析し、その結果を冊子として公表し、今後の学生のキャンパス生活向上に役立てる。 	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度末に実施した学生生活アンケートの結果を分析し、報告冊子にまとめ、各学部将来ビジョン案の策定等に活用した。また、アンケートの結果を受け、学生会館の冷暖房の運転時間延長、成績発表時期の早期化、図書館のパソコン増設等学生のキャンパス生活向上につながる改善を行った。 	
	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に学生アンケートを実施し、その結果をもとに、クラブハウス修繕や学生会館・図書館のトイレ改修等を実施した。 ・また、バリアフリー対策として、デザイン棟に自動ドアとスロープの設置等を行うとともに、学内に防犯カメラや街路灯を整備するなど、セキュリティの向上を図った。 	<p>【芸術大学】</p> <p><実施済み></p>			
<p>90④ 禁煙啓発等たばこ対策を推進する。新規 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長久手キャンパスにおいては、19年4月から建物内全体を禁煙とし、屋外喫煙コーナーを設置した。さらに21年10月には敷地内全面禁煙としたが、喫煙者の要望及び防災上の観点から再検討した結果、23年度に空気清浄機能付き喫煙ブースを設置した。 ・守山キャンパスにおいては、建物内禁煙を継続実施し、敷地内全面禁煙は、21年10月から長久手キャンパスと同時に実施した。 ・学生への禁煙啓発については、検診時の指導、スモーカーライザーテスト受診の促進、健康に関する講義内での説明、特別講演会「タバコの百害を知っていますか？」（講師：富永祐民愛知県がんセンター名誉総長）等を実施した。 	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙防止に関する啓発活動を推進する。 	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構内ポスターなどにより禁煙に対する意識を高めた。 	

	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 喫煙による健康被害についての注意を呼びかけるポスターを掲示したほか、20年1月より、大学の建物内の全面禁煙を実施し、喫煙ができる場所について掲示等により周知徹底した。 大学生協と協力して「健康パオ」を開催し、アルコールパッチテストや反射神経、体脂肪率の測定などとともにニコチンテストを行い、自分の肺がどのくらいタバコの煙で汚れているかを調べ、喫煙だけでなく受動喫煙による健康被害についても注意を促した。 	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 喫煙による健康被害に関する啓発活動を推進する。 	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポスターの掲示等により喫煙による健康被害に関する啓発活動を実施した。
91⑤ 大学院生の安定した研究活動を支援する方策を研究する。 【新規】 19年度～検討、21年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科で、大学院生をTA、RAとして雇用し、経済的支援を行った。 長久手キャンパスではアルバイト情報の提供、守山キャンパスでは学外研究補助金獲得への支援、院生に対する学内の競争的研究補助金制度などにより研究活動を支援した。 	<p>【2大学共通】</p> <p><実施済み></p>		
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員が補助を必要とする授業においてTAを活用し、指導の充実と大学院生の経済的支援を行った。 			
(ウ) 障害者に対する支援 【共通】 92 誰もがスムーズな大学生活が送れるよう、バリアフリーの就学環境を整える。このため、教職員及び学生が一体となり障害者をサポートする体制を構築する。【新規】 19年度～検討、20年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21年度に「障がい者を有する学生の支援に関する指針」について全学合意し、教職員・学生が連携してサポートする体制を構築した。 	<p>【2大学共通】</p> <p><実施済み></p>		
	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 19年度に、「障がい者を有する学生の支援に関する要綱」を策定し、サポート体制を構築するとともに、肢体不自由の学生が在籍した期間において必要な支援を行った。 			
(エ) 社会人学生に対する支援 【新県立大学】 93 社会人の就学を支援するため、研究指導等を弾力的に実施する。 【新規】 19年度～検討、21年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人学生の研究指導時間の個別設定など弾力的指導を実施するとともに、大学院では社会人学生に配慮した夜間授業を設定した。また、卒業研究や研究指導については、社会人学生個々人の実情に配慮した研究指導を行うなど柔軟な対応を行った。 	<p>【県立大学】</p> <p><実施済み></p>		

(オ) 留学生に対する支援 【共通】 94① 留学生に対する日本語教育の充実やチューター制度による学習・生活支援の充実等体制の強化を図る。 県大：継続 看護、芸大：新規 19年度～実施	III	III	III	III	III	III	【県立大学】 ・留学生に対する日本語教育については、21年度に全学共通科目外国語科目に留学生対象日本語 I, II, III を設置し、きめ細かな指導を実施した。 ・チューター制度を活用して、留学生1名につき1名のチューター、短期交換留学生1名につき1名のメイトを付けて、学習支援、生活支援を実施した。チューター等を付ける時期についても、20年度からは最も必要な入学時からとした。 ・21年度より留学生の日本文化体験にチューター・メイトも参加し、留学生と日本人学生との交流を促進した。 ・23年10月、国際交流室を設置し、専任職員を配置し留学生の支援体制を強化した。	【県立大学】 ・国際交流室を中心に、留学生に対する支援体制の充実を図る。	【県立大学】 ・国際交流室を中心に、チューター・メイト制度の活用など留学生支援を行った。
	III	III	III	III	III	III	【芸術大学】 ・外国人留学生に対して個別に正課外指導を行い、学習・研究効果の向上及び環境への適応を図るよう「外国人留学生チューター制度実施要綱」を19年度に制定し、チューター制度の活用を希望する留学生に対して、日常会話や日本語能力検定に向けた日本語学習、研究計画やレポートの作成、日本と母国での教育方法の違いや日本独特の画材や技法、専門用語の解説などの学習支援を行った。	【芸術大学】 ・チューター制度の活用を希望する学生がいる場合、「外国人留学生チューター制度実施要綱」に基づき適切に対応する。	【芸術大学】 ・「外国人留学生チューター制度実施要綱」に基づき、チューター制度を活用して、5名の留学生に対して学習・生活支援を行った。
95② 留学生を支援する相談窓口や学内情報伝達のための体制を整備・充実する。 継続 19年度～実施	III	III	III	III	III	—	【県立大学】 ・19年度に、国際交流推進委員会を設置し、学術協定大学担当部会委員を定め、留学生の受入・派遣のための体制を構築した。 ・留学生支援担当課室(※)が、教員と連携して、留学生の相談や奨学金・アルバイト・住宅等の情報伝達を積極的に行い、留学生の相談窓口や学内情報伝達の機能を担った。 ※H19・20：学務課 H21・22：学生支援・国際交流課 H23～：国際交流室 ・毎年、留学生交流会、日本文化体験(年により、茶席、能楽鑑賞、弓道、伊勢神宮へのバスツアーなど)を実施した。	【県立大学】 <実施済み>	
	III	III	III	III	III	III	—	【芸術大学】 ・芸術教育・学生支援センターをはじめ、学務課の担当者や指導教員が連携して、各種申請や相談窓口等の留学生支援を実施した。	【芸術大学】 <実施済み>

<p>【共通】</p> <p>96① 就職情報の収集に努め、学内ホームページの利用も含めてその提供方法の改善を図るほか、卒業生とも連携し、全学的な体制のもと、就職ガイダンスの充実を図る。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 19年度にキャリア支援室を設置し、室長と専門スタッフを配置し、同時に各学科の代表からなるキャリア支援委員会を設置した。毎年、学生や社会のニーズに対応しながら、卒業生を迎えたガイダンスを含む各種就職ガイダンス(H19年度:26回→H24年度:43回)、合同企業説明会を実施した。 22年度にキャリア支援室に相談員を常駐させ、学生への適切な情報提供や相談をきめ細かに行い、23年度には、キャリア支援室職員を1名増員するとともに、相談及び資料スペースの拡充、ホームページの開設、芸大との協働利用による新たな就職支援システムの導入など、就職支援体制を強化した。また、卒業生との連携では、就職ガイダンスだけでなく、「キャリアデザイン」「企業トップに聞く」等の科目の講師として招聘した。 また、就職活動中の学生の便宜を図り、24年度にサテライトキャンパスにおける就職相談も開始した。 	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに導入した就職情報検索・登録システム J-NET の利用を学生に周知し活用する。 	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> J-NET の利用を学生に周知し、就職内定届の提出を J-NET 利用に移行させただけでなく、就職ガイダンス申込等に利用した。
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 19年度に芸術教育・学生支援センター内(学務課内)に就職コーナーを設置し、求人票・各種資料などを閲覧しやすい環境を整備した。 学生ポータルサイトによる就職情報の提供や、業界研究、エントリーシートの書き方、面接対策やマナー等に関する就職ガイダンス、卒業生による講演会、職業適性検査等を実施した。 	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職ガイダンスや就職相談に加え、効果的な就職支援を実施する。 	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職ガイダンスや就職相談に加えて、卒業生による企業の説明や面接試験での対処方法などの説明会を開催した。また、就職内定者が就職活動に対する心構えなどを在学学生に話す機会を設けるなど就職活動を行う学生を支援した。
<p>97② 卒業生の追跡調査等を実施し、就職活動支援の評価を行い、改善を図る。新規</p> <p>19年度～検討、20年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生就職先企業アンケートについて、情報科学部(20年度)、旧文学部(21年度)、外国語学部(22年度)を対象に実施し、その結果分析に基づき、企業の求める人材像をガイダンスに活用した。また、より積極性やコミュニケーション能力を身につけさせるためのキャリア教育科目「キャリア実践」を増設し、就職活動支援の充実を図った。 	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでに実施した卒業生に関する企業アンケートの結果を踏まえ、就職ガイダンスの充実を図る。 	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生に関する企業アンケートの結果を踏まえ、就職ガイダンスに卒業生を講師として招くとともに、未内定者フォローアップセミナー、ビジネスマナーなど新たなガイダンスを実施し、充実を図った。
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後1年、5年、10年経過した卒業(修了)生を対象とした追跡調査を実施(20,22年度)し、その結果をもとに、卒業生の就職先データの掲示板への掲示、学内ポータルサイトを活用した迅速な情報提供など、就職活動支援の改善を図った。 	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生の追跡調査の結果を踏まえ、就職活動支援の改善を図る。 	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生委員会において卒業生の追跡調査の結果を検討し、未就職の卒業生に対して、J-NET を利用して求人情報を提供した。

<p>98③ インターンシップの情報収集・広報の充実を図るとともに、企業、自治体等のインターンシップの受入先の拡充・開拓を図り、授業科目化と単位化を検討する。(県立大学) 継続 情報収集・広報の充実、受入先の拡充・開拓 19年度～実施 授業科目化、単位化 19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・東海地域インターンシップ推進協議会の活用や積極的な企業訪問の実施により、インターンシップの情報収集・広報や受入企業の開拓を図った。</p> <p>[H20-H22 企業訪問と開拓数]</p> <table border="1" data-bbox="1080 365 1611 516"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業訪問</td> <td>10件</td> <td>11件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>インターンシップ受入先の開拓</td> <td>3件</td> <td>5件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・22年度から新たにキャリア教育科目として「インターンシップ」を開講し、単位認定した。</p> <p>[「インターンシップ」履修登録者数と単位取得者数]</p> <table border="1" data-bbox="1089 688 1911 957"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>履修登録者数</td> <td>25名</td> <td>56名</td> <td>66名</td> </tr> <tr> <td>単位取得者数</td> <td>3名</td> <td>6名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>参考：エントリーシート提出者数(※)</td> <td>32名 (6名)</td> <td>24名 (11名)</td> <td>30名 (17名)</td> </tr> <tr> <td>参考：マッチング数(※)</td> <td>19名 (3名)</td> <td>19名 (9名)</td> <td>28名 (15名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※エントリーシート提出者数及びマッチング数における()内の数字は、履修登録者の数(内数)</p>		H20	H21	H22	企業訪問	10件	11件	11件	インターンシップ受入先の開拓	3件	5件	6件		H22	H23	H24	履修登録者数	25名	56名	66名	単位取得者数	3名	6名	10名	参考：エントリーシート提出者数(※)	32名 (6名)	24名 (11名)	30名 (17名)	参考：マッチング数(※)	19名 (3名)	19名 (9名)	28名 (15名)	<p>【県立大学】 <インターンシップの授業科目化、単位化：実施済み> ・企業、自治体等のインターンシップの受入先の拡充・開拓を図る。</p>	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・30社の企業訪問等により、インターンシップ受入先の拡大につとめ、受入確定者数が前年度の19名から28名へと増加した。</p>
	H20	H21	H22																																							
企業訪問	10件	11件	11件																																							
インターンシップ受入先の開拓	3件	5件	6件																																							
	H22	H23	H24																																							
履修登録者数	25名	56名	66名																																							
単位取得者数	3名	6名	10名																																							
参考：エントリーシート提出者数(※)	32名 (6名)	24名 (11名)	30名 (17名)																																							
参考：マッチング数(※)	19名 (3名)	19名 (9名)	28名 (15名)																																							
<p>【新県立大学】 99④ 国家試験、大学院進学等の進路支援体制を強化する。 新規 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・キャリア支援室において、図書コーナーに国家資格等に関する書籍、大学院進学関係資料を設置するとともに、パソコン6台を設置し、学生が常時進路情報の収集ができるようにした。 ・守山キャンパスでは、年数回に分けて進路説明会を開催し、看護師、保健師の国家試験の勉強方法についての特別講演や、受験に関する情報提供・相談、進学相談の機会を設けた。また、受験指導として、模擬試験を学内で実施し、試験結果に基づき担任による個別指導を行うとともに、23年度から保健師国家試験直前に特別講義を実施した。</p>	<p>【県立大学】 ・国家試験、大学院進学等の進路情報の収集・提供を行う。</p>	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・各研究科による進学ガイダンス、教職支援室による教員採用ガイダンス等を実施した。守山キャンパスでは、春と秋に進路説明会を開催して、看護師、保健師の国家試験受験に対する情報提供や相談の機会を設けた。助産師については大学院受験等の進学相談を行った。また、受験指導として模擬試験をサポートして、結果に応じて担任による個別指導を行うとともに、国家試験直前に特別講義を行った。</p> <p>[データ集4]</p>																																

<p>100⑤ 学生が入学後の早い時期から大学卒業後の進路選択や人生設計を考えるためのキャリア教育を導入するとともに、県立大学に「キャリア支援室」を設置し、就職相談、指導体制を強化する。</p> <p>新規 19年度～実施</p>	III	III	III	III	III	IV	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 19年度にキャリア支援室を開設し、室長と専門スタッフを配置し、スタッフが常駐して就職相談に当たる時間を設けた。 21年度から全学共通教育科目「キャリアデザイン」を開設し、キャリア支援室長が担当した。以後、教科書の採用、授業内容に労働法を含めるなど改善を加えつつ実施した。さらに、学生のコミュニケーション能力及び社会人基礎力の向上を目指して、23年度に「キャリア実践」科目を増設・開講した。 キャリア支援担当職員2名の常駐化（H22～）、ホームページ開設（H23～）、相談コーナー設置（H23～）など、相談・支援体制を強化した。 <table border="1" data-bbox="1071 730 2012 894"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生個人面談(長久手キャリア支援室)</td> <td>817件</td> <td>1557件</td> <td>1840件</td> </tr> <tr> <td>学生個人面談(サテライトキャンパス)</td> <td></td> <td></td> <td>449件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>817件</td> <td>1557件</td> <td>2289件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の一環として、就職ガイダンスと共にマスコミ関係者による「文章力アップ講座」「新聞の読み方」等のキャリアアップセミナーを開催した。 守山キャンパスでは看護大学卒業生を講師として招き、進路支援特別講義を実施した。さらに23年度からは病院・施設から卒業生を昼食会に招き、在校生との懇談会を設定した。 <p>[データ集3]</p> <p>[就職率(学部)]</p> <table border="1" data-bbox="1044 1318 1991 1404"> <thead> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>94.1%</td> <td>94.8%</td> <td>92.9%</td> <td>92.2%</td> <td>93.3%</td> <td>96.4%</td> </tr> </tbody> </table>		H22	H23	H24	学生個人面談(長久手キャリア支援室)	817件	1557件	1840件	学生個人面談(サテライトキャンパス)			449件	計	817件	1557件	2289件	H19	H20	H21	H22	H23	H24	94.1%	94.8%	92.9%	92.2%	93.3%	96.4%	<p>【県立大学】</p> <p><キャリア支援室：設置済み></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨今の就職をめぐる状況を考慮し、キャリア支援室において、就職に関する支援を強化する。 	IV	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア支援室による各種就職ガイダンスやサテライトキャンパスでの就職支援を行った。43回のうち、15回は学生や社会のニーズに対応した新規事業であった。 <table border="1" data-bbox="2326 457 2683 625"> <thead> <tr> <th></th> <th>就職ガイダンス</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>39回</td> <td>3989名</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>43回</td> <td>4471名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 守山キャンパスでは、現職の卒業生を22病院から各2名を招待して、看護学部3年生との懇談会を実施した。さらに看護師、保健師、助産師として活躍している4名の卒業生を招き、特別講演を実施した。 		就職ガイダンス	参加人数	H23	39回	3989名	H24	43回	4471名
	H22	H23	H24																																												
学生個人面談(長久手キャリア支援室)	817件	1557件	1840件																																												
学生個人面談(サテライトキャンパス)			449件																																												
計	817件	1557件	2289件																																												
H19	H20	H21	H22	H23	H24																																										
94.1%	94.8%	92.9%	92.2%	93.3%	96.4%																																										
	就職ガイダンス	参加人数																																													
H23	39回	3989名																																													
H24	43回	4471名																																													
<p>101⑥ 生活協同組合主催の就職対策講座、資格取得講座を後援する等連携を図る。(県立大学)</p> <p>新規 19年度～検討、20年度～実施</p>	III	IV	III	III	III	-	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学主催の就職ガイダンス、説明会を補完する形で、マスコミ対策講座等の生協主催講座の開催、生協との連携によるカレッジTOEIC等の各種資格試験を実施した。 	<p>【県立大学】</p> <p><実施済み></p>																																							

<p>【芸術大学】</p> <p>102④ 卒業後に芸術分野で活躍できるためのノウハウ修得等、芸術家として自立していくためのキャリア・デザインの支援を充実するとともに、就職相談体制を充実し、就職希望者の就職率 100% を目標とする。</p> <p>新規 19年度～実施</p>	III	III	III	III	III	III	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 19年度より、就職支援担当者を採用し、ガイダンス開催のコーディネート、就職相談に応じるなど、専門的な業務に従事させた。また、芸術教育・学生支援センター内に就職コーナーを設置し、求人票・各種資料などの閲覧環境を整備した。 学生ポータルサイトによる就職情報の提供や、業界研究、エントリーシート（ES）の書き方、面接対策やマナー等に関する就職ガイダンス、卒業生による講演会、職業適性検査を実施した。 外部講師により講座「芸術と仕事」を行い、キャリア・デザイン支援を行った。 23年度からは、新卒応援ハローワークと連携し、毎月2回ジョブサポーターによる就職相談を実施し、就職相談体制の充実を図った。 <p>[データ集3]</p> <p>[就職希望者の就職率]</p> <table border="1" data-bbox="1047 913 1902 1001"> <thead> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>89.5%</td> <td>73.2%</td> <td>78.0%</td> <td>84.1%</td> <td>87.9%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1047 1075 1997 1352"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職ガイダンス</td> <td>10回</td> <td>14回</td> <td>11回</td> <td>18回</td> <td>23回</td> </tr> <tr> <td>卒業生講演会</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>教員採用試験説明会</td> <td>—</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>就職相談</td> <td>21回</td> <td>54回</td> <td>110回</td> <td>179回</td> <td>170回</td> </tr> <tr> <td>職業適性検査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>	H20	H21	H22	H23	H24	89.5%	73.2%	78.0%	84.1%	87.9%		H20	H21	H22	H23	H24	就職ガイダンス	10回	14回	11回	18回	23回	卒業生講演会	1回	2回	1回	1回	2回	教員採用試験説明会	—	1回	1回	1回	1回	就職相談	21回	54回	110回	179回	170回	職業適性検査	—	—	2回	3回	2回	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職ガイダンスや就職相談に加え、効果的な就職支援を実施する。 	III	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職ガイダンスや就職相談に加え、ハローワークのジョブサポーターによる就職相談を実施した。
H20	H21	H22	H23	H24																																																				
89.5%	73.2%	78.0%	84.1%	87.9%																																																				
	H20	H21	H22	H23	H24																																																			
就職ガイダンス	10回	14回	11回	18回	23回																																																			
卒業生講演会	1回	2回	1回	1回	2回																																																			
教員採用試験説明会	—	1回	1回	1回	1回																																																			
就職相談	21回	54回	110回	179回	170回																																																			
職業適性検査	—	—	2回	3回	2回																																																			

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究の水準及び成果に関する目標

中期目標	<p>「知識基盤社会」と創造性豊かな社会の形成に貢献する研究を推進し、地域における「知の拠点」にふさわしい研究力の向上を図る。</p> <p>(1) 研究の水準及び成果に関する目標</p> <p>ア 研究の方向性 基礎的研究はもとより、新たな研究分野の開拓に向けて、学部・学科の領域を超えた分野も積極的に取り込みながら、高度で先進的な国際水準の研究活動を行うとともに、地域や時代の要請に応えた実用的、実践的な研究の促進を図る。</p> <p>イ 研究成果の活用 研究の成果は、国内外の学会で発表し、著書、学術論文として公刊するとともに、広く大学全体の教育に活かす。 また、公開講座、学術講演会、展覧会、演奏会、ホームページ等を通じて、国内外に向けて積極的に発信し、地域的、国際的な課題の解決に貢献する。</p> <p>ウ 研究成果の評価 自己点検・評価、学内の相互評価、外部評価等により研究水準を多面的に検証し、その結果を踏まえてさらなる研究の質の向上を図る。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期	進捗状況					平成19～23年度の実績	平成24年度		
	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	自己評価	計画の実施状況等
<p>【共通】 103① 学長のイニシアティブにより、各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。 継続 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・学長のイニシアティブにより、学長特別教員研究費、教育研究活性化経費、学外研究員を教員から公募し、重点研究課題を選定して研究の積極的支援を行った。</p>	<p>【県立大学】 ・学長のイニシアティブにより、教育研究活性化経費、学長特別教員研究費で各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。</p>	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・教育研究活性化推進費では、3件(計3,000千円)、学長特別教員研究費では9件(計11,000千円)の研究を支援するとともに、25年度の研究支援として、教育研究活性化推進費4件、学長特別教員研究費6件の選定を行った。</p>
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】 ・学長のイニシアティブにより、学長特別教員研究費で重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を実施した。</p>	<p>【芸術大学】 ・学長が各年度の重点研究課題を選定し、学長特別教員研究費による研究環境の支援を行う。</p>	Ⅲ	<p>【芸術大学】 ・学長特別教員研究費により5件(計5,000千円)の研究を支援するとともに、25年度の研究支援として、5件の重点研究課題を選定した。</p> <p style="text-align: right;">[参考資料1]</p>
<p>【新県立大学】 104② それぞれの学術分野において、研究目的を明確にし、これまでの研究成果をさらに発展させるだけでなく、先端的課題への取組を推進する。継続 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・各教員は「自己点検・自己評価目標設定シート」に毎年、研究活動、教育活動、大学運営、地域貢献の目標と計画、エフォート率(活動時間の比率)を明記し自己点検・自己評価を行った。 ・先端課題への取組としては、理事長特別教育・研究費において「画像処理による顕著性解析とコンテンツデザインに関する基礎研究」、「行動知能システムの研究</p>	<p>【県立大学】 ・研究活動の目標・計画を明確にするため「自己点検・自己評価目標設定シート」を作成する。 ・理事長特別教育・研究費、学長特別教員研究費からの</p>	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・各教員が「自己点検・自己評価目標設定シート」により、年度初めに研究活動、教育活動、大学運営、地域貢献についての目標を設定・記入し、年末にその取組・達成状況について自己点検・自己評価を行った。 ・理事長特別教育・研究費、学長特別教員研究費で研究課題を公募し、先端課題への取</p>

							開発」など、学長特別研究費において「先進予防安全技術開発のためのドライブシミュレータ利用の高度化に関する研究」等を選定し支援を行った。	支援によって、先端課題への取組みを推進する。	組みを推進した。 [参考資料1]
105③ 学部・研究科を超えた学内の異分野交流を活発にするための様々な「学内活性化プロジェクト」を実施するとともに、地域の産業や社会、文化の特徴を踏まえて、特色ある研究プロジェクトを立ち上げ推進する。(県立大学) 新規 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・理事長特別教育・研究費、教育研究活性化経費、学長特別研究費に基づく研究計画を募集し、学内の学部学科をまたぐ研究プロジェクト立ち上げを促進するとともに、科学研究費補助金等の申請においても共同研究プロジェクトの推進を奨励した。 (プロジェクト事例) ・「システムのな外国語学習に関する研究」(情報科学部と外国語学部) ・「保健医療福祉分野における地域連携支援情報システムの設計方法の提案とその適用」(看護学部と情報科学部) ・「COP10に関連した環境共生・多文化共生に係る国際フォーラム等の開催」(外国語学部、国際文化研究科、教育福祉学部)	【県立大学】 ・理事長特別教育・研究費、教育研究活性化経費、学長特別教員研究費を募集し、研究発表会や県立2大学教員研究交流会を通じて、学部・研究科を超えた研究プロジェクトの立ち上げを推進する。	【県立大学】 ・理事長特別教育・研究費、学長特別教員研究費・教育研究活性化経費により新たな研究を公募するとともに、研究発表会(口頭7件、パネル4件)や県立2大学交流会(テーマ「きらめき」)を開催し、学部・研究科を超えた教員相互交流を図った。
【芸術大学】 106② 各専攻において、これまでの研究成果をさらに発展させるとともに、創造的な取組を推進する。 継続 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【芸術大学】 ・美術学部、美術研究科、音楽学部、音楽研究科の総合プロジェクトとして、美術と音楽の融合による独創的なオペラ公演を開催した。 ・高大連携による遠隔授業に各専攻の教員が参画し、ワープロビジョンシステムを活用した教育研究を行った。 [参考資料11] ・瀬戸内国際芸術祭で女木島に出展したMEGIHOUSEにおいて、教育研究に関するプロジェクトを実施した。	【芸術大学】 ・あいちトリエンナーレ2013の開催に向け、名古屋芸術大学及び名古屋造形大学と連携して、アートラボあいちでの展示事業に参画する。	【芸術大学】 ・あいちトリエンナーレ2013の開催に向け、名古屋芸術大学、名古屋造形大学とともに大学連携事業として、アートラボあいちにおいて、「わたしのかみさま」など4事業の企画を実施した。
107③ 大学院修士課程及び設置予定の博士課程において、専攻や領域を超えたプロジェクト研究や地域貢献を目的としたプロジェクト研究に新たに取り組む。 新規 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【芸術大学】 ・修士課程において、美術研究科「プロジェクト研究1～9」、音楽研究科「室内楽2」・「特殊研究(複合領域)」等を19年度に開設し、専攻や領域を超えたプロジェクト研究や地域貢献を目的としたプロジェクト研究に取り組んだ。	【芸術大学】 <実施済み>	

<p>【新県立大学】 108① 研究成果は、関連学会で発表し、学術書や学会誌論文等の形で公刊する。また、公開講座や地域で開かれる学術講演会、ワークショップ等を通じて広く社会に還元するとともに、可能な限りホームページ上でも公開し、学術情報として国内外に発信する。継続 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・研究成果は、各教員が学会で積極的に発表し、学術書や論文等で公刊した。また本学ホームページに加え、地域連携センターホームページの研究者情報で公開するとともに、冊子「愛知県立大学の特色」（22,23年度発行）で、各学部の教員の研究を特集するなど情報発信を行った。 ・また、公開講座や学術講演会などを通じて、研究成果の社会へ還元を努めた。</p>	<p>【県立大学】 ・公開講座の開催や学術講演会等を通じて、研究成果を社会へ還元するとともに、可能な限りホームページ上で公表していく。</p>	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・学術講演会・公開講座、高大連携「知の探究」、高校生への外国語・国際教育のための講座、瀬戸市民へのパソコン講座などを開催するとともに、可能な限りホームページへの公表を行い、研究成果を社会に還元した。</p>
<p>【芸術大学】 研究成果は、関連学会や展覧会・演奏会で発表し、学術書や学会誌論文等の形で公刊する。また、公開講座や地域で開かれる学術講演会、ワークショップ等を通じて広く社会に還元するとともに、可能な限りホームページ上でも公開し、学術情報として国内外に発信する。 継続 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】 ・研究成果は、展覧会・演奏会で発表するとともに、公開講座・サテライト講座の開催などを通じ積極的に社会に還元した。 また、毎年発行する紀要に美術学部教員の作品図録や博士後期課程学生の論文を掲載するなど内容を充実させたほか、教員の研究課題・研究教育業績・社会的活動・受賞歴等はホームページで公開した。</p>	<p>【芸術大学】 ・研究成果は、関連学会や展覧会・演奏会で発表し、学術論文等として公刊する。 ・サテライト講座・ホームページ等を通じて社会に発信、還元する。</p>	Ⅲ	<p>【芸術大学】 ・研究成果は、関連学会や展覧会・演奏会で発表し、学術論文等として公刊するとともに、紀要を発行した。紀要には論文・研究報告17本を掲載、うち6本は博士後期課程学生の論文である。 ・芸術講座の開講（19講座）や、教員の研究課題・研究教育業績・社会的活動・受賞歴等のホームページでの公開などにより、研究成果を広く社会に還元した。 [参考資料10] [データ集8・9・10]</p>
<p>【共通】 109② 研究成果は、学内の教員・学生・職員に広く公開し、その共有化を進め、また教育にも積極的に活用する。継続 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・「県大NOW」、ホームページ及び自己点検・自己評価報告書等を通じて研究成果を広く発信し、共有化を進めた。また、新大学ホームページに新たに教員紹介ページを設けて、研究成果の公開を促すと同時に「愛知県立大学研究者プロフィール」を公刊し、ホームページにおいて検索しやすい形で公開した。 また、守山キャンパスでは、図書館のギャラリースペースを利用し教員の研究発表内容の展示・公開を行った。</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】 ・教員の教育活動・研究内容をホームページの教員プロフィールとして公開、また、自己点検・自己評価シートを学内ホームページで公開するなど、情報の共有化を促進した。</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		

110③ 研究成果に対する知的財産権の獲得・管理を組織的に行い、その活用を図る。 新規 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【経営企画課】 ・両大学の特許出願の状況と知的財産権の管理ルールなどについて情報収集を図り、知的財産権の獲得・管理・活用の検討を行った。	【経営企画課】 ・研究成果に対する知的財産権の獲得方法・管理ルールを定め、該当事項が生じた場合には適切に対応していく。	Ⅲ	【経営企画課】 ・知的財産権に関する対応手続きとして、知的財産出願等取扱要領を作成し、組織的な獲得・管理・活用を図った。
【共通】 111① 毎年度、研究・教育活動に対する自己点検・評価を全教員が実施することにより、研究・教育活動の改善を図る。 継続 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・毎年実施の自己点検・自己評価において、教育・研究活動などに関する目標設定と、それに対する自己点検・評価を実施し、研究・教育活動の改善を図った。	【2大学共通】 ・教員の教育・研究活動に関する自己点検・評価を行うとともに、実施した自己点検・評価については、今後の研究・教育活動に取り入れて改善を図る。	Ⅲ	【県立大学】 ・目標設定シートを作成した上で、自己点検・自己評価を実施することで研究・教育活動の改善を図った。
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	【芸術大学】 ・教員の教育・研究活動に関する自己点検・評価を実施し、研究・教育活動の改善を図った。			【芸術大学】 ・教員の教育・研究活動に関する自己点検・評価を実施した。自己点検・評価の項目には研究・教育の分野があり、研究・教育の自己の客観的な評価に役立っている。
112② 研究成果に対する学内の相互評価、定期的な学外評価や国内外における社会的評価を受けることにより、研究水準の維持・向上に努める。 継続 19年度～検討・実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・教員の自己点検・自己評価は、学内の相互評価として学部選出委員によるチェックを加え、自己点検・自己評価の信頼性を高めるよう努め、その報告書は、冊子及びホームページで公開した。学外評価としては、認証評価（選択的評価事項A）により、「目的の達成状況が良好である」との評価を受けた。 [参考資料 13]	【県立大学】 ・自己点検・自己評価の信頼性を高める方法を検討する。	Ⅲ	【県立大学】 ・教員の教育・研究活動に関する自己点検・自己評価を実施するにあたり、学部選出委員（各学部複数名）によるチェックを加え、自己点検・自己評価の信頼性を高めるようにした。また、各学部において他大学教員等による学外評価を実施した。
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【芸術大学】 ・自己点検・自己評価を基にした教員評価制度を23年度に試行実施するとともに、認証評価については「基準を満たしている」旨の評価を受けた。 ・また、各教員は研究成果や作品等を展覧会や演奏会等で積極的に発表し、社会的な評価を得た。 [参考資料 14]	【芸術大学】 ・自己点検・評価シートを基にした教員評価及び、学外の評価委員による学外評価を実施し、研究水準の維持・向上に努める。		【芸術大学】 ・自己点検・評価シートを基にした教員評価を実施した。また、22・23年度における本学の芸術活動について、学外評価委員による学外評価を実施し、研究水準の維持・向上に努めた。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究の実施体制に関する目標

中期目標	ア 研究体制の整備 研究力の向上を図るため、全学的な研究政策の立案や競争的研究資金獲得を支援するための体制を整備する。 研究成果の評価を反映させた教員研究費の配分等教員のインセンティブを高める仕組みを構築し、研究活動の活性化を図る。
	イ 研究資金の獲得 公的な競争的研究資金や民間の研究資金の獲得に向け、全学的な取組を強化するとともに、積極的な獲得努力を行う。
	ウ 大学間共同研究の推進 大学間の連携を図ることにより、各大学の学問領域を超えた研究分野の開拓を行い、大学全体の研究力の向上を図る。

中期計画	中期	進捗状況					平成19～23年度の実績	平成24年度		
	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	自己評価	計画の実施状況等
【共通】 113① 研究成果や取組状況の評価等を教員研究費の配分に反映させるとともに、外部研究資金獲得者が研究支援を受けられる仕組みと協力体制を構築する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・教員研究費の学部配分を行う際に、科研費への応募件数に応じて傾斜配分した。また、研究費の公募情報の周知や科研費申請講習会の開催、全教員に「科研費申請の手引」を配布するなど、科研費申請の支援を行うとともに、電子ジャーナル・オンラインデータベースの導入や間接経費の一部を学部へ配分するなど研究支援を行った。	【県立大学】 ・研究へのインセンティブを付与するため、教員研究費の学部配分の際に、科学研究費補助金の申請件数を勧奨する。 ・科学研究費補助金など外部資金獲得のための支援を行う。	Ⅲ	【県立大学】 ・教員研究費の学部配分を行う際に、科研費への応募件数に応じて傾斜配分した。 ・研究費の公募情報の周知を適宜行うとともに、科研申請講習会の開催、全教員に「科研費申請の手引」作成配布等、科研申請のための支援を行った。
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	【芸術大学】 ・重点研究や教員留学研究を選定し、学長特別教員研究費を配分した。 ・科研費や研究助成等の外部研究資金への応募状況を基準に、学長裁量経費の特別配分により研究支援する仕組みを構築した。	【芸術大学】 ・学長が各年度の重点研究課題を選定し、学長特別教員研究費による研究環境の支援を行う。 ・科研費や研究助成等の外部研究資金への応募状況に基づき、学長特別教員研究費の一部を配分して研究支援を行う。	Ⅲ	【芸術大学】 ・学長が来年度の研究支援として5件の重点研究課題を選定するとともに、前年度選定した5件について、学長特別教員研究費による研究環境の支援を行った。 [参考資料1] ・24年度は学長特別教員研究費の特別配分に申請があった1名の教員に対し、特別配分を行った。
【新県立大学】 114② 教育研究センターによる統括の下に、研究支援のための組織を置く。 新規 19年度設置	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	【県立大学】 ・21年度に研究支援・地域連携課を設置して、公募情報の随時配信、科研申請支援のための冊子配布、説明会開催を実施した。また、科研申請時期には申請相談コーナーを設置した。	【県立大学】 <設置済み>		

115③ 高度で先端的研究に対する全学的支援体制を整えるとともに、萌芽的研究や重要な基礎的研究に対する支援体制を整える。 継続 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・21年度に設置の研究支援・地域連携課が、随時、研究資金の情報提供及び申請に対する支援を行った。また、学長特別教育研究費等の選考では、先端的・萌芽的研究ならびに若手研究者への支援を重視した。	【県立大学】 ・学長特別教員研究費等の選考において、先端的研究、萌芽的研究の支援を重視する。	Ⅲ	【県立大学】 ・学長特別教員研究費等の選考にあたっては、先端的研究、萌芽的研究の支援として、「情報化時代の時間感度の日米比較」、「Robocup@Work 協調作業ロボットシステム構築に関する研究」などを採択した。
116④ 各種指針等に基づき、研究活動の不正行為防止や生命倫理、情報倫理等に関する学内規程等を整備するとともに、必要に応じて研究倫理審査を実施する。 継続 19年度～検討・実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・研究活動の不正行為に関する取扱い規程を19年度に策定するとともに、科研申請説明会において周知徹底を図った。また、研究倫理審査委員会を開催し、人を対象とする研究において倫理的配慮がなされているかどうか審査を行った。	【県立大学】 ＜研究倫理に関する規程：整備済み＞ ・研究活動の不正行為に関する取扱い規程の周知徹底を継続する。 ・研究倫理審査委員会を適宜開催する。	Ⅲ	【県立大学】 ・科研申請説明会、新任教員への大学説明会などにおいて、研究倫理規定について周知徹底を図るなど、研究活動の不正行為に関する取扱い規程の周知に努めた。 ・研究倫理審査委員会を年間9回開催し、人を対象とする研究において倫理的配慮がなされているかどうか審査を行った。
117⑤ 研究者、研究成果、特許等のデータベースを整備し、大学の知的財産の活用を促進する。 新規 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	—	【県立大学】 ・ReeD(研究開発総合ディレクトリ)を用い、教員の研究分野などをデータベース化した。また、教員による科研費などの競争的経費の採択に関しても課題一覧をホームページ上に公表した。さらに、教員の研究内容、成果を冊子として公刊し、同時にホームページにも掲載した。	【県立大学】 ＜実施済み＞		
【芸術大学】 ② 研究者、研究成果、作品等のデータベースを整備し、大学の知的財産の活用を促進する。 新規 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	—	【芸術大学】 ・研究者、研究成果、作品情報等をデータベース化し、ホームページの教員プロフィールに掲載した。また、企業が教員プロフィールにアクセスしやすいようホームページにサイト内検索機能を設定した。	【芸術大学】 ＜実施済み＞		
【新県立大学】 118⑥ 学外者との共同研究を推進する組織を構成するために、特任教授制度等の導入を検討する。 新規 19年度～検討・実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	【県立大学】 ・共同研究プロジェクト等の推進に向けて、特任教授制度及び客員教授・客員准教授制度を20年度に導入した。 (24年度実績：特任教授1人)	【県立大学】 ＜実施済み＞		
【共通】 119⑦ 自大学における学会及び全国規模の専門的な学術講演会・研究会の開催に対する支援を行い、研究活動のアクティビティの向上及び各種の共同研究の推進に資す	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・教育研究審議会において、本学での学会開催・共催に向け積極的に誘致を行うよう促し、「電気関係学会東海支部連合大会」、「日本精神保健看護学会」、「日本LD学会年次大会」などの学会を本学で開催し、研究活動のアクティビティの向上及び各種の共同研究の推	【2大学共通】 ・学会及び全国規模の専門的な学術講演会・研究会の開催を誘致し、情報交換や人的交流を通じた研究活動の活性化を図る。	Ⅲ	【県立大学】 ・本学が主体となって以下の学会を開催し、人的交流や情報交換を行うことで、研究活動の活性化を図った。 国際研究会 International Workshop on IDAQP* at APU (1月)

る。 継続 19年度～実施						進に結びつく機会を支援した。 【芸術大学】 ・日本音楽学会中部支部例会、日本デザイン学会研究部会、日本インダストリアルデザイナー協会全国大会などを本学にて開催し、研究活動の活性化を図った。		また、引き続き、全国規模の学会開催に向けて積極的に誘致を行うよう促し、26年6月に「日本老年看護学会第19回学術集会」（1,000人規模）、12月に「第34回日本看護科学学術集会」（3,000人規模）を本学教員が大会長として開催することが決定した。 【芸術大学】 ・本学が主体となり、6月に大学版画学会を開催し、人的交流や情報交換を行い、研究活動の活性化を図った。
【新県立大学】 120⑧ 愛知県科学技術推進大綱第2期科学技術基本計画に基づく「知の拠点」基本計画の中の先導的中核施設（科学技術交流センター（仮称））の計画推進に協力し、地域の諸研究組織との連携を図る。（県立大学） 継続 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・「知の拠点」の「超早期診断プロジェクト」に情報科学部教員が参画し、地域の諸研究組織との連携を図った。	【県立大学】 ・地域の諸研究組織との連携を進め、「科学技術交流センター」の計画推進に協力する。	【県立大学】 ・「知の拠点」の「超早期診断プロジェクト」に情報科学部教員と、新たに看護学部教員が参画し、地域の諸研究機関との連携を図った。
121⑨ 共同研究を推進するために、「生涯発達研究施設」の充実を図ると共に、「文字文化財研究組織」、「多文化共生研究組織」、「情報科学共同研究組織」などの設置を検討する。（県立大学） 新規 19年度～検討	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	-	【県立大学】 ・20年度に「生涯発達研究所」、「文字文化財研究所」、「多文化共生研究所」、「情報科学共同研究所」を設置し、共同研究の推進を図った。 生涯発達研究所：共同研究「軽度発達障害児の教育支援に関わるスクールボランティア養成」等を実施 文字文化財研究所：共同研究「謡本及び狂言台本の研究」等を実施 多文化共生研究所：共同研究「汶川大地震の記録と記憶伝承に関する基礎的研究」等を実施 情報科学共同研究所：高度交通システム（ITS）の発達に関する共同研究等を実施	【県立大学】 <実施済み>	

<p>【共通】 122① 競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加等を図るとともに、科学研究費補助金等の間接経費分の積極的活用により、研究環境の充実に図る。継続 19年度～実施</p> <p>【新県立大学】 ・科学研究費補助金については、毎年度教員全員が申請を行うことを目指す。</p> <p>【芸術大学】 ・科学研究費補助金については、毎年度全教員の20%以上が申請を行うことを目指す。</p>	II	II	II	II	II	II	<p>【県立大学】 ・研究支援担当課（※）において、競争的研究費の相談窓口を置き、随時、研究資金の情報提供及び申請に対する支援を行った。また、科研費申請支援として、科研費獲得のための科研申請講習会、申請手続き説明会の開催、「科研申請の手引き」の作成と全教員への配布、申請相談コーナー設置などの支援を行った。さらに、科研費にかかるアンケートを全対象教員に実施するとともに、未申請教員へのアンケートを実施し、分析に必要なデータを収集して申請件数の増加等を図ったものの、目標未達であった。 ※H19～20：学務課、H21～：研究支援・地域連携課</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学研究費補助金申請数</td> <td>111件</td> <td>132件</td> <td>122件</td> <td>143件</td> <td>134件</td> <td>153件</td> </tr> <tr> <td>申請率</td> <td>53.4%</td> <td>63.8%</td> <td>60.1%</td> <td>70.1%</td> <td>65.7%</td> <td>74.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※19, 20年度は旧看護大を含む</p>	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	科学研究費補助金申請数	111件	132件	122件	143件	134件	153件	申請率	53.4%	63.8%	60.1%	70.1%	65.7%	74.3%	<p>【県立大学】 ・科学研究費補助金申請支援を行い、申請可能な教員の全員申請を目指し、申請件数の増加に努める。</p> <p>・科学研究費補助金の申請率の現状について原因分析を行い、適切な対応を図る。</p>	II	<p>【県立大学】 ・科研費申請講習・説明会の開催、「科研費申請の手引き」の作成と全教員への配布、申請相談コーナー設置などの支援を行ったが、申請率は74.3%にとどまった。なお、退職予定者、産休・育休者、海外滞在者及び療養中者を除いた場合、100%申請した学科が複数学科になった。 ※前年度からの継続交付数を含む。(新規96件、継続57件)</p> <p>・未申請者へメール等を通じて個別に申請を促すとともに、学部長等を通して申請依頼を行った。また、申請しない理由などの調査結果に基づき事務からの支援体制が必要な場合は個別に対応した。</p>
	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24																								
科学研究費補助金申請数	111件	132件	122件	143件	134件	153件																									
申請率	53.4%	63.8%	60.1%	70.1%	65.7%	74.3%																									
II	II	III	III	II	II	<p>【芸術大学】 ・科研費申請説明会の開催や、学長による理論系専攻及び教養教育の教員へのメール配信などを行い、申請件数の増加を図ったものの、20・21年度を除き目標未達であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学研究費補助金申請数</td> <td>12件</td> <td>19件</td> <td>26件</td> <td>12件</td> <td>11件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>申請率</td> <td>14.6%</td> <td>22.9%</td> <td>31.0%</td> <td>14.3%</td> <td>13.1%</td> <td>16.7%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	科学研究費補助金申請数	12件	19件	26件	12件	11件	14件	申請率	14.6%	22.9%	31.0%	14.3%	13.1%	16.7%	<p>【芸術大学】 ・全教員の20%（17件）以上が申請を行うことを目指す。</p>	II	<p>【芸術大学】 ・美術・音楽学部の教授会で科研費の公募要領の概要を説明して周知を行うとともに、県大で開催された科研費説明会の参加を促すなど科研費への申請促進を行い、前年度より申請件数が増加した。 ※前年度からの継続交付数を含む。(新規7件、継続7件)</p> <p>[データ集7]</p>	
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24																									
科学研究費補助金申請数	12件	19件	26件	12件	11件	14件																									
申請率	14.6%	22.9%	31.0%	14.3%	13.1%	16.7%																									
<p>123② 受託・共同研究の促進、国・企業等からの外部研究資金導入促進を図る。継続 19年度～実施</p>	III	III	III	III	III	III	<p>【県立大学】 ・各年度で、複数回に渡り科学研究費補助金の説明会を実施した。また、「情報科学共同セミナー」、「フロンティア21エレクトロニクスショー」や「あいちロボットフェスタ」、「あいちITSワールド2011」などに参加し、受託研究・共同研究推進に向けた取組を行った。</p>	<p>【県立大学】 ・受託研究・共同研究の効果的な導入のための方策を検討・実施するため、産業界や地方自治体等との情報交換を進める。</p>	III	<p>【県立大学】 ・科学研究費補助金の説明会を開催し、その獲得に努めた。また、「フロンティア21エレクトロニクスショー2012」、「クルマ未来博2012」に参加し、受託研究・共同研究推進に向けた取組を行った。</p>																					
	III	III	III	III	III	III	<p>【芸術大学】 ・定期的に全教員へ研究助成等の情報提供を行い、外部資金の導入促進を図った。</p>	<p>【芸術大学】 ・教員に研究助成等の情報提供を行い、外部資金の導入促進を図る。また、例年、いつ・どのような研究助成の公募があるかを分かりや</p>	III	<p>【芸術大学】 ・研究助成等公募情報を収集、定期的に教員へ情報提供を行い、外部資金の導入促進を図った。また、外部資金の獲得促進につなげるため、昨年度提供した研究助成等の情報を一覧表にまとめ年度初めに全教員へ</p>																					

								すく示し、獲得促進につなげる。		配布した。 [データ集6]
【共通】 124 県立 3 大学間（平成 21 年度以降は 2 大学間）において、研究発表会の開催等研究交流を図り、共同研究を推進する。また、共同研究費について、理事長枠を創設し、研究費の重点配分を行う。 新規 19 年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・毎年、「県立 3 大学教員懇話会」（21 年度以降は「県立 2 大学教員研究会」）を開催し、研究交流を図るとともに共同研究を推進した。また、19 年度に創設の理事長特別教育・研究費により、「画像処理による顕著性解析とコンテンツデザインに関する基礎研究」など 2 大学の共同研究を支援した。	【2 大学共通】 ・県立 2 大学が保有する知的・人的研究資源の相互活用を促進するため、研究交流のための県立 2 大学教員研究会を開催する。	Ⅲ	【2 大学共通】 ・県立 2 大学教員研究会（12 月・テーマ「きらめき」・芸大 2 件、県大 7 件）を実施し、知的・人的交流を進めた。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域連携に関する目標

(1) 地域連携の実施体制に関する目標

中期目標

教育研究の成果を積極的に県民や社会に対して還元することは、公立大学の果たすべき大きな役割である。愛知県の設立する大学として、その存在意義を一層高めるため、愛・地球博の理念の継承も考慮に入れ、行政、他大学・研究機関、学校、産業界、NPO等との連携を強化しながら、より直接的かつ積極的に県民の生活と文化の向上、地域の課題の解決や地域経済の発展等に向けた貢献を行う。
また、「世界に貢献するあいち」を担う人材を育成するため、海外大学との学術交流を推進する。

(1) 地域連携の実施体制に関する目標

全学的な地域連携の推進を図るため、相談対応やコーディネートを行う機能を有するセンターとして、愛知県立大学に「地域連携センター」、愛知県立芸術大学に「芸術創造センター」、愛知県立看護大学に「看護実践センター」をそれぞれ平成19年度に設置し、地域連携活動を円滑かつ組織的に推進する。

また、地域連携活動に関する記録は、広く情報発信し、大学のPRを図るとともに、現場における実践の成果として将来の教育研究への活用を図る。

なお、平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「地域連携センター」の本部を長久手キャンパスに、支部として「看護実践センター」を守山キャンパスに設置する。

中期計画	中期	進捗状況					平成19～23年度の実績	平成24年度		
	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	自己評価	計画の実施状況等
<p>【新県立大学】 125 ①-1 大学が、行政機関、産業界、他大学、研究機関及び県民各層、諸団体と連携して、教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応した事業を実施するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たす組織として、県立大学に「地域連携センター」、看護大学に「看護実践センター」を、それぞれ平成19年4月に設置する。 新規 19年度設置</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	-	-	<p>【県立大学】 ・地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たす組織として、県立大学に「地域連携センター」、看護大学に「看護実践センター」を、それぞれ19年4月に設置した。</p>	<p>【県立大学】 <設置済み></p>		
<p>①-2 新県立大学の「地域連携センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部として「看護実践センター」を守山キャンパスに設置する。新規 21年度設置</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	-	-	<p>【県立大学】 ・新県立大学（21年度～）の「地域連携センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部として「看護実践センター」を守山キャンパスに設置した。</p>	<p>【県立大学】 <設置済み></p>		
<p>【芸術大学】 ① 大学が、行政機関、産業界、他大学、研究機関及び県民各層、諸団体と連携して、教育研究の成果</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	-	-	<p>【芸術大学】 ・地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たす組織として、19年度に「芸術創造センター」を設置した。</p>	<p>【芸術大学】 <設置済み></p>		

を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応した事業を実施するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たす組織として、「芸術創造センター」を平成19年4月に設置する。 新規 19年度設置												
【新県立大学】 126 ② 産学連携に関わる研究の推進とコーディネートの機能を果たす組織として、地域連携センター内に「産学連携推進室」を設置する。(県立大学) 新規 19年度設置	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【県立大学】 ・19年度に「愛知県立大学産学連携推進室要綱」を作成し、地域連携センター内に「産学連携推進室」を設置し、学内シーズと学外ニーズのマッチングのためのデータベース化、展示会への参加やセミナーなどを継続的に行う環境を整備した。	【県立大学】 ＜設置済み＞				
【共通】 127 ① ホームページ、広報誌等を利用し、大学の地域連携情報(教員の研究分野、研究実績等の情報を含む。)を広く発信する。 継続 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	【県立大学】 ・大学の地域連携情報を、ホームページ、広報誌「愛知県立大学の特色」(22、23年度発行)、プレスリリース等を活用して広く発信した。	【2大学共通】 ・大学の地域連携情報をホームページ、広報誌、プレスリリース等を活用し、広く学外へ発信する。	Ⅲ	【県立大学】 ・教員が県内の行政、教育、健康福祉、産業、文化などの地域連携活動をどの程度行っているかを判り易く地図上で件数により表したパンフレット「愛知県立大学地域貢献マップ」を作成し配布した。また民間誌「日経グローバル」の「地域貢献大学ランキング」において、全公立大学67校中、14位という順位付けが公表された。		
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【芸術大学】 ・大学の地域連携情報について、ホームページ、広報誌「ぼけみゅー」(21～23年度発行)で発信した。また、中部芸術文化記者クラブ、名古屋音楽クラブなどの記者クラブへの情報提供などを行った。		Ⅲ	【芸術大学】 ・教員の研究分野、研究実績、社会的活動等の地域関連情報や展覧会・演奏会の情報について、大学ホームページで発信するとともに、中部芸術文化記者クラブ、名古屋音楽クラブなどの記者クラブにて事業内容をPRするなど、広報の充実に向け取組んだ。		
【共通】 128 地域連携活動実績の記録・集積を行い、広報のために活用するとともに、教育・研究へフィードバックする。 継続 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・地域連携活動の最新情報、活動結果等について、ホームページに随時掲載した。また、地域連携センターの活動実績をまとめた年報を毎年度作成し、学外の関係機関・団体に配布するとともに、教育・研究活動に資するよう教員に情報提供した。	【2大学共通】 ・地域連携に関する活動・貢献の実績を組織的・継続的に把握し、情報発信を行うとともに、教育・研究への活用を図る。	Ⅲ	【県立大学】 ・地域連携活動の最新情報、活動結果等について、ホームページを通じて随時発信するとともに、地域連携センターの活動実績をまとめた年報を作成し、関係機関・団体に加えて他の公立大学などに配布した。		

	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【芸術大学】 ・地域連携活動を記録・集積し、ホームページで発信した。 ・教員プロフィールを適宜更新することで、教育・研究にフィードバックできるよう情報の共有化を実施した。		Ⅲ	【芸術大学】 ・芸術創造センターが中心となって、大学の地域連携活動を記録・集積してホームページに掲載するとともに、各教員がホームページ上の教員プロフィールにおける活動実績を更新し、教育・研究にフィードバックできるよう情報の共有化を進めた。また、「愛知県立芸術大学の地域連携の取り組み」を作成し、県や自治体の関係部署等への広報として活用した。
--	---	---	---	---	---	---	----------------------------------------------------------------------------------------------------	--	---	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域連携に関する目標
 (2) 各種機関との連携に関する目標

中期目標	<p>ア 行政との連携 本県や地域が直面している様々な行政課題（少子・高齢化、国際交流、多文化共生、情報化、保健医療、芸術文化振興等）に対応し、行政の施策立案や実施に積極的に支援・協力を行う等、行政のシンクタンクの機能を果たす。</p> <p>イ 他大学・研究機関等との連携 教育研究において、他大学、研究機関等との連携・協力を推進し、大学の教育研究機能を活性化させることにより、地域貢献活動の質の向上を図る。</p> <p>ウ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 教育委員会と連携し、小・中・高等学校における児童・生徒に対する学習支援や教員のリフレッシュ教育を積極的に展開する。 また、高校生を高度な専門教育に触れさせ、その学習意欲の喚起や進路の選択に資するよう、高等学校との協力・連携を推進する。</p> <p>エ 産業界との連携 愛知県立大学の情報科学分野、愛知県立芸術大学のデザイン・工芸分野及び愛知県立看護大学の保健医療福祉分野等、大学に蓄積された知識・技術・技能を産業界における新技術の開発や新たな創造に活用し、地域産業の活性化に寄与するとともに、連携可能な分野の拡大に努める。</p> <p>オ NPO等各種団体との連携 多文化共生、保健・福祉、芸術振興等に関わるNPO等各種団体の活動の充実・強化に資するため、支援・協働を通じて、大学に蓄積された知識・技術・技能を地域へ還元する。また、学生のボランティア活動を促進するため、単位認定を検討する。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期	進捗状況					平成19～23年度の実績	平成24年度		
	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	自己評価	計画の実施状況等
【共通】 129 ① 行政ニーズを把握するため、県と定期的な意見交換を行う。 新規 19年度～実施	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・愛知県地域振興部関係各課と定期的な意見交換を実施し、「あいち地域づくりフォーラム」を計画し開催した。また、県民生活部、健康福祉部などと随時意見交換を行い、行政ニーズの把握に努めた。	【2大学共通】 ・行政ニーズの把握に基づく地域貢献を進めるため、県を始めとした関係団体や機関と定期的な意見交換を実施する。	Ⅲ	【県立大学】 ・愛知県地域振興部と定期的な意見交換の場において、大学が地域の知の集積拠点（COC）となるための条件などに関して意見交換を行った。また「あいち地域づくり連携大学」を共催した。

	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【芸術大学】 ・市町村文化行政主管課長会議等において、今後の文化行政のあり方についての意見交換を実施した。また、長久手市と連携協定に基づき意見交換会を開催し、長久手市文化の家における共同事業を企画した。		Ⅲ	【芸術大学】 ・愛知県文化振興事業団、愛知芸術文化センター、あいちトリエンナーレ事務局等と意見交換を行い、それぞれの事業実施に向け連携・調整を行った。また、長久手市とは連携協定に基づき、意見交換会を開催し、長久手市文化の家における共同事業を企画・運営した。
130 ② 県や市町村の審議会や委員会への参加等により、大学の専門的知識を生かし行政に助言・提言を行う。 継続 19年度～実施	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・県、市町村事業の審議会委員、アドバイザーに教員が就くことを促進した結果、県内17市町村の88件の審議会等に参画（21～23年度実績）した。 ・地域連携センターで実施した公共政策・環境共生・文理連携研究会に外部講師を招き、市町村担当者や本学教員との間で、行政ニーズと学内シーズに係る情報共有を行った。	【県立大学】 ・県や市町村の審議会等への参画を促進する。 ・地域連携センターにおいて、県や市町村の行政ニーズと学内シーズに係る情報の共有化を図るため、情報交換会を開催する。	Ⅲ	【県立大学】 ・愛知県男女共同参画審議会委員をはじめ県内の自治体における審議会委員やアドバイザーとして教員が参画した。 ・「あいち地域づくり連携大学」「愛知地域づくり研修交流会」を愛知県地域振興部と共催し、行政ニーズと学内シーズに係る情報共有を行った。
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【芸術大学】 ・県や市町村の審議会等に委員として参画し、助言等を行った。（21～23年度：9件） ・学長や音楽学部教員が芸術文化センター運営会議、劇場・ギャラリー専門委員会の委員として助言・提言を行った。	【芸術大学】 ・県や市町村の審議会や委員会へ参画し、行政に助言・提言を行う。	Ⅲ	【芸術大学】 ・地方自治体の審議会等に委員として参画し、助言等を行った。 長久手環境審議委員 名古屋市広告景観審議会委員 瀬戸市都市景観アドバイザー など
131 ③ 【新県立大学】 県産業技術研究所との連携を進め、地域の中小企業の技術研究開発力の向上に貢献する活動を充実させる。（県立大学） 継続 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・県産業技術研究所と「情報科学研究交流会」、「情報科学共同研究セミナー」を実施した。また、他研究機関との共催によりITSセミナーなどを定期的に開催するなど、産学連携活動を推進した。	【県立大学】 ・情報科学共同研究所と各研究機関との共催による「研究セミナー」を継続し、今後の共同研究、受託研究につなげる。	Ⅲ	【県立大学】 ・ITS Japan との共催により「ITS シンポジウム」を開催した。また、情報科学研究所が「情報科学共同研究セミナー」を開催し、産学連携活動を推進した。
132 ④ 行政機関等と連携し、多文化共生のための調査研究を推進する。（県立大学） 継続 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・多文化共生に係る地域づくりのために、行政と連携し、日本語支援活動などを実施した。また、西尾市と共同で「西尾市外国人生活調査」を実施した。	【県立大学】 ・県や市町村の多文化共生に係る地域づくりの取組みに関し、行政との連携を進める。	Ⅲ	【県立大学】 ・医療関係団体、行政、関係大学で構成される「あいち医療通訳システム推進協議会」に参画し、医療通訳者の養成等に携わった。また、あいち産業振興機構の協力を得て「はじめてのインドネシア語講座」をESDあいち・なごやパートナーシップ事業（国際理解）として実施した。

<p>133 ⑤ 県・市保健所、県立病院等と連携を図るとともに、保健分野における行政の取組に対し、積極的に支援・協力をを行う。(看護大学)</p> <p>継続 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県がん対策推進計画の一助として、愛知県がんセンターとの連携により認定看護師教育課程を20年度から開設した。 ・教員は愛知県健康対策課「健康日本21 あいち計画改定健康部会」をはじめ、県立病院、県や地元市町の審議会委員等の委嘱を受け、専門的知見を活かして積極的に支援・協力を行った。 ・倫理審査委員会の外部委員として県立病院、県・市保健所と連携するとともに、学部・大学院の実習施設として県立病院・市保健所等との連携を進めた。 	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市保健所、県立病院等と連携を図るとともに、保健分野における行政の取組みに対し、積極的に支援・協力をを行う。 	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県がんセンターとの連携により認定看護師教育課程を円滑に運営した。また、教員は「健康日本21」関連委員会委員長をはじめ、県・市保健所、医師会等の委員等の委嘱を受けて保健分野における行政の取組みに対し、積極的に支援・協力を行った。さらに、県立病院の研修会講師・委員等、愛知県看護協会の研修会講師等の委嘱に対応して連携を進めた。
<p>134 ⑥ 県の「知の拠点」計画に積極的に関わり、地域の科学技術研究の振興への協力を発展させる。</p> <p>新規 22年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度に重点研究プロジェクト研究会(10研究会)が発足し、研究者の募集が行われ、情報科学部教員も複数の研究会に参加のところ、22年度末に重点研究プロジェクトとして採択された「先端計測技術を活用した超早期・安全・迅速な『診断・医療機器』の開発」プロジェクトに23年度から(27年度まで)参画し、地域の科学技術研究の振興に協力した。 	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知の拠点」計画に関わり、地域の科学技術研究の振興に協力する。 	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年度は情報科学部教員(4名)、共同研究員(1名)、情報科学部学生(1名)を中心に「超早期診断技術開発プロジェクト」において、動脈硬化をはじめとする循環器疾患を超早期に発見するための血管機能診断用コンピュータモデルの開発、実験技術の習熟、測定データの数理解析を実施し、地域の科学技術研究の振興に協力した。また、産業科学技術総合センター内の研究室の本格始動(23年2月から供用開始)により、血管内皮機能検査用の実験環境の整備、コンピュータモデルのシミュレーション環境の整備を実施し、2件の学会発表、1件の論文誌投稿を行った。
<p>【芸術大学】</p> <p>135 ③ 愛知芸術文化センター、陶磁資料館等県施設や市町村の文化施設(博物館、ホール等)と連携し、演奏会、講演会、美術展等の開催やアウトリーチ活動の推進等を通じて、地域に貢献するとともに、芸術・文化分野(文化財保護・保存行政を含む。)における行政の取組に対し、積極的に支援・協力をを行う。継続 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知芸術文化センターでのサテライト講座、陶磁資料館での展覧会、碧南市芸術文化ホールやみよし市文化センターサンアートにおける音楽事業開催や刈谷市総合文化センターでのアトリウムコンサート、オペラ公演等、様々な演奏会、美術展等において協力実施した。 ・また、22年度に豊田市美術館と連携協定を締結し、連携記念コンサートや展覧会などを開催した。 	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県施設や市町村の文化施設と連携し、演奏会や展覧会等を開催する。 ・連携協定に基づき豊田市美術館、長久手市文化の家での取組みに協力する。 	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知芸術文化センターや愛知県美術館でのミュージアムコンサート、愛知県陶磁資料館でのふれあい陶芸の日におけるロビーコンサート、碧南市芸術文化ホールやみよし市文化センターサンアートにおける音楽事業開催等、様々な演奏会、美術展等において協力実施した。 ・豊田市美術館との連携により、アーティスト・イン・レジデンスで招聘した浅井真理子氏の企画展を実施した。また、長久手市との連携事業の一環として、長久手市文化の家において、「愛・知・絆チャリティーコンサート」を実施した。

136 ④ 環境デザイン・景観行政等との連携を行う。 継続 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究や地方自治体の審議会参加などを通じて、環境・景観に関して行政等と連携を図った。 ・県建設部と連携し環境デザイン講座を開催した。 	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・環境・景観に関して行政等との連携を行う。 	Ⅲ	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究により、栄オアシス21のライトアップに関して「LED光源による都市の光環境デザイン研究」を行った。また、長久手の市制化に伴うロゴ、グッズ、リネモラッピング等のデザインを行った。
【共通】 137 ① 愛知学長懇話会による単位互換制度の促進を図るとともに、同懇話会等を通じ、県内の他大学との教育・研究協力や地域連携協力を進める。 継続 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・愛知学長懇話会を通じて他大学との単位互換を実施した。 ・文部科学省「戦略的大学連携支援事業」[参考資料5・6]などの実施を通じて県内の他大学との教育・研究協力や地域連携協力を進めたほか、名古屋市立大学との情報交換会を実施した。 	【共通】 <単位互換制度の促進：実施済み> 【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の他大学との教育・研究協力や地域連携協力を進める。 	Ⅲ	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市立大学との情報交換会を実施し、これを継続的に行う事を相互に意思確認した。
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・愛知学長懇話会を通じて他大学との単位互換を実施した。 ・名古屋音楽大学、名古屋芸術大学と連携し、「ナゴヤまちかどアンサンブル」を実施した。 ・音楽学研究として、名古屋大学との大学間連携事業により共同研究を進めるとともに、名古屋大学国際言語文化研究所と共同で公開講座を開催した。 	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・あいちトリエンナーレ2013のイベントに他大学と連携し参画する。 ・名古屋大学との大学間連携事業など、他大学との連携協力を進める。 	Ⅲ	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・あいちトリエンナーレ2013のイベントとして、名古屋芸術大学、名古屋造形大学とともに大学連携事業として、アートラボあいちにおいて、「わたしのかみさま」など4事業の企画を実施した。 ・名古屋音楽大学、名古屋芸術大学と連携し、「ナゴヤまちかどアンサンブル」を開催した。また、音楽学研究として、名古屋大学との大学間連携事業により共同研究を進めるとともに、名古屋大学国際言語文化研究科と共同で公開講座「電子音響音楽の歴史」を開催した。
【新県立大学】 138 ② 他大学・研究機関・国際機関等との連携を推進して、学術シンポジウム・国際シンポジウムの開催に努め、共同研究・学術交流を促進する。 継続 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・「日中英語の音声教材の作成」、「にほんの里フェスタ」、「メキシコの魅力を探る」、COP10パートナーシップ事業「せかいSATOフェスタ」における「世界古代文明フォーラム」や「先住民民族サミット in 愛知2010」、「神獣と古代王権」、「森と草原の地球教室：自然と文化の大交流」等、他機関と連携・開催し、共同研究学術交流を促した。 	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の学会、シンポジウム等、学術・文化的な集会の企画・立案を行い、共同研究、学術交流を推進する。 	Ⅲ	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・学術講演会、公開講座、セミナーなど多数の研究交流会を開催したが、中でも、1月に開催されたホワイトノイズ解析に関する研究集会では世界的な権威が多数集まった。
139 ③ 徳川美術館等地域の文化的歴史的資料館と連携し、文字文化財の収集、分析、データベース化等の調査・研究とその公表・展示を通じて、地域文化の向上に資する。(県立大学)	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・20年度に設立した文字文化財研究所が、徳川美術館、名古屋市蓬左文庫、斎宮歴史博物館、愛知県陶磁資料館と連携し、数多くの研究会、講演会、セミナーを実施し、地域文化の向上に寄与した。 	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・徳川美術館や陶磁資料館など地域の文化的資料館との連携による共同研究・企画を促進する。 	Ⅲ	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県陶磁資料館と「連携に関する包括協定」及び「パートナーシップ協定」を結び、それに基づき「戦国の愛知展」を共同で開催した。

<p>【芸術大学】 140 ② 中部圏の芸術系拠点大学として、他大学との連携事業、共同研究、芸術交流を推進する。 【継続】 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】 ・名古屋音楽大学、名古屋芸術大学との連携による「ナゴヤまちかどアンサンブル」や、東京芸術大学との連携協力によりアーティスト・イン・レジデンスを実施した。</p>	<p>【芸術大学】 ・「ナゴヤまちかどアンサンブル」やあいちトリエンナーレ関連事業などに県内芸術系大学と連携し参画する。</p>	Ⅲ	<p>【芸術大学】 ・名古屋音楽大学、名古屋芸術大学との連携により「ナゴヤまちかどアンサンブル」を実施した。また、名古屋芸術大学、名古屋造形大学とともに大学連携事業として、アートラボあいちにおいて、「わたしのかみさま」など4事業の企画を実施した。</p>
<p>【共通】 141 ① 小・中・高等学校の総合的な学習の時間への参画等学習支援、高大連携を推進する。 【継続】 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・瀬戸市、長久手市教育委員会とのボランティア協定に基づき、発達障害支援、小学校英語支援、外国籍児童生徒支援にスクールボランティアを派遣した。また、県教育委員会主催によるSELHi（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール）や高校生向け「知の探究講座」に協力実施したほか、高校への出張講義、進学ガイダンスを行った。</p>	<p>【県立大学】 ・小・中・高等学校への学習支援と高大連携の推進を図る。</p>	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・長久手市及び瀬戸市教育委員会との協定に基づき、学生によるスクールボランティア活動を推進した。また、愛知県教育委員会主催の「知の探究講座」に協力実施した。</p>
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】 ・愛知県立岩倉総合高校と連携し、美術・音楽に関する遠隔授業を実施した。 [参考資料 11] また、「NPO名倉の風」が企画する名倉小学校での音楽教室や長久手市文化の家が企画する長久手小学校での音楽教室の開催に協力した。</p>	<p>【芸術大学】 ・愛知県立岩倉総合高等学校と連携し、美術・音楽に関する遠隔授業等を実施する。 ・NPOや自治体教育委員会等の主催する音楽教室やワークショップ等の開催に協力する。</p>	Ⅲ	<p>【芸術大学】 ・愛知県立岩倉総合高等学校と連携し、美術学部教員による色彩学習及び音楽学部教員による作曲等の遠隔授業を実施した。 ・「NPO名倉の風」が企画する名倉小学校での音楽教室や長久手市文化の家が企画する長久手小学校及び長久手西小学校での音楽教室の開催に協力した。</p>
<p>142 ② 小中高校教員のリフレッシュ教育に貢献する。（県立大学） 【県大：継続】 【芸大：新規】 県立大学：19年度～実施、 芸術大学：19年度～検討、 21年度～実施 【新県立大学】 ・県総合教育センターと連携し、情報科目の指導内容を向上するための「情報教育長期研修生」の受入れを継続して実施する。（県大） 【継続】 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・県教育委員会委嘱による現職教員（幼小中高）の認定講習など小中高校教員のリフレッシュ教育に貢献した。また、県総合教育センターと連携し、情報科目の指導内容を向上するための「情報教育長期研修生」の受入れを継続して実施した。</p>	<p>【県立大学】 ＜実施済み＞</p>		
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】 ・リフレッシュ教育の希望があるときは、既存の科目等履修生、研究生、研修生として受け入れることとした。</p>	<p>【芸術大学】 ＜リフレッシュ教育の希望があるときは、既存の科目等履修生、研究生、研修生として受け入れることを20年度に決定済み＞</p>		

<p>【新県立大学】 143 ③ 県教育委員会及び高浜市等との連携により、教員養成G P「小学校への見通しを持った幼稚園教員養成」（「小1プロブレム」（1年生に見られる教室での荒れ）を起こさせない軽度発達障害児に対する対応力等をもった幼稚園教員養成）を実施する。さらに、この成果を教育現場と連携することにより、地域に広めるとともに、小学校教員についても同様な取組を行っていく。（県立大学） 継続 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・19年度以降、幼稚園教員における「幼小連携力量（※）」の養成を目的として、高浜市との協定に基づき、教育現場と密接に連携しながら、発達障害児に対する的確な対応と指導力を育成するプログラムを展開している。 ※幼小連携力量とは、幼小の発達を見通す実践的力量、小学校へのソフトランディング指導力、軽度発達障害児への理解・対応力量をいう。 ・20年度以降は、愛知県教育委員会の「学習チューター派遣事業」や県内各地教育委員会が実施するスクールボランティアへの学生派遣を行うとともに、その研修講座を開催した。また、県教育委員会・県総合教育センター、NPO法人立学校など教育現場の非常勤時間講師陣による「児童教育特殊講義」やゲスト講師による「公開特別授業」など、魅力ある授業を実施した。 ・21年度からは、新たに生涯発達研究所事業として、瀬戸市の幼小中学校の巡回相談に取組み、地域の教育現場の教員の実践的向上に寄与し、23年度には、これまでの実施結果をもとに、県市町教育委員会・学校現場と共同で『事例集』を編集・発行した。</p>	<p>【県立大学】 <教育養成G P：実施済み> ・生涯発達研究所事業と連携して、本学の幼・小・中・高の教員や保育士をめざす学生が、地域の教職員や保護者、他大学の学生と共に学び合う「発達障害フォーラム」等を実施する。 ・生涯発達研究所事業として、瀬戸市幼小中学校への巡回相談に取組み、地域の教育現場の教員の実践的向上に寄与する。 ・生涯発達研究所と愛知県総合教育センターとが共同で「愛知県内の発達障がい支援学生スクールボランティアに関する共同研究」（平成22～24年度）を実施する。</p>	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・「発達障害フォーラム」（3回）、地域講演会（3回）、公開特別授業（2回）を実施した。 ・瀬戸市教育委員会と連携して、小中学校の巡回相談を継続するとともに、25年度「特別支援教育リーダー養成講座」の研修プログラムを作成し実施準備を行った。 ・3年間の取り組みについて、『愛知県内小中学校における発達障がい児支援学生スクールボランティアの実態と課題』と題する報告書にまとめた。3年間の共同研究により、特別支援教育における発達障がい児支援学生スクールボランティアの役割と今後の課題を明らかにすることができた。</p>
<p>144 ④ 文部科学省施策の「確かな学力」向上を目指した取組を実施している高等学校に協力支援を行う。（県立大学） 継続 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	<p>【県立大学】 ・SELHi（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール）を実施している高等学校に対して、英語教育専門家の立場から英語科教員に教授法を中心として指導・助言を行うとともに、公開報告会、文部科学省実地調査での説明準備、取組終了後の展開などの協力支援を行った。</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>【新県立大学】 145 ① 情報科学分野で企業研究者等との共同研究を推進するとともに、受託研究等を通して産学連携による新技術開発等を支援する。（県立大学） 継続 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・「知の拠点重点研究プロジェクト」、「モバイルヘルスケア対応超低レベル運動量計測・解析装置の開発」、「ネットワーク性能向上に関する研究」など企業や他の研究機関との共同研究、受託研究を実施し、産学連携による新技術開発等を支援した。</p>	<p>【県立大学】 ・企業との共同研究を推進するための研究プロジェクトを立案し、大学と企業との産学連携の推進を図る。</p>	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・「知の拠点重点研究プロジェクト」、「予防医療の発展に関する研究」など共同研究8件、「ドライバの視界支援に関する研究」など受託研究2件を通して、大学と企業との産学連携の推進を図った。</p>
<p>146 ② テクノフェア等産学交流会へ継続して参加し、また、県産業技術研究所との共同開催の情報科学研究交流会を継続し、大学の技</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・「産学交流テクノフロンティア」、「あいちITS交流フォーラム」、「フロンティア21エレクトロニクスショー」へ継続参加し、また、県産業技術研究所と「情報</p>	<p>【県立大学】 ・県や県内企業等と情報科学共同研究所とで研究セミナーを共催し、地域の中小企</p>	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・フロンティア21エレクトロニクスショーへ継続参加したほか、情報科学共同研究所セミナーを実施した。こうした取組みの結</p>

術開発シーズを公開して、産業界との連携を推進する。このことにより、地域の中小企業の技術研究開発力の向上に貢献する。(県立大学) 継続 19年度～実施							科学研究交流会」、「情報科学共同研究セミナー」を実施し、大学の技術開発シーズを公開して、産業界との連携を推進するとともに、地域の中小企業の技術研究開発力の向上に貢献した。	業等へ参加を呼びかけるとともに、共同研究・受託研究先を求める。		果、共同研究・受託研究は10件となった。また、東京大学との共催によるITSに関連する研究懇談会を定期的実施した。 [データ集6]
147 ③ 文化的社会的視点からの産学連携、情報と福祉、教育等との共同による産学連携の可能性を検討する。(県立大学) 新規 19年度～検討	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・文理融合型の産学連携について討議する「文理連携研究会」を設置し、「ICTを活用した英語教育」、「オンデマンド形式の授業」、「ロボカップ小型リーグのロボット技術」と題した研究会を通じて、産学連携の可能性を検討した。	【県立大学】 ・文化的社会的からの産学連携の可能性を探求する。	Ⅲ	【県立大学】 ・学内研究所の「所長の集い」において文化的社会的観点からの産学連携の可能性について検討した結果、産業界のニーズに応えるため、あいち産業振興機構との連携によるインドネシア語講座を新たに開催するとともに、25年度以降も継続することとした。
148 ④ 病院や保健医療福祉施設や産業界と連携・共同して新しい医療技術や医療機器の開発等を行う。(看護大学) 新規 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・病院や保健医療福祉施設や産業界と連携・共同して、以下のとおり医療技術等の開発を行った。 ・病院で活用できる「摂食嚥下障害看護質評価指標」の開発 ・介護予防促進のための口腔保健行動尺度、自動制御尺度の開発(尾張旭市・長久手町との共同) ・「認知症高齢者のための終末期ケアに関する連携システム」の構築(国立長寿医療センターとの共同) ・EORTC CR-29(大腸がんQOL尺度)の日本版の製作(愛知県がんセンター中央病院との共同) ・保健医療行動自己制御尺度の開発(尾張旭市との共同) ・知の拠点プロジェクトへの参加による産学共同開発	【県立大学】 ・教員や院生による産学と連携した共同研究を行う。	Ⅲ	【県立大学】 ・知の拠点プロジェクトへの教員や院生の参加により、産学と連携した共同研究を行った。具体的には、「知の拠点あいち」重点研究プロジェクトにおいて開発された「人の寝姿を検出できるベッドシート」の評価研究に本学部教員や博士後期課程の学生が参加し、褥瘡(※)予防の視点から研究を継続して行っている。 ※褥瘡(じょくそう) 臨床的には、患者が長期にわたり同じ体勢で寝たきり等になった場合、身体と支持面(多くはベッド)との接触局所で血行が不全となって壊死を起こすものをいう。
【芸術大学】 149 ① 企業等からの受託研究・共同研究の拡大方策を検討する。特に美術学部では、デザイン・陶磁関係での産業界との連携強化、音楽学部では、民間の音楽関係機関との連携強化を図る。 新規 19年度～検討・実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	【芸術大学】 ・日本画専攻、デザイン専攻が受託研究の窓口となり連携を推進した。日本画専攻では(株)川島セルコンより「法隆寺金堂壁画二号壁半跏思惟菩薩像原画作成」、デザイン専攻では(株)新興出版啓林館より「出版用デジタルデータを活用した拡大教科書のデザイン研究」、全国タイル工業組合より「イベント空間における空間構成の研究とその実験的空間デザイン」等の受託研究を実施した。 ・音楽学部においてはアイシン精機や三井住友銀行等の企業と連携した演奏会を実施した。また、民間の音楽関係機関とは以下の連携を行った。	【芸術大学】 ・美術学部においては、日本画専攻が保存修復受託研究、デザイン専攻が受託研究の窓口となって産業界との連携を図っていく。 ・音楽学部においては、音楽関係機関に限らず積極的に企業等と連携して演奏会等を実施する。	Ⅲ	【芸術大学】 ・美術学部においては日本画専攻とデザイン専攻が、受託研究の窓口となり推進した。受託金額は減少したものの、3件7,670千円の受託研究費を獲得した。 [データ集6] ・音楽学部においては、芸術創造センターが窓口となって、学生演奏家派遣による演奏会の開催協力支援を行い、三井住友銀行(SMBCパーク栄)やアイシン精機株式会社、名古屋鉄道株式会社等での演奏会に連携協力した。また、(株)プロフェッ

							<ul style="list-style-type: none"> ・ヤマハ（株） 「ティンパニ打面ヘッドの新たな素材と構造についての研究」 ・（株）河合楽器製作所 「ピアノ打鍵時の鍵盤への力積と音圧及びハンマー速度との関係」 「視覚バイオフィードバックによる世界初のピアノレッスン教育手法の開発」 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> </tr> <tr> <td>受託研究費</td> <td>6,350千円 (4件)</td> <td>6,996千円 (6件)</td> <td>3,253千円 (3件)</td> <td>21,008千円 (9件)</td> <td>11,341千円 (7件)</td> <td>7,670千円 (3件)</td> </tr> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	受託研究費	6,350千円 (4件)	6,996千円 (6件)	3,253千円 (3件)	21,008千円 (9件)	11,341千円 (7件)	7,670千円 (3件)		シヨナル・パーカッション及び（株）アサプラと「国産打面ヘッドの研究開発」を産学連携で実施した。
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																	
受託研究費	6,350千円 (4件)	6,996千円 (6件)	3,253千円 (3件)	21,008千円 (9件)	11,341千円 (7件)	7,670千円 (3件)																	
150 ② 企業等と共同し、芸術文化に係る寄附講座、連携講座を開設する。 新規 21年度～検討・要請、23年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・NHK文化センターの講座に対して、講師を派遣する等の協力を行った。また、三井住友銀行、アイシン精機（株）、日本たばこ産業（株）などの企業が主催するコンサートに演奏家を派遣した。 	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座、連携講座に限らず、展覧会や演奏会において企業等と連携し実施する。 	Ⅲ	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・NHK名古屋文化センターにおける愛知県立芸術大学連携講座の開催に協力したほか、三井住友銀行（SMBC パーク栄）やアイシン精機株式会社、名古屋鉄道株式会社等の演奏会に演奏家を派遣し、連携協力した。 													
151 ③ 企業内研修への講師派遣や、研修の学内実施を行う。 新規 21年度～検討・要請、23年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・プロダクトデザイン研究室の案内について、名古屋商工会議所を經由して企業に配布するなど働きかけを行った。 ・企画販売会社において、座椅子・健康椅子・クッション等のデザインプロセス等についてレクチャーを実施した。 	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・企業内研修等への講師派遣や、研修の学内実施を行う。 	Ⅲ	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社新興会啓林館主催講演会において「標準規格の拡大教科書等の作成支援のための調査研究」のテーマで、また、函館音楽協会セミナーにおいて「イタリア古典歌曲の誕生」のテーマで講演を行った。 													
【共通】 152 ① 学生のボランティア活動の授業への組み込みや単位化を進める。 新規 19年度～検討、21年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校におけるボランティア活動について、活動報告書を作成し、学生への指導に活かすとともに、学生ボランティア派遣協定を締結している長久手市及び瀬戸市の教育委員会と懇談を行い、活動報告、交流を通じ相互に学びあう機会となるよう、学生ボランティア・シンポジウムを開催した。 また、教育発達学科の専門科目（他学部生も受講可能）として、ガイダンス及び活動の省察レポート提出により単位認定する「サービ斯拉ーニング」を実施した。 	【県立大学】 <実施済み>															
						Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ			Ⅲ	Ⅲ	—	【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティア活動の授業への組み込みや単位化については、教務委員会や、芸術教育・学生支援センター会議などで検討し、芸術家を養成する芸術大学の趣旨から望ましくないと判断して、実施しないこととし、 	【芸術大学】 <学生ボランティア活動の授業への組み込みや単位化については芸術大学の趣旨にそぐわないと21年度に判断								

							その代わりに企業や団体等の依頼に応じて学生を派遣し、社会貢献活動を行った。	済み>		
【新県立大学】 153 ② 多文化共生、福祉分野におけるNPO等の活動支援・協働を促進する。(県立大学) 継続 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・JICA職員を招いた講演会「JICAボランティアセミナー～国際協力というシゴト～」や、NPO法人との共催による講演会「森林の危機と間伐材木炭の活用：三重苦に泣く樹木、それでも植えよう」の開催などにおいて連携を図った。	【県立大学】 ・多文化共生、福祉分野におけるNPO等各種団体との連携を促進する。	Ⅲ	【県立大学】 ・JICA職員を招いた講演会「JICAボランティアセミナー」を23年度に引き続き開催するとともに、日本トゴ友好協会等との協働による「アフリカ・トゴ共和国ボジョナ大使との懇談会」を開催するなど、連携を図った。
154 ③ 県民のQOL(クオリティ・オブ・ライフ：生活の質)の向上に向け、子育て支援、障害者支援、健康増進支援、在日外国人支援などを目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。 継続 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・「子育て支援ネット・ながくて」への参画、NPOが主催する精神障害者の自立支援活動の授業への組み込み、NPO法人「保見ヶ丘日本語教室」へのボランティア参加など、連携を促進した。	【県立大学】 ・子育て支援、障害者支援、在日外国人支援などを目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。	Ⅲ	【県立大学】 ・生涯発達研究所主催の発達障害フォーラムや地域講演会において、NPOと連携し実施した。
【芸術大学】 155 ② 芸術や芸術教育を目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。 継続 19年度～実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【芸術大学】 ・NPO法人「イエローエンジェル」の協力を得てアーティストインレジデンスの演奏会等を実施した。 ・NPO法人「名倉の風」と連携し、小学校での音楽教室を開催した。 ・栄町商店街振興組合主催の「広ぶら芸ぶら文化祭」に協力した。	【芸術大学】 ・展覧会や演奏会、音楽教室の開催などで、NPO等との連携を図る。	Ⅲ	【芸術大学】 ・NPO法人名倉の風が開催する名倉小学校での音楽教室の開催に協力した。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 地域連携に関する目標
(3) 県民への対応に関する目標

中期目標	ア 公開講座等の開催 公開講座、展覧会、演奏会等を開催し、県民の多様な生涯学習のニーズに積極的に対応する。
	イ リカレント教育の実施 リカレント教育の需要に対応して、サテライトキャンパスを活用した社会人の大学院教育の充実や看護師を始めとした職業人のキャリアアップのための新しい知識・技術・技能を修得する機会の提供に取り組む。

中期計画	中期	進捗状況					平成19～23年度 の取組実績	平成24年度		
	自己 評価	19	20	21	22	23		年度計画	自己 評価	計画の実施状況等

<p>【共通】 156 ① 公開講座、学術講演会、出張講座・出張授業、講師派遣などを充実する。 継続 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・各種公開講座、学術講演会、出張講座・出張授業、講師派遣等を継続的に実施するとともに、「あいち地域づくり連携大学」、「県大アゲイン」を新たに実施するなど、内容を充実した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公開講座</td> <td>4講座 (12日)</td> <td>4講座 (12日)</td> <td>4講座 (8日)</td> <td>2講座 (6日)</td> <td>2講座 (11日)</td> <td>2講座 (9日)</td> </tr> <tr> <td>学術講演会</td> <td>3回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>出張講座・出張授業</td> <td>29件</td> <td>39件</td> <td>25件</td> <td>50件</td> <td>39件</td> <td>59件</td> </tr> <tr> <td>講師派遣 ※</td> <td>不明</td> <td>不明</td> <td>不明</td> <td>7名</td> <td>18名</td> <td>8名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域連携センターで把握分</p>		H19	H20	H21	H22	H23	H24	公開講座	4講座 (12日)	4講座 (12日)	4講座 (8日)	2講座 (6日)	2講座 (11日)	2講座 (9日)	学術講演会	3回	2回	2回	2回	1回	2回	出張講座・出張授業	29件	39件	25件	50件	39件	59件	講師派遣 ※	不明	不明	不明	7名	18名	8名	<p>【県立大学】 ・公開講座、学術講演会等を実施する。</p>	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・サテライトキャンパスにおいてOB教員による講座「県大アゲイン」を実施したほか、長久手キャンパスにおいて以下の公開講座等を実施した。 (公開講座) 「グローバルとローカルの歴史世界」 (学術講演会) 「自然災害と文化ーフィリピン・ピナトゥッボ山大噴火と東日本大震災」 「日本史研究と国際交流」</p>
		H19	H20	H21	H22	H23	H24																																						
公開講座	4講座 (12日)	4講座 (12日)	4講座 (8日)	2講座 (6日)	2講座 (11日)	2講座 (9日)																																							
学術講演会	3回	2回	2回	2回	1回	2回																																							
出張講座・出張授業	29件	39件	25件	50件	39件	59件																																							
講師派遣 ※	不明	不明	不明	7名	18名	8名																																							
Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】 ・公開講座や愛知芸術文化センターにおけるサテライト講座を継続的に実施した。 (24年度から、公開講座及びサテライト講座を「芸術講座」として統合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公開講座</td> <td>2講座 (5日)</td> <td>2講座 (4日)</td> <td>2講座 (7日)</td> <td>2講座 (6日)</td> <td>2講座 (2日)</td> <td rowspan="2">19講座 (24日)</td> </tr> <tr> <td>サテライト講座</td> <td>40講座 (40日)</td> <td>40講座 (40日)</td> <td>30講座 (30日)</td> <td>20講座 (20日)</td> <td>21講座 (21日)</td> </tr> <tr> <td>講師派遣 ※</td> <td>5名</td> <td>4名</td> <td>12名</td> <td>11名</td> <td>6名</td> <td>4名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※芸術創造センターで把握分</p>		H19	H20	H21	H22	H23	H24	公開講座	2講座 (5日)	2講座 (4日)	2講座 (7日)	2講座 (6日)	2講座 (2日)	19講座 (24日)	サテライト講座	40講座 (40日)	40講座 (40日)	30講座 (30日)	20講座 (20日)	21講座 (21日)	講師派遣 ※	5名	4名	12名	11名	6名	4名	<p>【芸術大学】 ・小中学生を対象とする講座や参加型講座を開設し、公開講座やサテライト講座の充実を図る。</p>	Ⅲ	<p>【芸術大学】 ・愛知芸術文化センター、愛知県立大学・愛知県立芸術大学サテライトキャンパス等において芸術講座（19講座・参加人数1,316名）を実施した。なお、19講座のうち、「打楽器音楽をつくって聴こう！～言葉からつくる音楽、音楽から生まれる言葉～」は小学生、「風景をつくる」は中・高生を対象とした講座であり、他にもワークショップや公開レッスンなど参加型講座を開催した。 [参考資料10] [データ集8]</p>									
	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																							
公開講座	2講座 (5日)	2講座 (4日)	2講座 (7日)	2講座 (6日)	2講座 (2日)	19講座 (24日)																																							
サテライト講座	40講座 (40日)	40講座 (40日)	30講座 (30日)	20講座 (20日)	21講座 (21日)																																								
講師派遣 ※	5名	4名	12名	11名	6名	4名																																							
<p>【新県立大学】 157 ② 生涯発達研究施設を中心に、子育て支援や高齢者・障害者の権利養護に関わる諸機関・関係団体等のデータベース化を進め、子育て、精神保健、LD（学習障害）、高齢者・障害者の権利擁護等の相談事業、研究事業、研修事業、発達・臨床事業（オープンカレッジ「LD青年のための大学教育入門」開催等）をさらに充実させる。（県立大学） 継続 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	<p>【県立大学】 ・生涯発達研究施設において、子育て支援や高齢者・障害者の権利養護に関わる諸機関・関係団体等のデータベース化を実施するとともに、以下の事業を行った。 ①子育て、精神保健、LD（学習障害）、高齢者・障害者の権利擁護等の相談事業ー瀬戸市教育委員会と連携した小中学校の巡回相談（H20～）等 ②研究事業ー「発達障害支援研究会」（H20～）、愛知県総合教育センターとの「愛知県内の発達障がい支援学生スクールボランティアに関する共同研究」（H22～）、山間地域小規模高齢化集落に関する調査研究（H19～）、『地域連携による発達障がい児の支援』（事例集）発行（H23）、研究所紀要『生涯発達研究』の発行（H19</p>	<p>【県立大学】 ＜各種事業：実施済み＞</p>																																						

							<p>～) 等</p> <p>③研修事業－公開シンポジウム「定住外国人との共生を考える」(H19)、『『社会的ひきこもり』を問い直す』(H19)、「発達障害フォーラム」(H19～)、愛知県児童総合センターとの共催研修「子育てサポート事業」(H21～) 等</p> <p>④発達・臨床事業－NPO 法人と連携したオープンカレッジ「LD 青年のための大学教育入門」開催 (H19～)、豊根村ワークキャンプ (H20～) 等</p>			
<p>【芸術大学】</p> <p>158 ② 芸術資料館及び法隆寺金堂壁画模写展示館の活用による展覧会の充実強化、奏楽堂における演奏会の内容充実を図る。</p> <p>継続 19 年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術資料館及び模写展示館において展示作品解説やギャラリートークを実施した。 ・奏楽堂における演奏会での入場受付設置、プログラムチラシ配布等、学生や教職員だけでなく一般の来客者にも楽しんでもらえるよう全般にわたる内容を充実した。 	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術資料館の展覧会について、内容の充実を図る。 ・新音楽学部棟の工事により奏楽堂での演奏会等を例年どおりに開催することが難しく、開催時間の変更や学外開催等で対応する。 	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料展、美術学部教員展、退任教授の退任記念展を大学主催の展覧会として開催した。 ・ポピュラークラシックコンサートについては、例年奏楽堂において実施していたものを長久手市文化の家で実施した。
<p>159 ③ 愛知芸術文化センター等の文化施設にとどまらず、広く展覧会、演奏会等のアウトリーチ活動を展開し、地域の芸術文化普及に資することにより、大学の知名度（ブランド化）を高める。</p> <p>継続 19 年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ展覧会「アイチ・ジーン」を芸術資料館の他、清須市はるひ美術館、豊田市美術館で開催した。 ・瀬戸内国際芸術祭において MEGIHOUSE を設置し、コンサートやワークショップ、レクチャー等を行った。 ・チャリティーコンサート「愛・知・絆」を宗次ホール、長久手市文化の家において開催し、収益を東日本大震災「芸術復興支援」義援金として全額寄付した。 <p>[データ集 9・10]</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愛・知・芸術のもりから」のコンサートなど、学外施設やサテライト施設でのアウトリーチ活動を通じて、大学の知名度を高める活動を進める。 	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愛・知・芸術のもりから」のコンサートを S M B C で開催し、アウトリーチ活動を展開した。また、リニモ沿線施設の共催によるリニモ沿線ミュージアムウィークに参加した。さらに、23 年度に引き続きチャリティーコンサート「愛・知・絆」を宗次ホールと長久手市文化の家において開催し、収益を東日本大震災「芸術復興支援」義援金として全額寄付した。
<p>【新県立大学】</p> <p>160 ① リカレント教育の需要に対応して、社会人学生、研究生、科目等履修生の積極的受入れ等、社会人教育の推進を図る。</p> <p>(県立大学)</p> <p>継続 19 年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人学生、研究生、科目等履修生の募集要項をホームページなどで公表するとともに、大学院修士・博士課程における社会人学生に対応するため、長期履修制度を導入した。また、文部科学省社会人学び直し事業として「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」を 19 年度から 3 年間開講し、22 年度以降も履修証明プログラムとして継続実施した。 <p>[参考資料 4・7]</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人学生、研究生、科目等履修生の募集要項等をホームページ等で公表し、社会人教育の推進を図る。 ・「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」を継続実施する。 	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人学生、研究生、科目等履修生の募集要項等をホームページ等で広く公表し、社会人教育の推進を図った。 ・履修証明プログラム「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」について、長久手キャンパス、サテライトキャンパスそれぞれで開講した。

<p>161 ② サテライトキャンパスを拠点とする社会人大学院教育の充実を図るとともに、同キャンパスの学部生の教育研究活動での活用、卒業生をはじめ一般社会への開放を検討する。(県立大学) 継続</p> <p>19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトキャンパスは、看護学研究科の一部授業を開講するとともに、医療分野ポルトガル語・スペイン語講座や、I T Sに関する東京大学との連携講座、OB教員による講座「県大アゲイン」、日本職業リハビリテーション学会等で活用した。21年度の移転後のサテライトキャンパスの利用実績は、以下のとおり着実に増加している。 <p>[サテライトキャンパス利用実績]</p> <table border="1" data-bbox="1130 552 1881 642"> <tr> <td></td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> </tr> <tr> <td>利用実績</td> <td>69回</td> <td>178回</td> <td>221回</td> <td>227回</td> </tr> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	利用実績	69回	178回	221回	227回	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトキャンパスにおいて、大学院看護学研究科の一部授業を開講する。 ・卒業生を含めた一般社会人を対象とする講座「県大アゲイン」を開催する。 	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトキャンパスにおいて大学院看護学研究科の一部授業を開講した。 ・また、OB教員による講座「県大アゲイン」を開催し、79名の申し込みがあり、内50名に終了証を授与した。その他「はじめてのインドネシア語講座」も開催した。
	21年度	22年度	23年度	24年度																
利用実績	69回	178回	221回	227回																
<p>162 ③ 看護職の資質の向上に寄与するため、実践セミナー、研究会等を開催する。(看護大学) 継続</p> <p>19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	-	-	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職の資質向上に寄与するため、看護職者を対象に、看護研究セミナー、フィジカルアセスメントセミナー、個別研究指導、研究発表会及び大学院専門看護師コース修了者のフォローアップセミナーを実施した。 	<p>【県立大学】</p> <p><実施済み></p>												
<p>163 ④ 現職看護師の能力をブラッシュアップし、高度化・専門化する医療に対応できる専門的な技術と知識を有する看護師を養成するため、平成20年度から「がん化学療法看護」と「がん性疼痛看護」の認定看護師教育課程を開設する。(看護大学) 新規</p> <p>20年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	-	-	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職看護師の能力を高め、高度化・専門化する医療に対応できる専門的な技術と知識を有する看護師を養成するため、20年度から「がん化学療法看護」と「がん性疼痛看護」の認定看護師教育課程を開設した。定員は各分野30名とし全国から受講生を受け入れた。 [参考資料8] 	<p>【県立大学】</p> <p><実施済み></p>												
<p>【芸術大学】</p> <p>164 ① 芸術に携わる幅広い職業人を対象に、実技指導等を行う講座の開設を検討する。 新規</p> <p>21年度～検討、23年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライト講座において教員など芸術に携わる人を対象とした公開レッスンを開設した。 	<p>【芸術大学】</p> <p><実施済み></p>												
<p>165 ② デザイン専攻において、CPD (Continuing Professional Development:継続的な専門能力開発) の概念を念頭に置いた、リカレント教育の実施を検討する。 新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	-	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸大の教育方法は、芸術家を養成するための個人指導・少人数教育が中心であり、働きながら受講を続ける形のリカレント教育は趣旨にそぐわないため当面実施しないこととし、1年間集中して受講できる場合は、研究生として受け入れることとした。 	<p>【芸術大学】</p> <p><デザイン専攻も含め、当面リカレント教育は実施せず、研究生として受け入れることと決定済み></p>												

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域連携に関する目標
 (4) 国際交流の推進に関する目標

中期目標 教育研究の活性化を図るとともに国際感覚の豊かな人材を育成するため、海外大学との学術交流を推進し、国際社会に貢献するとともに、その成果を地域に還元する。

中期計画	中期	進捗状況					平成19～23年度の取組実績	平成24年度																																																																																															
	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	自己評価	計画の実施状況等																																																																																													
<p>【新県立大学】 166 ① 学術交流協定校の拡充を図るとともに、協定校を中心とした海外大学や研究機関との学術交流を推進する。継続 19年度～実施</p>	IV	III	III	IV	IV	IV	<p>【県立大学】 ・21年度に、学生支援・国際交流課を、23年度には国際交流室を設置し、専任准教授を採用して、国際交流推進体制を強化した。 ・ラドフォード大学始め9校と学術交流協定を締結した。 [19～24年度に協定を締結した大学]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大学名</th> <th>国名</th> <th>締結年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラドフォード大学</td> <td>アメリカ</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>ローマ大学ヴォルテラセンター</td> <td>イタリア</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>ライプツィヒ大学史学・美学・東洋学部</td> <td>ドイツ</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>アリゾナ州立大学</td> <td>アメリカ</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>ニューヨーク州立大学フレドニア校</td> <td>アメリカ</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>清州大学</td> <td>韓国</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>ガジャマダ大学</td> <td>インドネシア</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>サンパウロ大学哲学文学人間科学部</td> <td>ブラジル</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>ノースカロライナ大学グリーンズボロ校</td> <td>アメリカ</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>シベリア連邦大学</td> <td>ロシア</td> <td>H24</td> </tr> </tbody> </table> <p>・協定校との学生交流のほか、ガジャマダ大学から学生・教員あわせて13名を招へいし、国際大学交流セミナーを開催するなど、学術交流を推進した。</p>	大学名	国名	締結年度	ラドフォード大学	アメリカ	H20	ローマ大学ヴォルテラセンター	イタリア	H20	ライプツィヒ大学史学・美学・東洋学部	ドイツ	H21	アリゾナ州立大学	アメリカ	H21	ニューヨーク州立大学フレドニア校	アメリカ	H21	清州大学	韓国	H21	ガジャマダ大学	インドネシア	H22	サンパウロ大学哲学文学人間科学部	ブラジル	H22	ノースカロライナ大学グリーンズボロ校	アメリカ	H23	シベリア連邦大学	ロシア	H24	<p>【県立大学】 ・学術交流協定大学との学術交流を推進する。</p>	III	<p>【県立大学】 ・ガジャマダ大学で日本語教育研修を主体とする国際交流プログラムを実施した。(参加学生9名、教員3名) ・ニューヨーク州立大学フレドニア校(アメリカ)、アリカンテ大学(スペイン)、四川師範大学(中国)、スラバヤ大学(インドネシア)等協定大学から副学長等が本学を来訪した。 ・シベリア連邦大学と新たに協定を締結した。 ・次の通りの学生交流を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">派遣(長期:20名、ショート:58名)</th> <th colspan="2">受入(18名)</th> </tr> <tr> <th>派遣先大学</th> <th>長期</th> <th>ショート</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラスアライカス大学へ:</td> <td>1名</td> <td>22名</td> <td>リール大学から:</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>南京師範大学へ:</td> <td>7名</td> <td></td> <td>湖南大学から:</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>アシュランド大学へ:</td> <td>4名</td> <td>10名</td> <td>ケルン大学から:</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>四川師範大学へ:</td> <td>2名</td> <td></td> <td>ライプツィヒ大学から:</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>ケルン大学へ:</td> <td>1名</td> <td></td> <td>清州大学から:</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>アリカンテ大学へ:</td> <td>1名</td> <td></td> <td>サンパウロ大学から:</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>ニューヨーク州立大学へ:</td> <td></td> <td>15名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>清州大学へ:</td> <td>2名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガジャマダ大学へ:</td> <td>1名</td> <td>11名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ノースカロライナ大学へ:</td> <td>1名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	派遣(長期:20名、ショート:58名)			受入(18名)		派遣先大学	長期	ショート			ラスアライカス大学へ:	1名	22名	リール大学から:	4名	南京師範大学へ:	7名		湖南大学から:	4名	アシュランド大学へ:	4名	10名	ケルン大学から:	1名	四川師範大学へ:	2名		ライプツィヒ大学から:	4名	ケルン大学へ:	1名		清州大学から:	4名	アリカンテ大学へ:	1名		サンパウロ大学から:	1名	ニューヨーク州立大学へ:		15名			清州大学へ:	2名				ガジャマダ大学へ:	1名	11名			ノースカロライナ大学へ:	1名			
大学名	国名	締結年度																																																																																																					
ラドフォード大学	アメリカ	H20																																																																																																					
ローマ大学ヴォルテラセンター	イタリア	H20																																																																																																					
ライプツィヒ大学史学・美学・東洋学部	ドイツ	H21																																																																																																					
アリゾナ州立大学	アメリカ	H21																																																																																																					
ニューヨーク州立大学フレドニア校	アメリカ	H21																																																																																																					
清州大学	韓国	H21																																																																																																					
ガジャマダ大学	インドネシア	H22																																																																																																					
サンパウロ大学哲学文学人間科学部	ブラジル	H22																																																																																																					
ノースカロライナ大学グリーンズボロ校	アメリカ	H23																																																																																																					
シベリア連邦大学	ロシア	H24																																																																																																					
派遣(長期:20名、ショート:58名)			受入(18名)																																																																																																				
派遣先大学	長期	ショート																																																																																																					
ラスアライカス大学へ:	1名	22名	リール大学から:	4名																																																																																																			
南京師範大学へ:	7名		湖南大学から:	4名																																																																																																			
アシュランド大学へ:	4名	10名	ケルン大学から:	1名																																																																																																			
四川師範大学へ:	2名		ライプツィヒ大学から:	4名																																																																																																			
ケルン大学へ:	1名		清州大学から:	4名																																																																																																			
アリカンテ大学へ:	1名		サンパウロ大学から:	1名																																																																																																			
ニューヨーク州立大学へ:		15名																																																																																																					
清州大学へ:	2名																																																																																																						
ガジャマダ大学へ:	1名	11名																																																																																																					
ノースカロライナ大学へ:	1名																																																																																																						
<p>【芸術大学】 学術交流協定校の拡充を図り、交換留学生制度を創設する。また、協定校を中心とした海外大学や研究機関との学術交流を推進する。新規 19年度～実施</p>	IV	III	III	IV	IV	III	<p>【芸術大学】 ・エジンバラ美術大学(イギリス)始め9校と学術交流協定を締結した。</p>	<p>【芸術大学】 ・交換留学生制度を創設して、学術交流協定校に留学生を派遣し、海外大学との交流を推進する。</p>	III	<p>【芸術大学】 ・ケルン音楽大学とハンブルク音楽大学へ各1名留学生を派遣するとともに、両学から教員(ハンブルク音楽大学学長、ケルン音楽大学ピアノ教授)を招へいした。また、25年度に本学教員がハンブルク音楽大学から招へいされることが決定した。 ・留学に関する規程を整備し、交換留学制度を創設し、25年度は、ケルン音楽大学へ2</p>																																																																																													

							<p>[19～24年度に協定を締結した大学]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大学名</th> <th>国名</th> <th>締結年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エジンバラ美術大学</td> <td>イギリス</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>ケルン音楽大学</td> <td>ドイツ</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>ボストン美術館芸術大学</td> <td>アメリカ</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>シラパコーン大学</td> <td>タイ</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>マンハッタン音楽院</td> <td>アメリカ</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>クラクフ音楽院</td> <td>ポーランド</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>ソルボンヌ大学</td> <td>フランス</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>ハンブルク音楽大学</td> <td>ドイツ</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>リスト音楽院</td> <td>ハンガリー</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>チェンマイ大学美術学部</td> <td>タイ</td> <td>H24</td> </tr> </tbody> </table> <p>・南京芸術学院との合同演奏会、また、エジンバラ大学、ボストン美術館芸術大学、シラパコーン大学と本学教員による共同展覧会を開催するなど交流事業を実施した。</p> <p>・ケルン音楽大学とソルボンヌ大学からは教授を招聘し、公開講義やコンサートを開催した。また、ハンブルク音楽大学からは客員教授を受け入れた。</p> <p>・これまで締結した学术交流協定校を中心に、交換留学生制度の創設について検討した。</p>	大学名	国名	締結年度	エジンバラ美術大学	イギリス	H20	ケルン音楽大学	ドイツ	H22	ボストン美術館芸術大学	アメリカ	H22	シラパコーン大学	タイ	H22	マンハッタン音楽院	アメリカ	H22	クラクフ音楽院	ポーランド	H22	ソルボンヌ大学	フランス	H23	ハンブルク音楽大学	ドイツ	H23	リスト音楽院	ハンガリー	H23	チェンマイ大学美術学部	タイ	H24		<p>名の学生の派遣が決定した。</p> <p>・エジンバラ芸術大学（エジンバラ大学）を本学学長・教員らが訪問し、展覧会・シンポジウム・レクチャー等、多様な交流を行った。</p> <p>・チェンマイ大学美術学部と新たに協定を締結した。</p> <p>[データ集11・12]</p>
大学名	国名	締結年度																																								
エジンバラ美術大学	イギリス	H20																																								
ケルン音楽大学	ドイツ	H22																																								
ボストン美術館芸術大学	アメリカ	H22																																								
シラパコーン大学	タイ	H22																																								
マンハッタン音楽院	アメリカ	H22																																								
クラクフ音楽院	ポーランド	H22																																								
ソルボンヌ大学	フランス	H23																																								
ハンブルク音楽大学	ドイツ	H23																																								
リスト音楽院	ハンガリー	H23																																								
チェンマイ大学美術学部	タイ	H24																																								
<p>【共通】</p> <p>167 ② 独立行政法人日本学術振興会や独立行政法人国際交流基金が実施する研究者招へい等の事業を活用した外国人研究者の受入れや若手研究者の派遣について積極的に取り組む。継続</p> <p>19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <p>・研究支援・地域連携課が中心となって情報収集を行い、外国人研究者の受入れ等に関する情報を逐次発信した。また、日本学術振興会の事業「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」を活用し、22～24年度で3名の若手研究者の派遣を行った。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・外国人研究者の受入れや若手研究者の派遣について、利用できる外部資金に係る情報を逐次収集するとともに、教員へ配信し、研究交流支援を継続する。</p>	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <p>・研究支援・地域連携課が中心となって情報収集を行い、外国人研究者の受入れ等に関する情報を逐次発信した。また、日本学術振興会の「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」により研究者2名の派遣を行った。</p>																																
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <p>・22年度に大幸財団の助成金を受け、チェンマイ大学（タイ）の研究者を招へいし、彫刻専攻の教員と共同研究を行った。また、アーティスト・イン・レジデンス事業において外国人研究者を受け入れた。</p>	<p>【芸術大学】</p> <p>・外国人研究者の受入れ等に取り組む。</p>	Ⅲ	<p>【芸術大学】</p> <p>・アーティスト・イン・レジデンス事業にて3名の外国人研究者（アーティスト）の受入を行った。 [参考資料12]</p> <p>また、協定校では、ケルン音楽大学、ハンブルク音楽大学、エジンバラ芸術大学、ボストン美術館芸術大学から、協定校以外ではロンドン芸術大学セントラル・セント・マーティンズの教員（研究員）やベルリン音楽大学から、教員の訪問を受入れた。</p>																																
168③ 海外への留学生の派遣や海外からの留学生の受入れを促進するため、奨学基金のあり方、海外への広報活動などの方策につ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <p>・海外への留学生の派遣や海外からの留学生の受入を促進するため、日本学生支援機構の奨学金を利用したり、他団体等の奨学制度について情報収集に努め、学生への周</p>	<p>【県立大学】</p> <p><海外への留学生のための奨学金：策定済み></p> <p>・海外への留学生の派遣や海</p>	Ⅲ	<p>【県立大学】</p> <p>・国際交流室を通じて、留学に関する奨学金</p>																																

<p>いて充実・検討する。新規 19年度～検討・実施</p>							<p>知を行った。 ・20年度に成績優秀者に対する奨学金制度を構築し、外国語学部の対象者は、海外に留学した学生及び留学が決定している学生から選定することとした。 ・海外への広報として、英語による大学案内、ホームページ、大学案内 DVD 英語版等を作成した。</p>	<p>外からの留学生の受け入れを促進するため、積極的に学生支援機構等の奨学金や団体等の奨学制度の情報収集、海外への広報活動等を行う。</p>	<p>の情報を収集し学内に周知した。また、グローバル人材育成推進事業の一環として、大学の英文ホームページを充実させ、海外への広報活動を活性化させた。</p>
<p>【新県立大学】 169 ④ 在住外国人児童・住民支援のための日本語教育等、多文化共生社会づくりを推進する活動を充実する。(県立大学) 継続 19年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・在住外国人児童・住民支援のため、日本語課程の担当教員と学生による西保見小学校や豊田市教育委員会の日本語支援活動を実施した。また、JICA と提携し「国際協力イニシアティブ」事業に参画した。また、外国人児童・生徒向けの教材作成や進路意識調査アンケート実施などの活動を地域の公立学校などと連携を取りながら進めた。</p>	<p>【県立大学】 ・豊田市等近隣の自治体において、在住外国人児童を支援するために日本語教育活動を実施する。</p>	<p>【県立大学】 ・日本語教員課程の担当教員と学生が、西保見小学校や豊田市教育委員会において、日本語支援活動を実施した。</p>
<p>【芸術大学】 170 ⑤ 海外芸術系大学との学生・教員による共同展覧会や共同演奏会の開催等を行う。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【芸術大学】 ・アーティスト・イン・レジデンス事業において、第一線で活躍する様々なアーティストを招へいし、共同展覧会や共同演奏会を開催した。 ・南京市において愛知県と江蘇省の友好提携 30 周年及び愛知県立芸術大学・南京芸術学院交流提携 25 周年を記念した合同音楽会を行った。また、上海万博で日本館行事「愛知県ウィーク」において特別演奏会を実施した。 ・国際交流事業として、韓国のソウル大学及びホンイク大学と共同でソウル市内において展覧会や研究発表「砂の城をつくること（あるいは壊すこと）」と現代表現についてのシンポジウムを開催した。</p>	<p>【芸術大学】 ・海外芸術系大学との学生・教員による共同展覧会や共同演奏会等を行う。</p>	<p>【芸術大学】 ・アーティスト・イン・レジデンス事業にて招へいした海外芸術系大学の教員と本学学生・教員の共同演奏会を行った。 [参考資料 12] ・名古屋ボストン美術館にてボストン美術館芸術大学と本学教員の共同展覧会を開催した。 ・ハンブルク音楽大学のランプソン学長が音楽学部定期演奏会にて、日本初演となる自作を本学学生・教員との演奏で披露した。 ・エジンバラ芸術大学（エジンバラ大学）を訪問し、シンポジウム、レクチャー等を共同で実施した。</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

年度評価結果				
19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
B	B	B	B	A

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 経営戦略の確立に関する目標

中期目標	<p>法人の自己決定・自己責任の下で大学の自主・自律的な運営を行う。また、厳しい競争的環境に対応するために、弾力的で機動性のある運営体制を構築する。</p> <p>平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合に当たっては、統合後の教育研究活動の充実に資するように、効果的な運営組織を整備する。</p> <p>(1) 経営戦略の確立に関する目標</p> <p>大学の教育研究等機能の充実に支えるため、中・長期的視点に立った経営戦略を確立するとともに、財政基盤の安定化を図る。</p> <p>また、大学の活性化と大学経営の機能強化のため、学外有識者の登用を図るなど、社会との連携強化や開かれた大学運営を推進する。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期		年度評価結果					平成19～23年度の取組実績	平成24年度			
	ウェイト	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等
171① 民間企業経営者等学外有識者の登用や民間の経営的手法の導入も図りながら、中・長期的な経営計画を立案した上で、学生納付金や外部研究資金の増加等自己収入の拡大を図るとともに、効率的・効果的な予算執行など、財政基盤を強化する経営戦略を確立する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【経営企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員及び経営審議会委員へ民間企業経営者を登用するとともに、年度方針に基づく各部重点施策の策定など民間の経営的手法を導入した。 また、中期計画期間中の収支見通し案を作成したうえで、学生納付金や外部研究資金の拡大、効率的・効果的な予算執行に努めるなど、財政基盤を強化する経営戦略を確立した。 	<p>【経営企画課】</p> <p><役員及び経営審議会委員への民間企業経営者の登用：実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> 次期中期計画に向けて、財政基盤を強化する経営戦略を視野に中・長期的な収支計画を策定する。 民間の経営ノウハウについて、大学経営への取り入れを図る。 	1	Ⅲ	<p>【経営企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二期中期計画期間の運営費交付金について、当法人にて算出の所要額をもとに県と交渉するとともに、第二期の収支見込みシミュレーションを策定し戦略案を策定した。 引き続き、理事長提示の年度方針を基に各部重点施策の策定・進捗点検を行い、PDCAサイクルを推進した。
172② 理事長及び学長のリーダーシップの下で、各大学の特色や個性を育てる予算配分の重点化など、戦略的な資源配分を行う仕組みを導入する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【経営企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長特別教育・研究費や学長特別教育研究費により、理事長及び学長のリーダーシップの下、大学の魅力づくりに資する創意的な取組に重点配分を行うなど、戦略的な資源配分を行う仕組みを導入した。 <p>[参考資料1]</p>	<p>【経営企画課】</p> <p><実施済み></p>			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(2) 機動的・効率的な運営組織の構築に関する目標

中期目標	理事長・学長のリーダーシップの下で、限られた人的・物的資源の効率的・効果的な活用を図るとともに、迅速かつ適切な意思決定を行うことができる組織運営体制を構築する。 また、全学的な目標や方針の下で学部等教育研究組織の機動的かつ戦略的な運営を図るための学部等の組織運営体制を整備する。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期		年度評価結果					平成19～23年度の取組実績	平成24年度			
	ウェイト	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等
173① 理事長及び学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担の明確化と補佐体制の整備を行うとともに、相互の連携強化と意思疎通の緊密化を図るため、役員会を定期的に開催する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【総務課】 ・役員会は原則毎月開催した。また、役員体制の強化や開かれた大学運営を目指すため、経営や大学の教育研究に高い識見を有する学外者2名を理事として任用し、理事長の補佐体制を整備した。更に、理事長と各大学学長は、学長会議及び役員会開催前の昼食会にて、意見交換・意思疎通の緊密化を図った。	【総務課】 <実施済み>			
174② 役員会、経営審議会及び教育研究審議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を図る。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【総務課】 ・役員会は法人の責任ある執行体制のもと重要事項の審議を行う機関として、経営審議会は経営に関する重要事項の審議を行う機関として、教育研究審議会は大学の重要事項を審議する機関としての役割を担い、各組織が相互に連携・補完しながら法人の機能的な運営を図った。	【総務課】 <実施済み>			
175③ 役員会は、経営と教育研究との一体性を維持するために経営審議会と教育研究審議会、並びに3大学間の調整機能を果たし、また、法人運営に関する意思決定の適正化、透明性を確保するように運営する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【総務課】 ・役員会の構成員は経営審議会の構成員を兼ねており、経営審議会、教育研究審議会での審議を踏まえ、より総合的な観点から審議・調整が可能な体制を整備した。さらに、理事に学外有識者2名を任用するとともに、監事には役員会に出席いただき指導・助言を得て適切な業務運営を維持した。	【総務課】 <実施済み>			
176④ 学部等の運営責任者であり、同時に学長の補佐役である各学部長、各研究科長及び各センター長等が必要なリーダーシップを発揮できるよう、職務に応じた権限と責任の明確化を図る。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	—	【人事課】 ・各学部長等の職務については、法人組織規則及び大学の学則、学部内規程、センター規程等に定め、また、法人事務決裁規程において、学長及び学部長それぞれの決裁権限を規定することにより、職務と責任を明確化した。	【人事課】 <実施済み>			

177⑤ 教育研究に関する重要事項の審議については、教育研究審議会で行われることから、学内委員会の整理統合等の見直しを進めるとともに、教授会・研究科会議の審議事項を精査の上、整理する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	【学務課】 ・19年度に学内委員会の再編・統合を行い、関係規定を整理した。この結果、34の全学委員会を28委員会に再編・統合した。 ・また、教授会・研究科会議の審議事項を精査し、教授会と研究科会議の審議を効率的に運用できるように教授会規程と研究科会議規程を改正した。	【学務課】 ＜実施済み＞			
178⑥ 新県立大学の運営に当たっては、分離キャンパスの形態を採ることを考慮しつつ、機動的で効率的な組織機能を発揮できるよう、運営体制を再編・整備する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【総務課】 ・21年度の県立大学と看護大学の統合に向けて、統合委員会を設置し、機動的・効率的な運営体制のあり方について検討した。 ・両キャンパス間の移動手段としてシャトルバスを計画的に運行した。また、新学務システムについては、新学期開始にあわせて運用を開始し、効率的な大学運営及び学生へのサービス向上となった。	【総務課】 ＜実施済み＞			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(3) 教員及び事務職員による一体的な大学運営の確立に関する目標

中期目標	教育研究の充実と適正で効率的な大学運営の実現のために、教員と事務職員が、それぞれの役割を果たすとともに協働を促進できるように、組織運営体制を整備する。特に、事務職員が大学の意思形成や企画・立案に適切に参画しうる制度を構築する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期		年度評価結果					平成19～23年度の取組実績	平成24年度			
	ウェイト	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等
179① 教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かすとともに、相互に協力・協働して、教育研究の充実、地域連携の推進、大学運営の効率化などに取り組む体制を構築する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	—	【総務課】 ・県立大学に教育研究センター、学生支援センター、地域連携センター、学術情報センターを、芸術大学に芸術教育・学生支援センター、芸術創造センターを、看護大学に教育研究センター、学生支援センター、看護実践センター、看護学術情報センターをそれぞれ設置し、専任の教員と事務職員を配置した。また、各センターの運営会議の審議において事務職員が委員として参画するなど、教員と事務職員が協同・協力して大学運営を推進することができる体制を整備した。	【総務課】 ＜実施済み＞			
180② 事務職員の大学運営に係る企画・立案能力や学生・教務事務に関する専門性の向上を図るとともに、大学の意思形成に事務職員が適切に参画できる制度を整備する。 新規	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【人事課】 ・20年度から、大学の教育研究審議会、各種委員会に事務職員が委員又はオブザーバーとして参加し、大学の意思形成に参画した。 ・職員人材育成方針に基づき、事務職員を対象に新規採用研修、トレーナー養成研修、集中研修等を実施	【人事課】 ＜大学の意思形成に事務職員が参画できる制度の整備：実施済み＞ ・新研修計画を活用し、事務職員の企画立案能力や	1	Ⅲ	【人事課】 ・新研修計画に基づき、中長期的な職員の育成を踏まえたより効果的な各種

19年度～実施									し、職員の企画・立案能力、学生・教務事務の専門性の向上を図った。また、職員の専門性の一層の向上のため、23年度に研修計画の見直しを実施した。	大学運営等に関する専門性の向上を推進する。			研修を実施し、職員の専門性の向上を推進した。																																																
181③ 法人経営、学生支援のほか、大学の専門分野について専門知識や実務経験を有する者を法人固有の職員として登用する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【人事課】 ・19年度に財務、学務に関する専門職員を各1名配置した。20年度以降、専門職員、大学事務経験者等を固有職員として積極的に採用した。 [19～24年度の固有職員採用状況]	【人事課】 <財務及び学務に係る専門職員の配置：実施済み> ・継続して固有職員の採用を行う。	1	Ⅲ	【人事課】 ・課長職を公募により3名採用し、固有職員の採用を加速した。また、25年度採用の同公募採用予定者を2名とし、固有職員に専門知識や実務経験を有する者を積極的に登用した。																																																	
									<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役職者 (専門職員)</td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>大学事務 経験者</td> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>民間企業等 経験者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>任期付専門員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>		H19	H20	H21	H22	H23	H24	役職者 (専門職員)	2		1	1		5	大学事務 経験者		5	5	5	4		民間企業等 経験者				1	4		一般			5	5	7	6	任期付専門員				1			計	2	5	11	13	15	11			
	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																							
役職者 (専門職員)	2		1	1		5																																																							
大学事務 経験者		5	5	5	4																																																								
民間企業等 経験者				1	4																																																								
一般			5	5	7	6																																																							
任期付専門員				1																																																									
計	2	5	11	13	15	11																																																							
									<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人固有職員比率</td> <td>1.9%</td> <td>6.5%</td> <td>13.1%</td> <td>26.9%</td> <td>40.4%</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>		H19	H20	H21	H22	H23	H24	法人固有職員比率	1.9%	6.5%	13.1%	26.9%	40.4%	50.0%																																						
	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																							
法人固有職員比率	1.9%	6.5%	13.1%	26.9%	40.4%	50.0%																																																							

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(4) 内部監査機能の充実にに関する目標

中期目標	適正な業務運営を保障するため、監査制度の構築とともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る。
------	---------------------------------------------------

中期計画	中期		年度評価結果					平成19～23年度の取組実績	平成24年度			
	ウェイト	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等
182① 法人の業務及び会計処理の適正管理に資するため、会計監査人及び監事監査に併せ、内部監査体制を整備することとし、監査機能の強化の一つとして監査室を設ける。 新規 19年度～検討、20年度～設置	1	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	—	—	—	【監査室】 ・20年4月1日付けで監査室を設置し、内部監査体制を整備した。 ・また、コンプライアンスの推進を図るため、同日付けで内部通報制度に関する規程を制定し、監査室内に法人内窓口を設置した。	【監査室】 <設置済み>			
183② 監査業務に従事する法人本部経営財務課職員の専門性の向上を図る。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【監査室】 ・監査室職員は、毎年度、各種機関が開催する研修を受講し、監査に対する知識の習得に努めるとともに、研修内容の情報共有を図ることにより、監査技法の	【監査室】 ・各種研修等を活用し、監査業務に従事する監査室職員の専門性の向上を図	1	Ⅲ	【監査室】 ・社団法人日本内部監査協会を始めとする各種機関が開催する研修を監査室長及び担当が計14回受講し、監査に

								向上を図った。また、近隣他大学と意見交換の場を設け、相互に情報提供を行った。	る。			対する知識の習得に努めるとともに、監査技法の向上に努めた。また、近隣他大学と意見交換の場を設け、相互に情報提供を行った。
--	--	--	--	--	--	--	--	----------------------------------------	----	--	--	--------------------------------------------------------------

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	学術研究の高度化と時代や社会ニーズの変化に的確な対応ができるように、中・長期的な観点に立った学部・学科・研究科の再編を含め、教育研究組織の見直しに取り組む。
-------------	--------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期		年度評価結果					平成19～23年度の実績	平成24年度			
	ウェイト	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等
184① 学術研究の動向や社会の変化を見据えて、常に学部・学科などの教育研究組織の改革を構想し、中・長期的な展望に立った再編を検討する。 新規 19年度～検討	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・文科省の設置認可を受け21年度から2大学統合と学部・学科及び大学院の再編を行った。また、23年度から人間発達学研究科博士後期課程を開設した。 ・23年度から大学の将来ビジョンを策定するための委員会を設け、大学の教育研究組織の在り方を含む将来ビジョンの検討を開始した。	【県立大学】 ・大学の教育研究組織の在り方を含む将来ビジョンを検討する。	1	Ⅲ	【県立大学】 ・将来ビジョン検討委員会で、大学の教育研究組織の在り方の検討を行い、25年度にセンター再編を実施することとした。
185② リカレント教育の需要の高まりや社会人の大学院教育に対する期待に応え、あるいは、公共政策等の学問分野への展開など、新しい時代を拓く「人づくり」の一翼を担えるよう、学部・学科・研究科の編成や運営について、改善や見直しを行う。 新規 19年度～検討	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・国際文化研究科・人間発達学研究科において夜間コースを設置した。 ・リカレント教育や生涯教育の需要の高まりを受け、「ポルトガルスペイン講座」、「看護実践センターによるセミナー」などの専門教育のほか、「県大アゲイン」、「愛知国文の会」、「教育発達セミナー」など同窓生を対象にした講座を開催した。 ・大学の将来ビジョンを検討する中で、大学の教育研究組織の在り方や運営方法を検討した。 【芸術大学】 ・美術研究科・音楽研究科にそれぞれ博士後期課程を設置した。	【県立大学】 <国際文化研究科・人間発達学研究科において夜間コース設置> ・履修証明プログラム「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」を実施する。 ・大学の教育研究組織の在り方や運営方法を含む将来ビジョンを検討する。	1	Ⅲ	【県立大学】 ・履修証明プログラム「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」は、長久手キャンパス（10名受講）、サテライトキャンパス（19名受講）それぞれで開講し、地域のニーズに応えた。 [参考資料4] ・将来ビジョン検討委員会で大学の教育研究組織の在り方や運営方法の検討を行い、25年度にセンター再編を実施することとした。
186③ 教育研究組織の見直しは、自己点検・評価のみならず、第三者評価機関などの意見や評価結果を踏まえて行う。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【2大学共通】 ・各大学において将来ビジョンの検討に関する委員会を開催し、認証評価機関による評価結果や評価委員会の評価結果も踏まえ、大学の教育研究組織の在り方や運営方法を検討した。	【2大学共通】 ・教育研究審議会は、自己点検・評価を行う委員会、法人評価委員会などによる評価結果や意見を反映して、教育研究組織の見直しを行う。	1	Ⅲ	【2大学共通】 ・各大学の教育研究審議会において、外部評価の結果、法人評価委員会の評価結果や意見等を踏まえ検討し、県立大学ではセンター再編を実施することとした。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (1) 柔軟な人事制度の構築に関する目標

中期目標	大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるために、多様な雇用形態、勤務条件、給与等、柔軟な人事制度を構築する。 また、事務職員のうち、業務に高い専門性が求められる分野については、計画的な採用や人材育成を行う。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期		年度評価結果					平成19～23年度の実績	平成24年度			
	ウェイト	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等
187① 大学の諸機能の充実と活性化のために、教員の任用に当たって、任期制や客員教員制度の活用など、多様な雇用形態の導入を検討する。 新規 19年度～検討	1	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【人事課】 ・大学の諸機能の充実と活性化のために、認定看護師教育課程専任教員、県立大学特任教授及び外国人教員に任期制を導入した。また、外部資金による研究員採用に契約職員制度を実施した。	【人事課】 <実施済み>			
188② 地域貢献・産学連携などの学外活動の積極的展開や教育研究活動の新領域開拓のため、兼業規制の緩和、勤務時間制度の弾力化など、適正かつ合理的な制度を構築する。 新規 19年度～検討	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【人事課】 ・兼業については「教育に関する兼業」に限定であったが、19年度から「職務の遂行に支障をきたす恐れがない」、「兼業先と法人に特別な利害関係がない」、「兼業により、法人の職の公正性及び信頼性に支障が生じない」場合においては、兼業を認めることとし、教員が幅広く活動できるよう規制を緩和した。 ・勤務時間については、19年度に変形労働時間制を導入し、教員のそれぞれの活動を尊重した勤務時間の設定を可能とし、制度を弾力化した。	【人事課】 <兼業規制の緩和：実施済み> <月単位の変形労働時間制度：構築導入済み>			
189③ 教育研究活性化のため、多様な雇用形態を活用し、外国人教員の登用を進める。 なお、海外から招聘する外国人教員については、招聘目的、招聘方法及び活用方法に関して明確な制度を構築する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【人事課】 ・外国人教員については、3年以内の任期制を導入し、登用を進めた。 ・アーティスト・イン・レジデンス事業に招聘する外国人については、招聘目的、招聘方法等を整理し、明確な運営手続きを整備した。	【人事課】 <実施済み>			
190④ 事務職員については、当面、県からの派遣職員を基本とするが、法人運営及び大学事務に精通した高い専門性を持った人材の確保が急務である。このため、県派遣職員に対する計画的な研修を実施するとともに、平成20年度までには固有職員の採用計画や人材育成方針を策定する。なお、採用計画については、新規学卒者だけでなく、民間企業等経験者の活用を含めた	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	【人事課】 ・20年度に法人固有職員の採用計画及び法人固有職員の人材育成方針を策定するとともに、大学事務経験者採用、民間企業等経験者採用、課長職公募採用などを毎年着実に実施し、高い専門性を持った人材を積極的に確保、活用した。	【人事課】 <策定済み>			

ものとする。 【新規】 20年度採用 計画及び人材育成方針を策定														
191⑤ 事務職員の人材育成と専門性の向上のため、他の大学法人との人事交流の可能性について検討する。 【新規】 19年度～検討	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
192⑥ 人員配置の効率化の観点から、多様な雇用契約制度の導入や人材派遣の活用を図る。 【新規】 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
193⑦ 教職員の心身のリフレッシュ及び環境負荷の低減を図るため、夏期休暇の一斉取得日(学校休業日)を設定する。 【新規】 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 人事の適正化に関する目標
(2) 公募制の徹底と任期制の導入に関する目標

中期目標	教育研究の充実と活性化を目指し、多様な人材の確保や他大学との人事交流を促すため、各大学の特色を考慮しつつ、大学の教員等の任期に関する法律に基づく任期制を導入する。また、任用制度の透明性を高めるため、採用における公募制度を徹底する。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期		年度評価結果					平成19～23年度の取組実績	平成24年度				
	ウェイト	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等	
194① 教員の採用に当たっては、採用公募手続きを法人に一元化の上、学外から分かりやすい採用公募制度を早期に確立する。 【新規】 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	—	—	—	【人事課】 ・20年度に採用募集事務を法人本部に一元化した。また、ホームページの表示方法も修正し、採用募集について、法人本部と大学のホームページが同じ画面で繋がることとし、学外から分かりやすい採用公募制度を構築した。	【人事課】 ＜実施済み＞				
195② 教員人事の公平性、客観性及び透明性を確保するため、人事（採用、昇任及び処分）及び勤務成績を適正に審査する機関として、人事委員会を各大学に設置する。 【新	1	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	—	【人事課】 ・教員人事の公平性、客観性及び透明性を確保するため、教員人事を審査する機関として、3大学（21年度以降は2大学）にそれぞれ、学長・学部長等を委員とする人事委員会を設置し、採用・昇任・退職な	【人事課】 ＜実施済み＞				

規	19年度～実施									ど教員の人事に関することは、全て人事委員会で審査することとした。				
196③	大学の特色や研究領域の特性を考慮の上、任期制を導入する。 新規 19年度原案作成	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—		【人事課】 ・認定看護師教育課程専任教員、プロジェクト研究・教育担当の研究所特任教授に3年の任期制を導入した。	【人事課】 ＜実施済み＞			
197④	任期制の導入に併せ、年俸制の導入について検討する。 新規 19年度～検討	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—		【人事課】 ・年俸制導入については、任期制が認定看護師教育課程の教員、県大特任教授教員及び外国人教員への限定的な導入であり、また、教員の成績評価制度が定着していないなどの観点から、時期尚早であり、現時点では導入しないことが適切であるとの判断に至った。	【人事課】 ＜検討の結果、当面年俸制の導入は行わないと判断済み＞			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 人事の適正化に関する目標
(3) 成績評価制度の構築に関する目標

中期目標	教職員の意欲向上と組織の活性化、教育研究や法人・大学運営の質的向上を図るため、成績評価制度を構築する。併せて、努力と実績が適正に反映される処遇制度を構築する。
------	---------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期		年度評価結果					平成19～23年度の実績	平成24年度			
	ウェイト	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等
198① 教職員の職務に対するインセンティブを高めるため、努力と勤務実績に基づく公平な処遇を実現する人事制度を構築する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	【人事課】 ・事務職員については、19年度に県の制度を参考とした成績評価制度を導入、21年度に勤務成績を給与に反映する制度を構築した。 ・教員については、23年度に評価制度の試行を実施した。	【人事課】 ＜事務職員：実施済み＞ ・教員については、評価制度試行結果を踏まえ、両大学とも給与反映まで含めた制度を完成させる。	1	Ⅲ	【人事課】 ・23年度の評価制度の試行結果を踏まえ評価結果を給与に反映させる制度を構築した。
199② 教員については、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献の4分野を要素とする評価システムを構築し、研究費、給与等に適正に反映させる。このため、平成19年度に原案作成に着手し、20年度から試行を重ねながらできる限り早期に制度化する。 また、評価の実施方法や活用については、被評価者からの申立てを含め、透明性、信頼性、妥当性、公平性等の観点に立って、適宜、点検と見直しを行い、制度の早期定着化を図る。 新規	1	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【人事課】 ・20年度に教員の目標設定、自己点検、自己評価を法人全体（3大学）で実施、21年度以降、評価の透明性等の観点から教員間での情報共有やチェック体制の強化など実施方法を改善し、評価システムの基礎を構築した。23年度に教育、研究、学内運営及び社会貢献の4分野に関する教員評価システムを試行実施した。	【人事課】 ・評価基準、評価の実施方法等の点検及び見直しを行い、本格実施するとともに、その結果を給与に反映させる。	1	Ⅲ	【人事課】 ・各大学の評価委員会等において評価の実施方法の再確認及び不服申し立ての方法などの見直しを行い、本格実施するとともに、その結果を定期昇給に反映させた。

19年度検討、20年度～試行																					
200③ 事務職員については、愛知県の人事評価制度を踏まえ、勤務意欲の向上が図られる成績評価制度を構築する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化及び合理化に関する目標

中期目標	学生及び教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理及び組織を見直し、合理化を進める。
------	--------------------------------------------------------------

中期計画	中期		年度評価結果					平成19～23年度の実績	平成24年度				
	ウェイト	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等	
201① 事務の効率化を図るため、3大学共通経費の執行など、共通事務を法人本部に集約する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	—	【人事課】 ・履歴管理事務、健康診断、委託契約（建物設備管理、警備業務、清掃業務）などを法人で一元的に行うことにより、事務を集約化した。	【人事課】 ＜実施済み＞				
202② 学生に対するサポート体制の充実と組織のスリム化、学部間の調整・連携を図るため、学生・教務関係事務の一元化、学部事務の簡素化などを行う。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【人事課】 ・19年度に事務局内の学生課と教務課を統合し、学務課として学生関係事務の窓口を一元化するとともに学部事務室を廃止し、その機能を学務課へ移管した。その後、県立大学の学部再編に合わせて、外国語・日本文化・教育福祉学部の教員センターを統合するとともに、教員センターで行っていた教員研究費における物品購入等の経理事務を経理課に一元化した。	【人事課】 ＜実施済み＞				
203③ 大学管理業務の専門性を高めるとともに、管理コストの削減を図るため、アウトソーシングを導入する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【総務課】 ・図書館業務の一部アウトソーシングを実施したが、業務効率化を図るため、22年度から契約職員による体制とした。 ・既にアウトソーシングを導入している警備、清掃、電話交換等6業務以外のアウトソーシング導入について検討した。	【人事課】 ＜警備、清掃、電話交換、植栽維持管理、設備運転管理等、消防設備保守点検の6業務において実施済み＞ ・大学管理業務の専門性を高めるための組織や事務処理を検討し、順次実施	1	Ⅲ	・管理部門業務集中化等の事務量調査を一部実施、その結果を踏まえ、業務の専門性を高めるため、25年度中に施設	

										する。			整備に関する業務を一元的に担う組織を設置することを決定した。
204④ 出納業務については、迅速で正確な会計報告を含め、業務処理の適正化と円滑化を図るため、財務会計システムを導入する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【経理出納課】 ・19年度に導入の財務会計システムのリース期間終了を見据え、会計業務処理のより一層の適正化、円滑化のため、24年4月の新システム導入の準備を進めた。 ・また、新システムの操作研修等を行い、職員の習熟を高めた。	【経理出納課】 ・新システムの操作研修等を行い、職員の習熟を高めた。	1	Ⅲ	【経理出納課】 ・新システムを効率的かつ厳正に運用するため、適宜必要な修正等を加えるとともに、職員の習熟度向上に向け新システムの操作研修や操作研修資料（GrowOne Q&A）の更新などの情報提供を行った。
205⑤ 学生に対するサポート機能の向上を図るとともに、システム運用事務の簡素化及び管理コストの低減を図るため、3大学の学務・教務システムを共通化する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	-	-	【総務課】 ・学務・教務システムの3大学共通化について検討を進め、県立大学は21年度から新システムの運用を開始した。なお、芸術大学は試行を行い、22年度からの本格運用を開始した。	【総務課】 <実施済み>			
206⑥ 法人本部と3大学間の連絡調整事務の省力化、ペーパーレス化を推進するため、3大学間のネットワーク化を図る。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	-	-	-	-	-	【総務課】 ・19年4月に3大学と法人本部を含め、法人単体の財務会計システム・人事給与システムを稼働させた。また、21年4月の県大・看護大の統合にあわせ、両大学の学内LANを連結した。	【総務課】 <実施済み>			

第3 財務内容の改善に関する目標

年度評価結果				
19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
A	B	B	B	B

第3 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	一定のルールに基づく運営費交付金を主な財源としつつ、外部研究資金の獲得や大学の特性を活用した事業の展開等による自主財源の確保に取り組み、経営基盤を強化する。
------	--------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期		年度評価結果					平成19～23年度の実績	平成24年度			
	ウェイト	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等

<p>207① 教育研究活動の活性化を図るため、運営費交付金の適正な運用に努めるとともに、受託研究費や科学研究費補助金等を含めた外部資金の積極的獲得に努め、自己収入の増加を図る。新規 19年度～実施</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【2大学共通】 ・運営費交付金については、教育研究活動の活性化を図るため適正に運用した。また、科学研究費補助金などの各種補助金に関する全学説明会や申請に対する講習会を開催する等、外部資金獲得のための情報提供及び申請に対する支援を行い、自己収入の増加に努めた。</p>	<p>【2大学共通】 ・受託研究費の獲得や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得に努め、自己収入の増加につなげる。</p>	1	Ⅲ	<p>【2大学共通】 ・受託研究費の獲得や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得を図り、自己収入の増加に努めた。 [データ集6]</p>																																																
<p>208② 授業料等学生納付金については、適正な受益者負担などの観点から、適宜見直しを行う。継続 19年度～実施</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【経営企画課】 ・授業料等学生納付金は、法人の経営状況、国公立大学の動向等社会情勢を鑑み、経営審議会において据え置くことを決定した。</p>	<p>【経営企画課】 ＜第1期中期計画期間中における授業料等納付金の額の見直しは実施しないという結論に至った＞</p>																																																			
<p>209③ 広報活動の充実などにより積極的な学生募集を図り、学生納付金の確保に努める。新規 19年度県大入試広報室の設置</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【2大学共通】 ・入学志願者数の増加を図り、入学者数を確保するために、オープンキャンパス、高校での説明会・出張講義、大学見学・説明会、進学ガイダンス参加等、積極的に効果的に実施した。 【県立大学】 ・入学者選抜方法の改善、制度の見直し、入試広報の充実のため、19年4月に入試広報室を設置した。 ・また、新・県大ファンフェーレの開催、地下鉄・リニモ駅へのポスター掲示、朝日新聞「東海の大学力」での一面記事掲載など、多様なPR活動を展開した。入学者数は安定した水準を確保した。</p> <table border="1" data-bbox="1104 1108 2012 1213"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学志願者</td> <td>3373名</td> <td>3191名</td> <td>3203名</td> <td>3409名</td> <td>2993名</td> <td>3294名</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>823名</td> <td>854名</td> <td>839名</td> <td>863名</td> <td>857名</td> <td>853名</td> </tr> </tbody> </table>		H19	H20	H21	H22	H23	H24	入学志願者	3373名	3191名	3203名	3409名	2993名	3294名	入学者数	823名	854名	839名	863名	857名	853名	<p>【県立大学】 ＜入試広報室の設置：実施済み＞ ・積極的・効果的な広報活動の展開を通して、志願者の増及び入学生確保を図る。</p>	1	Ⅲ	<p>【県立大学】 ・オープンキャンパスなど積極的・効果的な広報活動を展開した。入学志願者数は300余名増加した。</p> <table border="1" data-bbox="2329 840 2789 1323"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープンキャンパスの実施</td> <td>3,579名</td> <td>3,953名</td> </tr> <tr> <td>高校での説明会・出張講義</td> <td>39回 1,472名</td> <td>70回 3,019名</td> </tr> <tr> <td>大学見学・説明会</td> <td>32回 1,508名</td> <td>39回 1,623名</td> </tr> <tr> <td>学外でのガイダンスへの参加</td> <td>22回 773名</td> <td>24回 1,143名</td> </tr> <tr> <td>学内説明会</td> <td>—</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>入学志願者数合計</td> <td>2,993名</td> <td>3,294名</td> </tr> <tr> <td>(うち後期日程)</td> <td>555名</td> <td>778名</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>857名</td> <td>853名</td> </tr> </tbody> </table>	区分	23年度	24年度	オープンキャンパスの実施	3,579名	3,953名	高校での説明会・出張講義	39回 1,472名	70回 3,019名	大学見学・説明会	32回 1,508名	39回 1,623名	学外でのガイダンスへの参加	22回 773名	24回 1,143名	学内説明会	—	3回	入学志願者数合計	2,993名	3,294名	(うち後期日程)	555名	778名	入学者数	857名	853名
	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																						
入学志願者	3373名	3191名	3203名	3409名	2993名	3294名																																																						
入学者数	823名	854名	839名	863名	857名	853名																																																						
区分	23年度	24年度																																																										
オープンキャンパスの実施	3,579名	3,953名																																																										
高校での説明会・出張講義	39回 1,472名	70回 3,019名																																																										
大学見学・説明会	32回 1,508名	39回 1,623名																																																										
学外でのガイダンスへの参加	22回 773名	24回 1,143名																																																										
学内説明会	—	3回																																																										
入学志願者数合計	2,993名	3,294名																																																										
(うち後期日程)	555名	778名																																																										
入学者数	857名	853名																																																										
<p>210④ 学生納付金の収納について、平成21年度から導入する「学生インフォメーションシステム」を活用し、納期等の周知徹底を図るとともに収納事務の合理化を図る。また、取引金融機関による口座振替（自動引落し）方式を導入することにより、納入率100%を目指す。新規 19年度～実施</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【経理出納課】 ・学生納付金の納付期限前及び納付期限後において学生インフォメーションシステムにて納付期限等の注意の連絡を行うとともに、学内掲示板等でも納付についての掲示を行い、納入率の向上を図った。 ・学生インフォメーションシステムにて口座振替（自動引落し）の連絡を行うとともに、学生納付金の請求書発送時にも口座振替の案内を同封し、口座振替方式の普及を図った。</p>	<p>【経理出納課】 ＜学生インフォメーションシステムの活用：実施済み＞ ・学生納付金について、「学生インフォメーションシステム」の他、学内掲示板やパンフレット等により納期等の周知徹底をはかり、納入率の向上を図る。 ・平成19年度から導入した取引金融機関による口座振替（自動引落し）方式の拡充を図る。</p>	1	Ⅲ	<p>【経理出納課】 ・学生納付金について、「学生インフォメーションシステム」の他、学内掲示板やパンフレット等により納期等の周知徹底をはかり、納入率の向上を図った。 ・19年度から導入した取引金融機関による口座振替（自動引落し）方式について、学生インフォメーションシステムや口座振替の案内、口座振替銀行の追</p>																																																

								<ul style="list-style-type: none"> 学生納付金納入率 <table border="1"> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> <tr> <td>100%</td> <td>99.93%</td> <td>99.91%</td> <td>99.89%</td> <td>99.84%</td> <td>99.89%</td> </tr> </table> <p>(3月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座振替申込者数 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> <tr> <td>県大</td> <td>426名 (15.4%)</td> <td>899名 (22.5%)</td> <td>1,240名 (40.6%)</td> <td>1,529名 (49.2%)</td> <td>1,674名 (52.3%)</td> <td>2,053名 (58.5%)</td> </tr> <tr> <td>看護大</td> <td>—</td> <td>151名 (37.0%)</td> <td>133名 (50.8%)</td> <td>89名 (54.9%)</td> <td>45名 (54.2%)</td> <td>3名 (50.0%)</td> </tr> <tr> <td>芸大</td> <td>—</td> <td>235名 (23.2%)</td> <td>323名 (32.7%)</td> <td>394名 (39.1%)</td> <td>356名 (36.5%)</td> <td>349名 (34.9%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>1,285名 (23.7%)</td> <td>1,696名 (39.4%)</td> <td>2,012名 (47.0%)</td> <td>2,075名 (48.7%)</td> <td>2,405名 (53.3%)</td> </tr> </table> <p>(後期授業料納付日時点) (科目等履修生、研究生及び研修生を除く)</p>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	100%	99.93%	99.91%	99.89%	99.84%	99.89%		H19	H20	H21	H22	H23	H24	県大	426名 (15.4%)	899名 (22.5%)	1,240名 (40.6%)	1,529名 (49.2%)	1,674名 (52.3%)	2,053名 (58.5%)	看護大	—	151名 (37.0%)	133名 (50.8%)	89名 (54.9%)	45名 (54.2%)	3名 (50.0%)	芸大	—	235名 (23.2%)	323名 (32.7%)	394名 (39.1%)	356名 (36.5%)	349名 (34.9%)	合計	—	1,285名 (23.7%)	1,696名 (39.4%)	2,012名 (47.0%)	2,075名 (48.7%)	2,405名 (53.3%)			加(ゆうちょ銀行、24年度後期分より)などにより、拡充を図った。
H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																					
100%	99.93%	99.91%	99.89%	99.84%	99.89%																																																					
	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																				
県大	426名 (15.4%)	899名 (22.5%)	1,240名 (40.6%)	1,529名 (49.2%)	1,674名 (52.3%)	2,053名 (58.5%)																																																				
看護大	—	151名 (37.0%)	133名 (50.8%)	89名 (54.9%)	45名 (54.2%)	3名 (50.0%)																																																				
芸大	—	235名 (23.2%)	323名 (32.7%)	394名 (39.1%)	356名 (36.5%)	349名 (34.9%)																																																				
合計	—	1,285名 (23.7%)	1,696名 (39.4%)	2,012名 (47.0%)	2,075名 (48.7%)	2,405名 (53.3%)																																																				
211⑤ 授業料の免除制度については、免除対象者に対する基準を含め、制度全般について見直す。 継続 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【経営企画課】 <ul style="list-style-type: none"> 授業料等の減免制度について、25年度から新制度に移行するため、全面的な見直しに着手した。 	【経営企画課】 <ul style="list-style-type: none"> 授業料免除制度について見直しを行う。 	1	Ⅲ	【経営企画課】 <ul style="list-style-type: none"> 授業料免除制度について、上限枠の設定、減免判定基準の見直しなど、抜本的に制度を改定した。 																																														
212⑥ 大学の教育研究に支障をきたさない限りで学内施設の貸し付けを行い、施設の使用目的に応じた料金を設定し、収入の増加を図る。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	【総務課】 <ul style="list-style-type: none"> 社会貢献・地域貢献の観点から、施設利用実態を把握しながら、公立大学法人の業務範囲のなかで現状の料金設定(愛知県行政財産の特別使用に係る使用料条例に準じる)を検討した結果、愛知県行政財産の特別使用に係る使用料条例に準じることとした。 個々の貸付案件ごとに料金設定ができるよう法人の貸付要領の改正をし、収入の増加を図った。その結果、22年度から6契約について改正し、計1,644,300円の収入増加となった。 	【総務課】 <実施済み>																																																	
213⑦ その他各大学の特性を活用した自己収入増加の方策を検討する。 新規 19年度～検討	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅱ	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> 看護実践センターにおいて、現職看護師のキャリアアップを図る認定看護師の養成や、看護職者を対象としたセミナー等を実施し、自己収入の増加を図った。 履修証明プログラム「医療分野ポルトガル語・スペイン語講座」を科目等履修生として受け入れる仕組みを整えた。 【芸術大学】 <ul style="list-style-type: none"> 芸大オペラの公演回数の増加など、自己収入の増加を図った。 	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> 看護実践センターにおいて、現職看護師を対象にスキルアップを図るセミナーを継続的に行うことにより、収入の増加を図る。 サテライトキャンパスにおいて履修証明プログラム「医療分野ポルトガル語・スペイン語講座」を実施し、収入の増加を図る。 	1	Ⅲ	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> 看護実践センターにおいて認定看護師の養成等を行うとともに、修了生を始めとする地域の看護職を対象にセミナー等を実施し、収入の増加を図った。 サテライトキャンパスにおいて履修証明プログラム「医療分野ポルトガル語・スペイン語講座」を実施し(19名受講)、収入の増加を図った。 																																														

[参考資料4・8]

第3 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	教育研究の充実に配慮しながら、管理的経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により削減を図る。
------	------------------------------------------------------

中期計画	中期		年度評価結果					平成19～23年度の実績	平成24年度			
	ウェイト	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等
214① 効率化係数の対象となる管理的経費については、常に効率的、効果的な執行に努める。 新規 19年度～実施	1	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【総務課】 ・各大学共通業務の一括契約及び長期継続契約を実施するとともに、業務の仕様書等の見直しを行った上で入札を実施し経費の大幅な節減を行った。(22～24年度前年契約比年間約33百万円節減) ・コピー用紙の単価契約、複写サービス、ネットワーク更新関連契約、自動車・火災・損害保険について、2大学共通契約の一本化及び一般競争入札を実施した。 ・電話交換機の更新に伴い、24年度から各キャンパス間の通話料金が無料となるよう新たに契約を締結した。 ・本部と各大学で指揮命令系統が分かれていた組織を見直し、法人事務局長のもとに一本化することとした。	【総務課】 ・一般競争入札を実施し、経費節減を図る。 ・ダイヤルインの導入が完了したことから、その周知を図るとともに、電話交換業務の委託内容を見直し、経費の削減に努める。	1	Ⅲ	【総務課】 ・「芸大陶磁実習棟空調設備設置工事」はじめ46件について一般競争入札を実施し、経費削減を図った。 ・通知文や送付文、メールなどにダイヤルイン番号を連絡先として記入し、ダイヤルイン導入の周知を図った。また、ダイヤルイン導入に伴い、電話交換業務が減少したため、仕様内容を見直し、委託料を減額した上で、25年度からの契約を締結した。 ・なお、これまで実施した各大学共通業務の一括契約等により、19年度比で約92百万円の経費削減を実現した。
215② 大学の業務全般についてアウトソーシングの可能性を検討し、人件費の削減を図る。 新規 19年度図書館業務の一部を実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	【総務課】 ・図書館業務の一部アウトソーシングを実施したが、業務効率化を図るため、22年度から契約職員による体制とした。 ・ダイヤルインを導入するとともに、電話交換業務の削減について検討した。 ・他大学の状況を調査するなど、大学業務のアウトソーシングについて検討した。	【総務課】 <図書館業務の一部アウトソーシング：19～21年度実施> ・現在アウトソーシングしている業務の契約内容・仕様書を検討し、費用の削減を図る。	1	Ⅲ	【総務課】 ・3キャンパス分を一括で契約している業務について、限られた費用の中でより効果的な業務委託ができるよう仕様を見直し、入札を行った。また、電話交換業務については、仕様内容を見直し、25年度からの委託料を減額した。
216③ 計画的かつ効率的な予算執行を行うため、大学、学部等の単位で年度別事業実施計画を立てた上で、資金管理を行う。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【経営企画課】 ・計画的な予算執行を行うため、大学、所属別単位で配分計画書を作成し、適切な資金管理に努めた。また、効果的な予算執行となるよう、適宜、予算の再配分等に対応した。	【経営企画課】 ・計画的かつ効率的な予算執行を行うため、大学、学部等の単位で事業実施計画を作成・把握した上で、適切な資金管理を行う。	1	Ⅲ	【経営企画課】 ・大学、所属別単位で配分計画書を作成し、適切な資金管理に努めた。

217④ 使用エネルギーの実態を把握するとともに、夏季休暇一斉取得日の設定、冷暖房の適正温度設定等に関する学内の啓発活動を進めるなど、省エネルギー対策を徹底することにより、経費の削減を図る。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【総務課】 ・使用エネルギーの実態を把握するとともに、夏季休暇一斉取得日の設定、「さわやかサマースタイルキャンペーン」(軽装・ノーネクタイの励行、適正温度での冷房運転)の実施やメール・ポスターによる啓発活動を行った。 ・また、新ラウンジ棟へのLED照明設置、窓への遮熱フィルム貼付や緑のカーテン設置、東日本大震災や原発事故を受け、共用部照明の間引きや自動販売機の照明を停止するなど、省エネルギー対策を推進し、経費の削減を図った。	【総務課】 ＜夏季休暇の一斉取得：実施済み＞ ・省エネルギーに関する啓発活動を進める。	1	Ⅲ	【総務課】 ・愛知県からの要請を踏まえ、省エネルギーの啓発に努めるとともに、休憩時間における事務室の消灯及びクールビズ等を実施した。また、サーバー室(C棟1階大型計算機室)における冷房の過剰な運転を抑制できるよう熱だまりを解消するための措置を行った。
218⑤ 業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札による委託業者の決定などにより、維持管理経費の削減を図る。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【総務課】 ・各種リース契約、役務契約などは、複数年契約(長期継続契約)を実施した。 ・できる限り一般競争入札を実施し、経費節減に努めた。 ・3キャンパス分の契約一本化などの業務の集約化、火災・損害保険契約の長期化(5年契約)を実施した。 ・一般競争入札が困難と考えられた県大防犯システム更新について、その阻害要因を除去し一般競争入札を実施し、大幅なコスト削減を達成した。	【総務課】 ・業務の集約化については、組織や業務分担を含めて検討を進める。	1	Ⅲ	【総務課】 ・施設整備に関し、一元的に業務を担う組織の設置や事務分担について検討した。
219⑥ 共通使用物品等について一括購入を原則とし、購入経費の削減を図る。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	【総務課】 ・オープンカウンターの試行や一品目大量購入が可能な品目の検討を経て、節減効果の見込めるコピー用紙(PPC再生紙)、蛍光灯、紙ファイルについて一括購入した。また、複写サービスやネットワーク更新関連契約を一本化し、経費削減を図った。	【総務課】 ＜コピー用紙の一括購入：実施済み＞ ・引き続き、品目の拡充等に向け検討等を行い、一括購入を実施する。	1	Ⅲ	【総務課】 ・PPC再生紙、蛍光灯、紙ファイルに加え、新たに蛍光灯安定器について一括購入した。

第3 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	常に資産の把握・分析を行い、その自己責任において、厳格な管理と効率的・効果的な運用を図る。
------	-----------------------------------------------

中期計画	中期		年度評価結果					平成19～23年度の取組実績	平成24年度			
	ウェイト	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等

220① 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【経理出納課】 ・収入・支出などの資金については、四半期ごとに資金計画を作成し、保留資金の確実かつ効率的な運用を図った。	【経理出納課】 ・収入・支出などの資金については、資金計画を作成し、保留資金の確実かつ効率的な運用を図る。	1	Ⅲ	【経理出納課】 ・収入・支出などの資金については、四半期ごとに資金計画を作成し、保留資金の確実かつ効率的な運用を図った。
221② 施設・設備等の利用実態を把握し、共同利用の推進等資産の効率的な運用を図る。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【総務課】 ・施設・設備等の利用実態を把握し、県大長久手キャンパスの学術文化交流センターや県大サテライトキャンパスについて、芸大との共同利用を推進した。	【総務課】 ・名古屋駅前にあるサテライトキャンパスについて、芸大の利用促進を図り、共同で有効活用に努める。	1	Ⅲ	【総務課】 ・名古屋駅前にあるサテライトキャンパスについては芸大においても特別講座や研究発表会などで利用するなど、2大学で共同して有効活用するよう努めた。

第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

年度評価結果				
19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
A	B	A	A	A

第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため、自己点検・評価を定期的に行う。また、外部機関による評価を受ける。</p> <p>自己点検・評価及び外部機関による評価の結果については、速やかに教育研究活動及び法人運営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期		年度評価結果					平成19～23年度の取組実績	平成24年度			
	ウェイト	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等
222① 自己点検・評価を確実に実施し、その結果を大学運営に反映するための全学的な体制を整備する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	【2大学共通】 ・19年度に、各大学に評価委員会を設置し、自己点検・評価を実施する体制を整備した。	【2大学共通】 ＜整備済み＞			
223② 愛知県公立大学法人評価委員会に提出する業務実績報告書を作成するため、平成19年度から必要な自己点検・評価を実施する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【経営企画課】 ・業務実績報告書作成時に自己点検・評価を実施するとともに、年度計画に対し、適宜、自己点検による中間フォローを実施した。	【経営企画課】 ・業務実績報告書作成時に、中期計画・年度計画に対する自己点検・評価を実施する。	1	Ⅲ	【経営企画課】 ・業務実績報告書作成時に自己点検・評価を実施した。
224③ 自己点検・評価の評価項目・評価基準については、大学ごとに継続的な調査・検討を行い、評価方法の改善を図る。 継続 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・評価委員会において、自己点検・評価の評価項目・評価基準について検討を行い、20年度には、新たに各教員の目標設定を年度当初に行うこととし、22年度には、相互チェック体制を4項目（教育・研究・学内行政・社会貢献）に拡大するなど、評価方法の改善を行った。 【芸術大学】 ・評価委員会において、評価項目・評価基準について検討を行い、20年度には、新たに各教員の目標設定を年度当初に行うこととし、また、23年度には自己評価の方法を見直すなど、評価方法の改善を図った。	【2大学共通】 ・自己点検・評価の評価項目・評価基準については、大学ごとに継続的な調査・検討を行い、評価方法の改善を図る。	1	Ⅲ	【県立大学】 ・学内の評価委員会において、自己点検・評価の評価項目・評価基準について検討を行い、改善策の記載方法の見直しなど、評価方法の改善を図った。 【芸術大学】 ・評価委員会において、評価項目・評価基準について検討し、23年度と同様に実施することとした。

225④ 認証評価機関の評価については、芸術大学は平成 22 年度までに、新県立大学は平成 23 年度までに、それぞれ受ける必要があることから、各大学において、20 年度から認証評価機関の指定する評価基準に基づく自己点検・評価を実施するよう対処していく。 新規 20 年度～実施	1	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・23 年度に大学評価・学位授与機構の基準に基づき自己評価書を作成・提出するとともに、訪問調査を受けたところ、同機構が定める大学評価基準を満たしていると評価を受けた。 [参考資料 13] 【芸術大学】 ・22 年度に大学評価・学位授与機構の基準に基づき自己評価書を作成・提出するとともに、訪問調査を受けたところ、同機構が定める大学評価基準を満たしていると評価を受けた。 [参考資料 14]	【2 大学共通】 <認証評価機関による認証評価：実施済み>			
226⑤ 評価結果に基づく改善課題に積極的に取り組み、着実に大学運営に反映させる。 新規 20 年度～実施	1	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・法人評価委員会の評価結果を踏まえ、自己点検・自己評価のホームページへの掲載、ディプロマ・ポリシーの明確化と公表、学生に対する教育達成度の明示などの取組を行った。 【芸術大学】 ・法人評価委員会の評価結果を踏まえ、授業評価アンケートの組織的活用などの課題に取り組んだ。	【経営企画課】 ・愛知県公立大学法人評価委員会の評価結果における課題等については、毎年度対応に努めているが、課題等が生じた場合には、次期中期計画へ反映する。	1	Ⅲ	【経営企画課】 ・評価委員会の評価結果を踏まえ、課題への対応に努めるとともに、次期中期計画へ反映させた。
227⑥ 評価結果を、ホームページや印刷物により、積極的に公表する。 新規 19 年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	—	【経営企画課】 ・「業務実績報告書」、「業務実績に関する評価結果」をホームページにおいて公表した。	【経営企画課】 <公表済み>			

第 4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	広報活動を充実するとともに、法人の業務運営、大学の教育研究の実績等に関する情報を積極的に公表するなど、開かれた大学として県民に対する説明責任を果たす。
------	-----------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期		年度評価結果					平成 19～23 年度の取組実績	平成 24 年度			
	ウェイト	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等
228① 広報活動を充実し、大学における教育・研究や地域連携の状況など、各種情報を提供する刊行物の発行、ホームページの活用など、県民・地域に積極的に発信する。 特に、入学案内、教員の研究に関する情報、公開講座等催事情報など、受験生や県民にとって関心の高い情報については、ホームページを活用し、常に最新で分かり	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・入学・入試案内については、その都度ホームページを更新し、新着情報として掲載し、分かりやすい情報提供に努めるとともに、入試に関する一部の申込等もホームページからできるように改善した。 ・21 年度以降、朝日新聞の企画「東海の大学力」に継続して参加し、朝日新聞、ウェブサイト「アサヒコム」の全国版等に掲載された。 ・公開講座、学術講演会などのイベントはホームページだけでなく、県の広報誌、近隣自治体広報誌等へ	【2 大学共通】 ・対外広報誌、学内広報誌、ホームページ、一般広報誌への情報提供、マスコミとの連携等、多様なメディアを活用した広報活動の積極的な展開を図る。 ・入学案内、教員の研究に関する情報、公開講座等	1	Ⅲ	【県立大学】 ・入学案内、研究内容、公開講座等の情報についてホームページで適宜発信した。また、朝日新聞の企画「東海の大学力 社会とつながる」への参加、国公立大学・東海地区主要私立大学との合同進学ガイダンス、高校での出張授業等、積極的な広報活動を展開した。

<p>やすい情報提供に努める。新規 19年度～実施</p>								<p>の掲載も行い、広く情報を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生参加型の大学広報誌「県大NOW」「探県大」を発刊し、同時にホームページのトップページのバナーから移動してすぐにウェブで閲覧できるようにした。 <p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学報やぼけみゅー（展覧会・演奏会情報誌）を作成するとともに、ホームページによりイベントの年間予定、サテライト講座、入試情報などを適宜発信した。 愛知県美術館とも連携し、愛知県制作のパンフレットに本学の企画展示の案内を掲載するなど、広報活動の積極的な展開を図った。 	<p>催事情報など、受験生や県民にとって関心の高い情報については、ホームページを活用して常に最新で分かりやすい情報提供に努める。</p>		<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学報を作成するとともに、ホームページによりイベント情報や芸術講座、入試情報などを適宜発信した。また、教員の研究活動について研究課題、教育業績、社会的活動、受賞歴等をホームページに掲載した。 							
<p>229② 愛知県情報公開条例に基づく情報開示請求に迅速に対応できるように、情報の適切な整理と管理に努める。新規 19年度～実施</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 愛知県情報公開条例に基づき「愛知県公立大学法人が管理する行政文書の開示等に関する規程」及び「愛知県公立大学行政文書管理規程」を19年度に制定した。 さらに、同規程に基づき、行政文書ファイル管理簿の整備を図るなど、情報開示請求への迅速な対応をはじめ、情報の適切な整理と管理の実施に努めた。 	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 愛知県情報公開条例に基づく情報開示請求に迅速に対応できるように、情報の適切な整理と管理に努める。 	1	Ⅲ	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 愛知県情報公開条例に基づく行政文書開示請求について、相手方に正確な内容を確認する等、適切に対応した。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>総務部門</td> <td>芸大</td> </tr> <tr> <td>文書による開示請求</td> <td>14件</td> <td>23件</td> </tr> </table>		総務部門	芸大	文書による開示請求	14件	23件
	総務部門	芸大																
文書による開示請求	14件	23件																
<p>230③ 愛知県個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。 新規 19年度～実施</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人として、「個人情報の保護に関する規程」「個人情報管理マニュアル」を20年度に整備し、適切な個人情報保護を行うとともに、「個人情報管理点検シート」により全教職員の個人情報保護の意識を高める活動を実施した。 	<p>【総務課】</p> <p>＜関係規程・管理体制：整備済み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な個人情報保護を行う。 	1	Ⅲ	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「個人情報管理点検シート」を用い、認識状況の確認と意識の向上に努めた。また、職員を対象に、メール送信時のチェック機能を本格的に導入した。 						

第5 その他業務運営に関する重要目標

年度評価結果				
19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
A	A	A	A	A

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の活用等に関する目標

中期目標	大学施設については、利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、良好な環境を保つため、施設の機能保全及び維持管理を計画的に実施する。
------	-------------------------------------------------------------------

中期計画	中期		年度評価結果					平成19～23年度の実績	平成24年度			
	ウェイト	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等
231① 良好な教育研究環境を確保するため、施設・設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため、必要な施設・設備改修計画を策定する。 新規 19年度改修計画策定、20年度～改修実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【総務課】 ・良好な教育研究環境を確保するため、施設・設備の定期的な点検を行うとともに、19年度に長期的な施設・設備改修計画を策定した。 ・策定した改修計画と建物・設備の実態を検討しながら緊急性の高い改修工事を実施した（長久手体育館照明設備改修、長久手キャンパス各棟のブラインドの更新、県大長久手キャンパスの食堂ラウンジ棟の増設）。	【総務課】 ・県大は既存の施設・設備改修計画について内容を検討し、必要に応じて見直す。 ・芸大は施設整備委員会等において、芸大キャンパスマスタープラン(24年3月に県へ提出)に基づき、施設・設備改修等を検討する。	1	Ⅲ	【総務課】 ・組織・体制の見直しを検討する中で、施設設備を所管する部署を新たに設置するとともにその新たな体制で施設設備の改修計画、及び芸大キャンパスマスタープランに基づく施設・設備改修等について検討することとした。
232② 21年度の新県立大学の設置に合わせ、教養教育の充実を図るため、新講義棟を整備する。 新規 19年度実施設計、20年度建設工事	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	-	-	-	【総務課】 ・19年10月に実施設計業務を契約し、20年度当初から建設工事に着手し、21年2月末竣工に向けて進行管理し、予定通り2月末竣工し、引渡しを受けた。	【総務課】 <実施済み>			
233③ 21年度に芸術大学の学生寮及び教職員住宅が廃止されるのに合わせて、優秀な学生・教員を確保するため、新しい学生寮及び教員宿舎を整備する。 芸術大学の土地の一部を民間事業者へ賃貸し、その建設及び運営は、民間事業者が実施し、大学が平成21年度から35年間借り上げる。費用は原則、入寮者等の賃料で賄う。 新規 20年度検討、21年度建設	1	Ⅲ	-	Ⅲ	Ⅲ	-	-	【総務課】 ・新しい学生寮及び教員宿舎の建設予定地の既存建物を撤去及び土地造成を完了させた。 ・また、新しい学生寮及び教員宿舎の建設予定地及び建物について、35年間の定期借地契約及び賃貸借契約を締結した。 ・なお、22年2月に建物完成し、3月から使用開始した。	【総務課】 <実施済み>			

第5 その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	安全で安心な教育研究環境を確保するため、事故や犯罪、災害の発生を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合においても適切に対処するための危機管理体制を整備する。
------	----------------------------------------------------------------------------------

中期計画	中期	年度評価結果	平成19～23年度の実績	平成24年度
------	----	--------	--------------	--------

	ウェ イト	自己 評価	19	20	21	22	23		年度計画	ウェ イト	自己 評価	計画の実施状況等
234① 安全衛生管理・事故防止に努めるため、管理責任者を配置するなど、総合的な体制を整備する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	【人事課】 ・19年度に安全衛生管理体制として、各事業所（県立大学、芸術大学、看護大学）ごとに産業医、衛生管理者及び作業管理者を設置し体制を整備、衛生委員会を各事業所において開催し、健康診断や職場環境巡視などを議題に、職場の安全衛生管理を調査審議している。	【人事課】 ＜実施済み＞			
235② 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。 継続 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【総務課】 ・看護学部において、適切な管理が必要な科学物質等について、適切な管理及び適正な廃棄物処理を行った。	【総務課】 ・化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	1	Ⅲ	【総務課】 ・看護学部において、適切な管理が必要な化学物質等について、管理の徹底及び適正な廃棄物処理を行った。
236③ 学生に対する安全教育及び実験補助者を対象とする研修等を定期的に行う。 継続 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【県立大学】 ・看護学部において、安全教育に必要な事項を「実習要領」と「看護学生必携」に記載し、各学年と領域単位でオリエンテーションを行った。 【芸術大学】 ・新入生に対する学生生活ガイダンスのほか、自家用車等で通学する学生に対して交通安全に関する講習会を実施した。	【2大学共通】 ・年度始めのガイダンスや実験実習の事前説明会において安全教育を実施する。	1	Ⅲ	【県立大学】 ・看護学部において、安全教育に必要な事項を「実習要領」と「看護学生必携」に記載し、各学年と領域単位でオリエンテーションを行った。 【芸術大学】 ・新入生を対象にガイダンスで安全衛生教育を実施するとともに、自家用車等での通学を希望する学生に対して交通安全に関する講習会を実施した。
237④ 教職員及び学生の安全確保のため、防災及び防犯対策を確立する。 継続 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【総務課】 ・各大学において、防火管理規程に基づき、消防署と連携した防火・防災訓練、及び警察と連携した交通安全・防犯講習を実施した。 ・21年度に危機管理推進要綱を制定した。 ・防犯対策として、大学敷地内に街路灯・防犯カメラの増設など、減災対策として、緊急地震速報受信システムの設置や窓への飛散防止フィルム貼付などを実施した。	【2大学共通】 ・地震対策関係を中心としたマニュアルを作成し、啓発に努める。 ・県大は長久手キャンパス入退室システムの改修を進める。 ・芸大は警備体制の見直しを行うことで、防犯対策を図る。	1	Ⅲ	【総務課】 ・地震対策用の携帯マニュアルの掲載情報を見直し、学生・教職員に配布した。 ・長久手キャンパスの防犯対策として施設入退室システムの改修をした。 ・芸大の警備業務の巡回ルートのパターンを増やすとともに、巡回ルートを不定期に変更することとし、防犯対策を図った。
238⑤ 災害発生時における安全対策マニュアルを作成するとともに、防災訓練等の充実を図る。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【総務課・2大学共通】 ・防災マニュアル等（「防火管理規程（消防計画・地震防災応急計画）」、「地震等の災害対策マニュアル（教職員用）」、「東海大地震に備えるために（学生用）」）を作成し、適時見直しを行った。また、地震対策用の携帯マニュアル作成について検討した。 ・21年度に新型インフルエンザ発生時の対応マニュアルを作成した。 ・防災訓練を計画的に実施したほか、AED講習会を開催した。	【総務課・2大学共通】 ＜危機管理マニュアル：作成済み＞ ・災害発生時に対応する危機管理マニュアルを適宜見直す。 ・計画的に防災訓練を実施する。	1	Ⅲ	【総務課・2大学共通】 ・防火管理規程等の見直しを行うとともに、地震対策用の携帯マニュアルについて、掲載する情報等内容を検討し、作成した。 ・各大学において計画的に防災訓練を実施した。

239⑥ 東海、東南海地震に備え、学生及び教職員の安否確認が行える体制を整備する。 継続 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【総務課】 ・21年度から運用開始した新教育支援システムのインフォメーションシステム機能により学生等への緊急情報・安否確認を行うシステムを稼動した。	【総務課】 ＜安否確認システム整備済み＞			
240⑦ 事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【総務課】 ・事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険に19年度から加入した。	【総務課】 ＜火災・損害保険加入済み＞			
241⑧ 情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図り、教職員及び学生のセキュリティ意識の向上に努める。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【総務課】 ・法人統一の情報セキュリティ・ポリシー及び情報セキュリティ・ガイドラインを19年度に策定し、各大学に周知徹底し、その遵守とセキュリティ意識向上に努めた。 ・23年度の情報ネットワークシステム契約更新にあわせて、端末認証とユーザ認証を併用する仕組みを取り入れ、セキュリティ向上に努めた。また、上記仕組みを取り入れていく過程で必要な設定情報等を教職員及び学生に随時周知することにより、セキュリティ意識の向上に努めた。	【総務課】 ＜情報セキュリティ・ポリシー：策定済み＞ ・教職員・学生の情報セキュリティ・ポリシーの啓発及び情報リテラシーの向上のため、担当職員を研修会等に参加させるとともに、教職員に研修等を実施する。	1	Ⅲ	【総務課】 ・教職員・学生の情報セキュリティ・ポリシーの啓発及び情報リテラシーの向上のため、担当職員を研修会等に参加させた。また、教職員を対象に研修等を実施した。 長久手キャンパス 3回 守山キャンパス 1回 芸大 1回

第5 その他業務運営に関する重要目標
3 社会的責任に関する目標

中期目標 人権の尊重、環境への配慮等、社会的責任に十分留意した教育研究環境を実現するため、教職員及び学生の意識向上を図る。

中期計画	中期		年度評価結果					平成19～23年度の取組実績	平成24年度			
	ウェイト	自己評価	19	20	21	22	23		年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等
242① セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するための体制を整備する。 継続 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—	—	—	【人事課】 ・「ハラスメントの防止等に関する規程」を整備するとともに、研修会を毎年実施した。なお、教職員倫理の向上を含めたコンプライアンスの推進を図るため、20年度の監査室の設置に併せて、内部通報制度を導入した。	【人事課】 <実施済み>			
243② 教職員及び学生の意識を向上させるため、定期的に人権に関する研修や啓発活動などを実施する。 継続 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【人事課】 ・19年度から人権をテーマとした研修会の開催、職場研修としてパンフレットや関係資料の配布を行い、教職員の意識向上を図った。 【県立大学】 ・学生便覧やパンフレットによりハラスメント防止のための啓発活動を行ったほか、学生向けの研修会や教職員向けにアカデミック・ハラスメントとパワー・ハラスメントに関する啓発研修会を開催した。 【芸術大学】 ・ハラスメント講習会を実施し、人権侵害防止に努めた。	【人事課・2大学共通】 ・人権侵害の防止のために、研修会の開催やパンフレット配付など啓発活動を実施する。	1	Ⅲ	【人事課】 ・法人事務職員集中研修において外部講師による講義などを実施した。 【県立大学】 ・学生便覧やパンフレットによりハラスメント防止のための啓発活動を行ったほか、学生向けの研修会や教職員向けにアカデミック・ハラスメントとパワー・ハラスメントに関する啓発研修会を開催した。 【芸術大学】 ・パンフレット配布等による啓発活動を実施した。
244③ 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 新規 19年度～実施	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	【総務課・2大学共通】 ・夏季一斉休暇の実施と省エネ啓発活動の強化により、光熱水費削減に努めた。 ・省エネルギー対策として、照明のLED化、窓への遮熱フィルムの貼付、緑のカーテンの設置などを実施した。 ・芸大施設整備ビジョンに基づき、外部専門家の意見を参考に省エネルギー対策を検討した上、キャンパスマスタープラン2011としてとりまとめた。	【総務課・2大学共通】 ・各大学の施設・設備改修の検討にあわせて環境負荷の軽減・省エネルギーについて検討する。	1	Ⅲ	【総務課】 ・サーバー室（C棟1階大型計算機室）における冷房の過剰な運転を抑制できるよう熱だまりを解消するための措置を行った。 【県立大学】 ・古紙や金属、廃PCなどリサイクルなどが可能な廃棄物について、リサイクルを推進した。 ・不要な照明の消灯、空調を切る、学内の照明の一部をLED電球に取り替える等、省エネルギー対策を徹底した。 【芸術大学】 ・新音楽学部棟建設には環境負荷の軽減・省エネルギーを重視した設備を推進した。

<p>245④ 環境法令等を遵守するとともに、環境保全意識を高める活動を推進する。継続 19年度～実施</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【総務課・2大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいちエコモビリティ推進協議会への参加、また、関係機関（愛知県、長久手市）と協力し、学生の自家用車通学の許可基準見直しを行うなど、公共交通機関利用促進と環境意識の啓発に努めた。 ・芸大のキャンパスマスタープラン2011作成にあたっては、外部専門家の意見を参考に環境保全について検討を行うとともに、説明会を開催するなど学内の意識高揚を図った。また新音楽学部棟建設にあたっては、環境調査の実施や環境対策等、県と協力して進めた。 <p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部丘陵地域の生物多様性を保全・再生することを目的とした生態系ネットワーク協議会に参画し、教員・学生とともに遊歩道の清掃を定期的に行うなど環境保全に努めた。 	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学のキャンパス整備に当たっては、環境に配慮して検討を進める。 	1	Ⅲ	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新音楽学部棟建設にあたり、環境調査の実施や環境対策等について県と協力して進めた。
<p>246⑤ 教職員の倫理意識を高めるため、倫理規定を策定するとともに、倫理に関する研修などを実施する。継続 19年度～実施</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>【人事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に法人において倫理規程を作成するとともに、倫理をテーマとした研修会を毎年開催した。 <p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に研究倫理委員会規程、研究費の不正使用に関する取扱い規程、研究活動の不正行為に関する取扱い規程、研究倫理要領を施行し教職員に周知した。 ・毎年度、ハラスメント防止のための教職員研修会を開催するとともに、科学研究費説明会において、研究費の不正使用防止のための研修も行った。 <p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に科学研究費補助金の不正防止計画を策定するとともに、科学研究費説明会において、研究費の不正使用防止の啓発を行った。 	<p>【人事課・2大学共通】</p> <p><倫理規定：策定済み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修等を活用して、教職員の倫理意識の高揚を図る。 	1	Ⅲ	<p>【人事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人事務職員集中研修において外部講師による講義などを実施した。 <p>【2大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費説明会において、研究費の不正使用防止を啓発するなど、教職員の倫理意識の高揚に努めた。 	

第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
248① 短期借入金の限度額 13億円 ② 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	① 短期借入金の限度額 13億円 ② 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
249 予定なし	予定なし	該当なし

第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
250 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	県大空調機器等更新・修繕に充当

第10 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画	実績
251				
施設名	予定額	財源		
新県立大学新講義棟整備 20年度	286,283千円	施設整備費補助金 226,071千円 運営費交付金 60,212千円		
芸術大学教員寮解体・造成 20年度	100,000千円	運営費交付金又は教育研究環境整備等積立金 100,000千円		
注) 金額及び財源については見込である。				
注) 芸術大学教員寮の解体・造成は、新しい学生寮及び教員宿舎の整備のために行うものである。				
21年度に芸術大学の学生寮及び教職員住宅が廃止されるのに合わせて、優秀な学生・教員を確保するため、新しい学生寮及び教員宿舎を整備する。				
芸術大学の土地の一部を民間事業者に賃貸し、その建設及び運営は民間事業者が実施し、大学が借り上げる。費用は原則、入寮者等の賃料で賄う。				
施設名	予定額	財源		
県大・芸大防犯対策整備 22年度	34,400千円	教育研究環境整備等積立金 34,400千円		
県大食堂棟増築 23年度	253,000千円	教育研究環境整備等積立金 253,000千円		
注) 金額及び財源については見込である。				
注) 県大・芸大の防犯対策整備は、敷地内道路等への街路灯増設などを行うものである。				
県大の食堂棟増築は、学生の食事、集い・交流の場の整備のために行うものである。				
	予算額	財源		
県大	教室設備整備(1) 23年度	159,285千円	教育研究環境整備等積立金 159,285千円	
	電話交換機更新(2) 23年度	67,728千円	教育研究環境整備等積立金 67,728千円	
	大型計算機室設備等整備(3) 23年度	26,702千円	教育研究環境整備等積立金 26,702千円	

芸大	防犯システム更新(4) 23～24年度	126,000千円	教育研究環境整備等積立金 126,000千円
	博士後期課程新設等教育設備整備(5) 23年度	27,677千円	教育研究環境整備等積立金 27,677千円
	奏楽堂楽器整備(6) 23年度	20,000千円	教育研究環境整備等積立金 20,000千円
	防犯システム整備(調査設計)(7) 23年度	1,000千円	教育研究環境整備等積立金 1,000千円
	食堂施設整備(8) 23年度	12,000千円	教育研究環境整備等積立金 12,000千円

注) 金額及び財源については見込みである。

注) (1) 設備整備は、教室 AV 機器、LL 教室整備などを行うものである。

(2) 電話交換機更新は、法定耐用年数経過による障害発生のため未然防止のために行うものである。

(3) 大型計算機室設備等整備は、経年劣化に伴い空調機器、無停電電源装置及び非常用発電設備について安全運用確保のため整備を行うものである。

(4) 防犯システム更新は、長久手キャンパスにおけるセキュリティシステムのセンター装置等の更新を行うものである。

(5) 博士後期課程新設等教育設備整備は、設置に係る設備、備品整備などを行うものである。

(6) 奏楽堂楽器整備は、奏楽堂備え付けの大型楽器を整備するものである。

(7) 防犯システム整備(調査設計)は、総合的な防犯対策を行うため、防犯システム整備に向けた調査・設計を行うものである。

(8) 食堂施設整備は、学生生活環境・利便性の改善を図るため行うものである。

施設名	予定額	財源
県大空調機器等更新・修繕(1) 24年度	97,041千円	教育研究環境整備等積立金 97,041千円
芸大新音楽学部棟関連整備(2) 24年度	102,896千円	教育研究環境整備等積立金 102,896千円

注) 金額及び財源については見込みである。

注) (1) 空調機器等更新・修繕は、教室、施設等の空調機器、設備等の更新修繕を行うものである。

施設名	予定額	財源
県大防犯システム更新 23～24年度	126,000千円	教育研究環境整備等積立金 126,000千円

施設名	予定額	財源
県大空調機器等更新・修繕	97,041千円	教育研究環境整備等積立金 97,041千円
芸大新音楽学部棟関連整備	231,000千円	教育研究環境整備等積立金 102,896千円 運営費交付金 128,104千円

注) 金額及び財源については見込みである。

注) (1) 空調機器等更新・修繕は、教室、施設等の空調機器、設備等の更新修繕を行うものである。

施設名	実績	財源
県大防犯システム更新 23～24年度	75,413千円	運営費交付金 75,413千円(※1)

施設名	実績	財源
県大空調機器等更新・修繕	74,130千円	教育研究環境整備等積立金 13,986千円 運営費交付金 60,144千円 (※2)
芸大新音楽学部棟関連整備	愛知県が実施する新音楽学部棟整備工事の工期延長に伴い、本件関連整備予定額についても、その全額を教育研究環境整備等積立金にて25年度に繰越す。 25年度予定額：231,000千円 財源：教育研究環境整備等積立金	

※1・2 芸大新音楽学部棟関連整備の財源を教育研究環境整備等積立金にて繰越すことから、県大防犯システム更新及び県大空調機器等更新・修繕は、

<p>(2)新音楽学部棟関連整備は、愛知県が整備を行っている新音楽学部棟内の整備を行うものである。</p>	<p>(2)新音楽学部棟関連整備は、愛知県が整備を行っている新音楽学部棟内の整備を行うものである。</p>	<p>当初案の教育研究環境整備等積立金から運営費交付金による整備に変更した。</p>
-------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------	--------------------------------------------

第 1 1 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>252 教育研究機能を始めとする大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるための人事制度の整備を進める。 中期目標を達成するための措置に掲げる人事制度の事項について、着実に取組む。(計画策定後記載)</p>	<p>中期計画に掲げる人事制度の事項について、着実に取組む。</p>	<p>「平成 24 年度計画の実施状況等」を参照</p>

第 1 2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>253 なし</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>

平成24年度 学部、研究科の定員充足率

大学名	学部の学科、研究科の専攻名		在籍数 (名)	
(旧) 県立大学	昼間主	文学部	39	
		国文学科	14	
		英文学科	13	
		日本文化学科	8	
		児童教育学科	2	
		社会福祉学科	2	
		外国語学部	112	
		英米学科	19	
		フランス学科	32	
		スペイン学科	12	
		ドイツ学科	28	
		中国学科	21	
		夜間主	文学部	41
			国文学科	9
	英文学科		21	
	日本文化学科		6	
	児童教育学科		1	
	社会福祉学科		4	
	外国語学部		69	
	英米学科		26	
	フランス学科		8	
	スペイン学科		11	
	ドイツ学科		14	
	中国学科		10	
	昼間主		情報科学部	23
		情報システム学科	15	
		地域情報科学科	8	
昼間主計		174		
夜間主計		110		
学部計		284		
国際文化研究科		4		
	前期 国際文化専攻	1		
	後期 国際文化専攻	3		
情報科学研究科		2		
	前期 情報科学専攻	0		
	後期 情報科学専攻	2		
大学院合計		6		

看護大学	看護学部	看護学科	6
	看護学研究科	修士課程	0

大学名	学部の学科、研究科の専攻名	収容定員		収容数	定員充足数	
		(a)	(名)	(b)	(名)	(b)/(a)*100 (%)
(新) 県立大学	外国語学部	1,360		1,480	109	
	英米学科	400		419	105	
	ヨーロッパ学科	600		646	108	
	フランス語圏専攻	200		215	108	
	スペイン語圏専攻	200		217	109	
	ドイツ語圏専攻	200		214	107	
	中国学科	200		240	120	
	国際関係学科	160		175	109	
	日本文化学部	400		441	110	
	国語国文学科	200		228	114	
	歴史文化学科	200		213	107	
	教育福祉学部	360		383	106	
	教育発達学科	160		166	104	
	社会福祉学科	200		217	109	
	看護学部	360		366	102	
	看護学科	360		366	102	
	情報科学部	360		373	104	
	情報科学科	360		373	104	
	学部合計		2,840		3,043	107
	国際文化研究科	55		54	98	
	博士前期 国際文化専攻	30		24	80	
	博士前期 日本文化専攻	10		12	120	
	博士後期 国際文化専攻	9		14	156	
	博士後期 日本文化専攻	6		4	67	
	人間発達学研究科	26		34	131	
	博士前期 人間発達学専攻	20		29	145	
	博士後期 人間発達学専攻	6		5	83	
	看護学研究科	54		57	106	
	博士前期 看護学専攻	42		44	105	
	博士後期 看護学専攻	12		13	108	
	情報科学研究科	75		64	85	
	博士前期 情報システム専攻	20		22	110	
	博士前期 メディア情報専攻	20		15	75	
	博士前期 システム科学専攻	20		22	110	
博士後期 情報科学専攻	15		5	33		
大学院合計		210		209	100	

大学名	学部の学科、研究科の専攻名	収容定員		収容数		定員充足数		
		(a)	(名)	(b)	(名)	(b)/(a)*100	(%)	
芸術大学	美術学部		380	398		105		
		美術科	200	211		106		
			日本画専攻	40	43		108	
			油画専攻	100	103		103	
			彫刻専攻	40	42		105	
			芸術学専攻	20	23		115	
		デザイン・工芸科	180	187		104		
			デザイン専攻	140	147		105	
			陶磁専攻	40	40		100	
		音楽学部		400	411		103	
			音楽科	400	411		103	
			作曲専攻	40	43		108	
			声楽専攻	120	118		98	
			器楽専攻	240	250		104	
		学部計		780	809		104	
		美術研究科		95	114		120	
			博士前期 美術専攻	80	99		124	
			博士後期 美術専攻	15	15		100	
	音楽研究科		69	80		116		
		博士前期 音楽専攻	60	67		112		
		博士後期 音楽専攻	9	13		144		
	大学院合計		164	194		118		